保健所業務概要

令和８年度版

（令和７年度実績）

八　戸　市

健 康 都 市 宣 言

わたしたち八戸市民は、生涯を通じて心身ともに健康で、生きがいのある生活が出来るように、一人ひとりが健康づくりを心がけるとともに、地域が協力しあい、健康で住みよいまちを目指し、ここに「健康都市はちのへ」を宣言します。

1　健康について学び、健康づくりを実践します。

1　生活を見直し、正しい生活習慣を身につけます。

1　一に予防、二に健診を心がけます。

平成15年９月28日

八　戸　市

目 次

◇ 総 括

１．八戸市の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・1
２．八戸市保健所の沿革 ・・・・・・・・・・・・2
３．保健所設置の考え方 ・・・・・・・・・・・・4
４．組織機構図と分掌事務 ・・・・・・・・・・5
(1) 組織機構図
(2) 分掌事務
(3) 職名別・職種別職員数
５．施設の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・8
(1) 八戸市総合保健センター
(2) 八戸市休日夜間急病診療所
(3) 八戸市休日歯科診療所
６．令和８年度予算概要 ・・・・・・・・・・・10
(1) 保健衛生関係予算
(2) 主な事業と当初予算額
７．附属機関 ・・・・・・・・・・・・・・・・・12
(1) 附属機関一覧
(2) 会議の開催状況
８．実習等受入の状況 ・・・・・・・・・・・・14
９．調査研究実施の状況 ・・・・・・・・・・・14

◇ 八戸市の人口動態

１．八戸市人口統計 ・・・・・・・・・・・・・・15
２．地区別人口 ・・・・・・・・・・・・・・・・16
３．人口動態 ・・・・・・・・・・・・・・・・・18
４．死亡状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・20
(1) 死因別
(2) 死因順位の推移
(3) 三大死因の死亡率の推移
(4) 悪性新生物の部位別死亡者数
(5) 脳血管疾患の種類別死亡者数
(6) 乳児死亡率の推移

◇ 令和７年度事業実績

≪保健所≫

保健総務課

【１】医事及び薬事関係
１．医事関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・25
(1) 医療監視の状況
(2) 医療施設等数
２．薬事関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・26
(1) 薬事監視等の状況
(2) 薬務関係施設数

【２】医療安全支援センターの運営 ・・・・27
(1) 八戸市医療安全支援センター
(2) 医療相談等

【３】統計報告・調査 ・・・・・・・・・・・・28
(1) 統計報告・調査一覧
(2) 医師・歯科医師・薬剤師医療従事者数

【４】地域医療の推進
１．医療体制の確保 ・・・・・・・・・・・・・30
(1) 一次救急医療体制
(2) 二次救急医療体制
(3) 三次救急医療体制
(4) 連携中枢都市圏事業
２．献血推進事業 ・・・・・・・・・・・・・・34
３．ＡＥＤ普及啓発事業 ・・・・・・・・・・34
４．医療従事者の確保 ・・・・・・・・・・・35
(1) 医師確保対策事業
(2) 看護師等修学資金貸与事業

健康づくり推進課

【５】成人保健事業
１．第三次八戸市健康増進計画・・・・・・・・36
２．健康教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・37
(1) 市民健康づくり講座
(2) 地域・職域連携の推進事業
(3) 各地区健康教室
３．健康相談 ・・・・・・・・・・・・・・・・・39
(1) 庁内健康相談

(2)電話による健康相談
(3)各地区健康相談
４．健康診査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・40
(1)健康診査及び保健指導
(2)がん検診等
５．がん検診初回精密検査費助成事業 ・・・48
６．八戸市がん患者医療用補整具購入費助成事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
７．訪問指導 ・・・・・・・・・・・・・・・・49
８．わが家の健康カレンダーによる事業の普及 49
９．健康はちのへ21ポイントアプリ事業 50
10.組織活動の育成及び支援 ・・・・・・・・51
(1)保健推進員活動
(2)健康づくり推進協議会
(3)南郷健幸づくりを考える集い
(4)食生活改善推進員養成研修会
(5)八戸市食生活改善推進員協議会
11.歯科疾患実態調査 ・・・・・・・・・・・・56

【６】栄養改善事業(成人)
１．特定給食施設等栄養管理指導事業 ・57
２．食品表示法(保健事項)・健康増進法に係る食品表示の指導・相談 ・・・・・・・57
３．国民健康・栄養調査 ・・・・・・・・・58

すくすく親子健康課

【７】母子保健事業
１．こども家庭センター ・・・・・・・・・・59
(1)八戸市こども家庭センター(母子保健機能)
(2)産前・産後サポート事業
(3)産後ケア事業
(4)はちまむ応援金(国の妊婦支援給付金)
２．健康教育 ・・・・・・・・・・・・・・・62
(1)両親学級
(2)すくすく離乳食教室
(3)子育て出前講座
(4)関係団体等への健康教育

３．健康相談 ・・・・・・・・・・・・・・・64
(1)妊娠届出受理・母子健康手帳交付及びマタニティ健康相談
(2)赤ちゃん健康相談・よちよち健康相談
(3)２～３歳児発達相談(のびのびクラス)
(4)３～５歳児発達相談(あいあいクラス)
(5)療育相談
(6)各地区健康相談
４．健康診査 ・・・・・・・・・・・・・・・68
(1)妊婦健康診査
(2)妊婦歯科健康診査
(3)産婦健康診査
(4)新生児聴覚検査費用助成事業
(5)乳児一般健康診査及び精密検診
(6)乳児股関節脱臼検診
(7)１歳６か月児健康診査及び精密検診
(8)３歳児健康診査及び精密検診
(9)１歳６か月児及び３歳児精神発達精密健康診査
５．家庭訪問 ・・・・・・・・・・・・・・・73
(1)妊産婦・新生児(乳幼児)訪問指導
(2)乳児家庭全戸訪問事業
(3)養育支援訪問事業
６．その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・74
(1)乳児健診受診票（一式）の交付
(2)未熟児養育医療給付事業
(3)八戸市妊産婦アクセス支援事業
(4)八戸市不育症検査費用助成事業
(5)不妊専門相談センター事業
(6)性と健康の相談センター事業
(7)連携中枢都市圏事業
(8)八戸版ネウボラ推進事業

【８】栄養改善事業(母子)
１．母子関係 ・・・・・・・・・・・・・・・79

【９】小児慢性特定疾病事業
１．小児慢性特定疾病医療費支給事業及び小児慢性特定疾病児童手帳交付 ・・・80
２．小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 ・80
３．小児慢性特定疾病審査会の実施 ・・・81
４．小児慢性特定疾病指定医及び指定医療機関の指定 81
５．小児慢性特定疾病通院費助成事業 ・・81

保健予防課

【10】健康危機管理関係
１．平常時の健康危機管理体制 ・・・・・・82
２．新型インフルエンザ等対策 ・・・・・・82
３．高病原性鳥インフルエンザ等対策 ・・82
４．次なる感染症の発生及びまん延への備え 83

【11】予防接種事業
１．定期の予防接種 ・・・・・・・・・・・・84
(1)ＢＣＧ接種（結核）
(2)麻しん・風しん予防接種
(3)水痘予防接種
(4)Ｂ型肝炎予防接種
(5)四種混合予防接種
(6)五種混合予防接種
(7)二種混合予防接種
(8)日本脳炎予防接種
(9)Ｈｉｂ感染症の予防接種（ヒブ）
(10)小児の肺炎球菌感染症の予防接種
(11)ロタウイルス感染症の予防接種
(12)ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種（子宮頸がん）
(13)高齢者の季節性インフルエンザ予防接種
(14)高齢者の肺炎球菌予防接種
(15)高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種
(16)高齢者の帯状疱疹予防接種
(17)成人男性の風しん 第５期の定期接種
２．任意の予防接種 ・・・・・・・・・・・・92
(1)風しん抗体検査・ワクチン接種の費用助成

【12】感染症予防事業
１．エイズ予防関係 ・・・・・・・・・・・・93
(1)検査・相談
(2)普及啓発
２．ウイルス性肝炎相談・検査 ・・・・・・94
３．感染症発生状況 ・・・・・・・・・・・・94
４．感染症発生動向調査状況 ・・・・・・・95
５．集団発生施設指導状況 ・・・・・・・・96
６．感染症診査協議会 ・・・・・・・・・・・96

【13】結核予防事業
１．結核患者登録状況 ・・・・・・・・・・・97
２．結核健診 ・・・・・・・・・・・・・・・・98
３．訪問指導等実施状況 ・・・・・・・・・・99
４．結核対策特別促進事業実施状況 ・・・100
(1)特別対策事業
(2)一般対策事業
５．感染症診査協議会の診査状況 ・・・・100
６．結核読影会の実施状況 ・・・・・・・・101
７．コホート検討会 ・・・・・・・・・・・・101

【14】精神保健福祉関係事業
１．精神障害に係る申請・通報・届出 102
２．精神科入院届出等受理・進達 ・・・・ 102
３．精神保健福祉相談 ・・・・・・・・・・102
４．ケア会議・連絡調整等 ・・・・・・・・・103

【15】ひきこもり関係事業
１．ひきこもり講演会 ・・・・・・・・・・103
２．ひきこもり家族交流会 ・・・・・・・・103
３．ひきこもり支援ネットワーク会議 ・・104

【16】自殺対策推進事業
１．いのち支える八戸市自殺対策計画・・・ 104
２．普及啓発事業 ・・・・・・・・・・・・・105
(1)自殺予防週間及び自殺対策強化月間におけるキャンペーン
(2)自殺予防講演会
３．ゲートキーパー研修 ・・・・・・・・・105

【17】難病関係事業
１．難病医療講演会 ・・・・・・・・・・・106
２．難病対策実務者連絡会 ・・・・・・・・106
３．難病患者等相談 ・・・・・・・・・・・107
４．家庭訪問 ・・・・・・・・・・・・・・・107
５．療養生活に関するアンケート調査 ・107
６．難病患者会活動支援 ・・・・・・・・・108
７．青森県重症難病患者在宅療養支援事業の利用申込申請事業 ・・・・・・・・・108

【18】健康被害関係事業
１．公害健康被害者救済事業 ・・・・・・108
(1)認定患者数

(2)公害健康被害者認定審査会の実施
２．石綿健康被害の申請事務及び相談　・108

衛 生 課

【19】衛生関係事業
１．食品衛生関係　・・・・・・・・・・・・109
(1)営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況（旧法許可施設）
(2)営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況（新法許可施設）
(3)営業届出を要する業種・施設・監視等の状況
(4)食品の収去検査実施状況
(5)不良食品等の発見及び措置状況
(6)行政処分等の状況
(7)食中毒発生状況
(8)食品衛生関係講習会の実施状況
２．化製場等関係　・・・・・・・・・・・・115
(1)化製場の設置状況
(2)化製場法第８条で規定される施設の設置状況
(3)死亡獣畜取扱場の設置状況
３．生活衛生関係　・・・・・・・・・・・・116
(1)生活衛生関係営業施設の状況
(2)生活衛生関係営業施設の検査確認、許可等に関する状況
(3)生活衛生関係営業施設監視・指導の状況
４．専用水道、簡易専用水道関係　・・・・116
５．特定建築物衛生関係　・・・・・・・・・116
６．その他の施設関係　・・・・・・・・・・117
７．温泉利用許可関係　・・・・・・・・・・117
８．家庭用品関係　・・・・・・・・・・・・117

【20】動物愛護関係事業
１．飼い犬の登録、狂犬病予防関係・・・118
(1)犬の登録
(2)狂犬病予防注射
(3)接種率向上の取り組み
２．動物愛護管理関係　・・・・・・・・・・120
(1)捕獲・引取り・収容状況
(2)苦情・相談等処理状況
(3)咬傷事故

総　　括

１．八戸市の概況

八戸市は、古くは藩政時代から、北奥羽地域の経済・社会・文化の中心として栄え、全国屈指の水産都市として、また北東北随一の工業都市として発展し、平成 29 年１月１日の中核市移行とともに八戸市保健所を設置した。

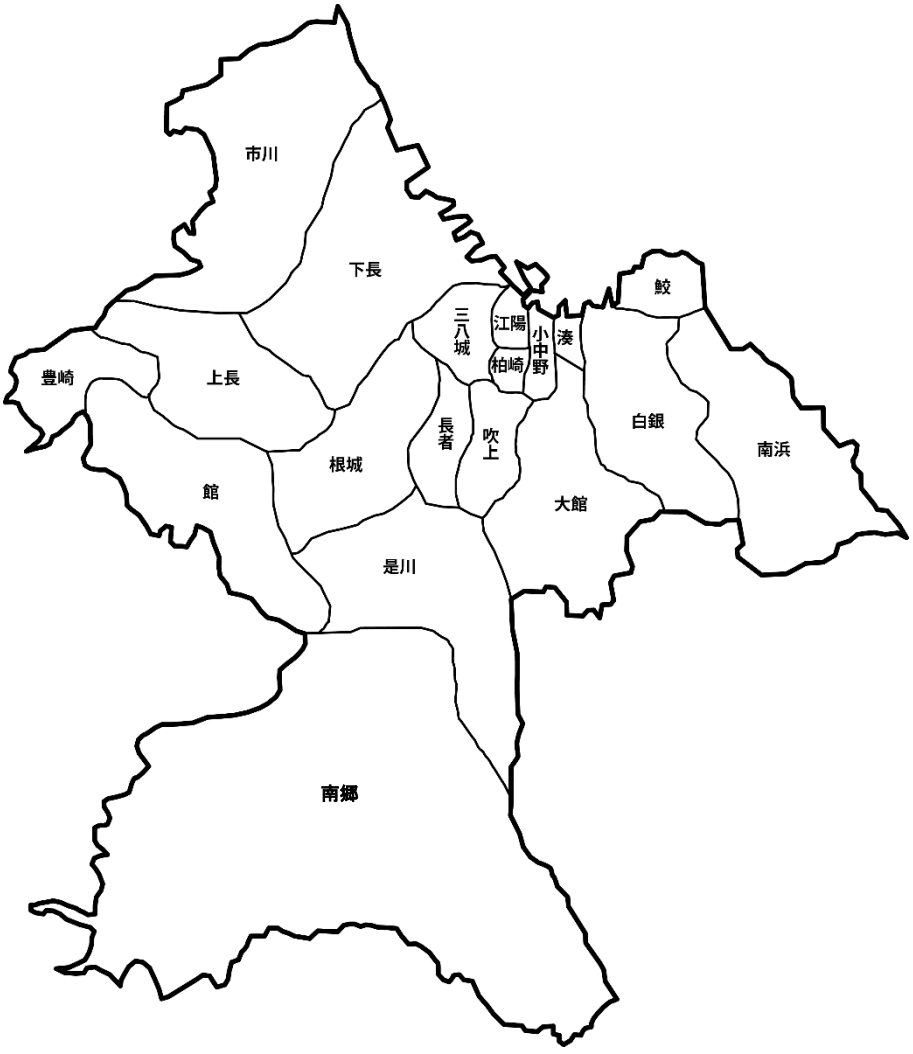
中核市移行後の平成 29 年３月には八戸圏域連携中枢都市圏（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）を形成し、連携中枢都市としてより一層の中枢機能の充実を目指している。

当市の人口（国勢調査）は、平成７年（1995 年）の 249,358 人をピークに人口減少傾向が続いており、平成 27 年（2015 年）には 231,257 人であったが、令和２年（2020 年）には 223,415 人となっており、５年間で 7,842 人の減少となっている。

令和８年３月 31 日現在の住民基本台帳人口を地区別に見ると、上位３地区は根城地区、下長地区、白銀地区であり、次いで大館地区、吹上地区の順となっている。

産業大分類別就業者数では、第一次産業 3,182 人（3.1％）、第二次産業 23,408 人（22.4％）、第三次産業 77,724 人（74.5％）である。（「令和２年国勢調査結果」より）

〔市　域　図〕



２．八戸市保健所の沿革

年 月 日	内　　容
平成26年 5月23日	○中核市の要件を緩和する地方自治法の一部を改正する法律案が国会で可決・成立
平成26年 5月26日	○八戸市議会議員全員協議会にて市長が平成28年度内の中核市移行を表明
平成26年 5月30日	○地方自治法の一部を改正する法律公布（平成27年4月１日施行）
平成27年 7月17日	○「八戸市中核市移行計画（保健所設置方針を含む）」策定
平成27年12月14日	○八戸市議会にて「中核市の指定に係る申出について」の議案議決
平成28年 3月23日	○青森県議会において「中核市指定の申出に係る同意について」議案議決
平成28年 4月 7日	○市長から総務大臣へ「中核市の指定に係る申出書」
平成28年 6月15日	○中核市の指定に係る政令公布
平成29年 1月 1日	○八戸市が特例市から中核市に移行 ○八戸市保健所設置（所在地：八戸市内丸一丁目1番1号、所管区域：八戸市全域）、 この他に分室として青森県三戸地方保健所（八戸市大字尻内町字鴨田7）の一部借用
平成29年 1月 4日	○中核市移行式及び八戸市保健所開所式挙行 保健所業務開始(4課9グループ体制) 保健総務課－総務企画G、医事薬事G 健康づくり推進課－健康推進G、母子保健G、成人保健G 保健予防課－感染症対策G、保健福祉G 衛生課－生活衛生G、食品衛生G(市保健所分室) ○健康づくり推進課内に「女性健康支援センター」及び「不妊専門相談センター」を設置
平成30年 4月 1日	○保健総務課内に「医療安全支援センター」を設置 ○健康づくり推進課に子育て世代包括支援Gを新設（4課10グループ体制） 健康づくり推進課－健康推進G、子育て世代包括支援G、母子保健G、成人保健G
平成30年10月 1日	○健康づくり推進課内に「子育て世代包括支援センター」を設置
令和 2年 4月 1日	○八戸市総合保健センターの供用開始に向け、健康部内で地域医療を所管していた 「総合保健センター推進室」を保健総務課の課内室として設置(4課10グループ・1室体制) 保健総務課－総務企画G、医事薬事G、総合保健センター推進室
令和 2年 6月 1日	○八戸市総合保健センターの一部供用開始 内丸の本庁から保健総務課総合保健センター推進室、諏訪の総合教育センターから こども支援センター、根城の休日夜間急病診療所が八戸市総合保健センターに移転、 業務開始 ○保健総務課の「総合保健センター推進室」を廃止し、同課内に「施設管理G」を新設 (4課11グループ体制) 保健総務課－総務企画G、医事薬事G、施設管理G
令和 2年 6月 5日	○新設された休日歯科診療所が業務開始
令和 2年 8月11日	○八戸市総合保健センターの全面供用開始 ○八戸市保健所の所在地移転（所在地：八戸市田向三丁目6番1号） ○内丸の本庁から保健総務課(施設管理Gを除く)、健康づくり推進課、保健予防課及び 衛生課が八戸市総合保健センターに移転、同じく、健康部こども家庭相談室及び福祉 部高齢福祉課介護予防センターも移転し、業務開始

年 月 日	内　　容
令和 3年 1月15日	○保健予防課内に「新型コロナワクチン対策室」を新設(4課11グループ・1室体制) 保健予防課－感染症対策G、保健福祉G、新型コロナワクチン対策室
令和 4年 4月 1日	○健康づくり推進課から母子保健及び子育て世代包括支援に係る業務を分離し、 「すくすく親子健康課」を新設、併せて、グループ編成を見直して「保健医療G」、 「母子保健G」、「発育支援G」の3グループを設置 (5課12グループ・1室体制) 保健総務課－総務企画G、医事薬事G、施設管理G 健康づくり推進課－健康推進G、成人保健G すくすく親子健康課－保健医療G、母子保健G、発育支援G 保健予防課－感染症対策G、保健福祉G、新型コロナワクチン対策室 衛生課－生活衛生G、食品衛生G(市保健所分室)
令和 5年 4月 1日	○保健所の属する「健康部」に、こども未来課、子育て支援課の2課を加え、 部の名称を「こども健康部」に変更 ○保健予防課内の「新型コロナワクチン室」を廃止し、同室と感染症対策Gの業務を 再編して「予防接種グループ」を新設(5課13グループ体制) 保健予防課－感染症対策G、保健福祉G、予防接種G
令和 6年 4月 1日	○すくすく親子健康課及びこども健康部こども家庭相談室で組織する 「こども家庭センター」を両課室内に設置

３．保健所設置の考え方

市民の健康の保持増進と安全で安心な暮らしの実現を図るため、次の３つの考え方に基づき、市保健所を設置した。

⑴ 地域保健の中核機能の強化

地域保健に係る統計情報等に基づき、地域の特性に応じた施策を企画立案するとともに、関係機関等との調整･指導を行うことにより、地域保健の中核としての機能の強化を図る。

［取組例］
・地域保健に係る情報の収集、分析・管理による施策への反映
・市民や関係機関・団体に対する積極的な周知活動
・保健推進員、食品衛生推進員、町内会等とのネットワークづくり

⑵ 総合的な保健衛生サービスの提供

市がこれまで行ってきた健康相談、健康教育等の業務と、新たに移譲される感染症対策や食品衛生等の業務の推進体制の一元化を図ること等により、質の高い、総合的な保健衛生サービスを提供する。

［取組例］
・市民一人ひとりのニーズや特性に対応した適切なサービスの提供
・保健、医療、福祉等の関連施策との連携強化

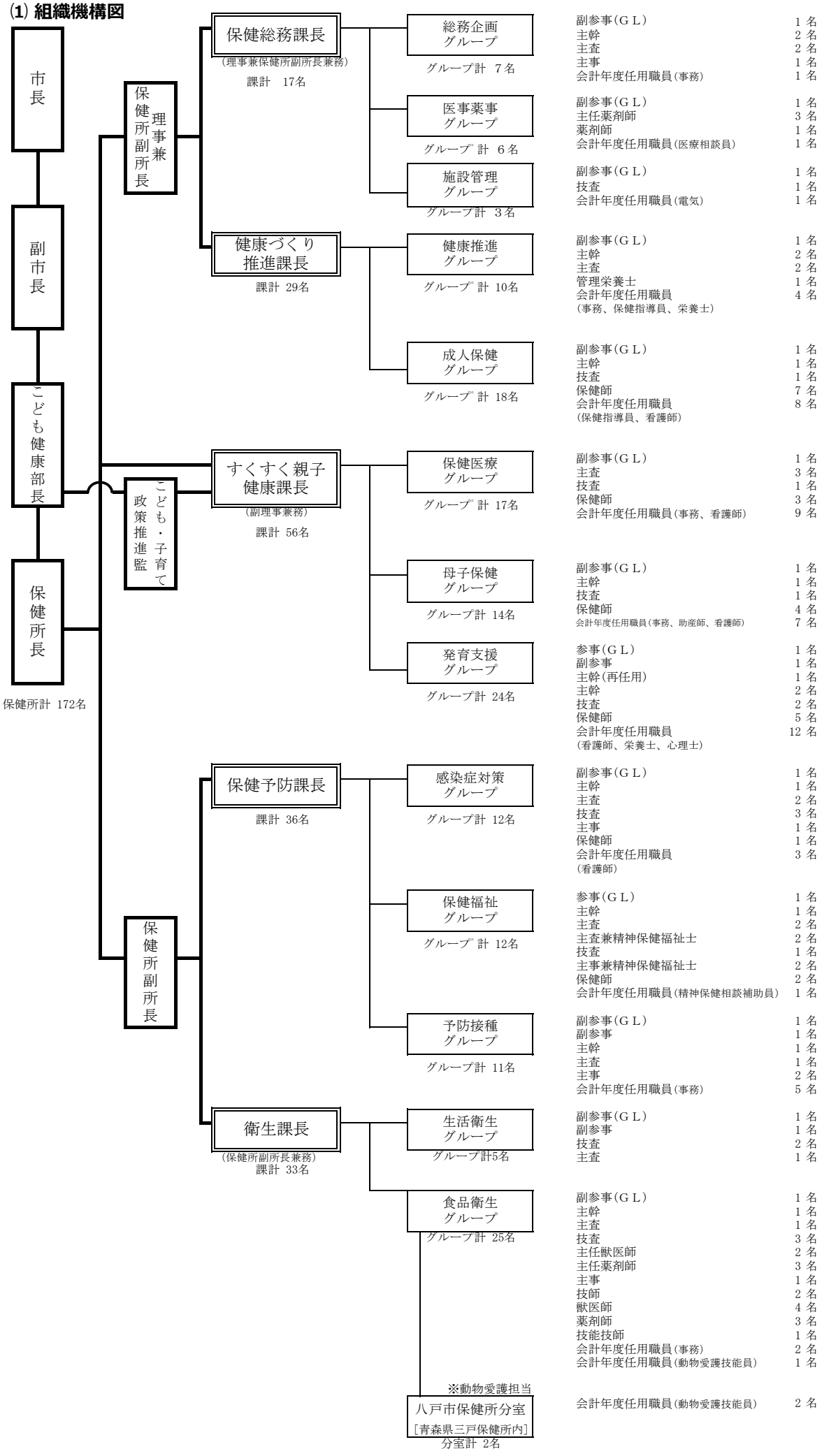
⑶ 健康危機管理体制の構築

大規模災害、食中毒、感染症等の発生による市民の生命、健康に重大な影響を及ぼすおそれのある事態に対し、国、県などの関係機関と相互に協力・連携し、迅速な判断に基づき適切に対応できる健康危機管理体制を構築する。

［取組例］
・監視業務や関係団体に対する指導又は助言等による健康被害の未然防止
・健康危機管理事例に関する情報収集、調査研究、模擬訓練等の実施
・健康危機発生情報の収集及び市民等への適切な情報提供

４．組織機構図と分掌事務（令和８年４月１日現在）

⑴ 組織機構図



⑵ 分掌事務

保　健　所

■保健総務課

1 地域保健対策の推進に関する事務を行う。
2 保健衛生統計に関する事務を行う。
3 病院、診療所、助産所、歯科技工所、施術所及び衛生検査所に関する事務を行う。
4 薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業等に関する事務を行う。
5 毒物劇物販売業等に関する事務を行う。
6 医療相談に関する事務を行う。
7 死体解剖に関する事務を行う。
8 総合保健センターの維持管理に関する事務を行う。
9 地域の医療に関する事務を行う。
10 休日夜間急病診療所及び休日歯科診療所に関する事務を行う。
11 献血の推進に関する事務を行う。
12 総合健診センターとの連絡調整に関する事務を行う。
13 保健所内の調整に関する事務を行う。
14 保健所内の他の課に属しない事務を行う。

■健康づくり推進課

1 八戸市健康増進計画に基づく健康づくりの推進に関すること
2 成人保健に関すること
　(1) 成人の健康教室・健康相談に関すること
　(2) 健康診査及びがん検診に関すること
　(3) 訪問指導に関すること
　(4) 受動喫煙防止対策に関すること
3 栄養改善(成人)に関すること
　(1) 特定給食施設等栄養管理指導事業に関すること
　(2) 食品表示法（保健事項)・健康増進法に係る食品表示の指導・相談に関すること
4 地域の健康づくりの人材育成に関すること
　(1) 保健推進員活動に関すること
　(2) 食生活改善推進員に関すること

■すくすく親子健康課

1 こども家庭センター（母子保健）に関すること
2 不妊相談に関すること
3 性と健康相談に関すること
4 栄養改善(母子)に関すること
5 小児慢性特定疾病に関すること
6 未熟児養育医療の給付に関すること

■保健予防課

1 予防接種の実施に関すること
2 感染症の予防及びまん延防止に関すること
3 エイズ検査・相談に関すること
4 新型インフルエンザ等対策に関すること
5 精神保健福祉関係
　(1) 精神保健福祉相談に関すること
　(2) 精神障がい者等の相談、通報・入院届出等の受理進達に関すること
　(3) その他精神保健福祉に関すること
6 ひきこもり支援に関すること
7 自殺対策推進事業に関すること
8 難病関係
　難病患者地域支援対策推進事業に関すること
9 公害健康被害者への医療費等の給付、審査会に関すること
10 石綿健康被害の申請事務及び相談等に関すること

■衛生課

1 食品衛生に関すること
　(1) 食品関係営業の許可、届出の受付及び監視指導を行う。
　(2) 食品の収去検査を行う。
　(3) 食中毒等の調査及び食品に関する苦情や相談への対応を行う。
　(4) 給食施設の報告及び監視指導を行う。
　(5) 食品表示(衛生事項)に係る指導､相談業務を行う。
　(6) 食鳥処理の事業の許可及び監視指導を行う。
　(7) 食鳥処理場の外部検証に伴う検査を行う。
2 化製場等に関すること
　化製場等の許可、届出の受付及び監視指導を行う。
3 生活衛生に関すること
　(1) 理容所･美容所･クリーニング所の開設届の受付、検査及び監視指導を行う。
　(2) 興行場・旅館業・公衆浴場業の営業許可及び監視指導を行う。
　(3) 専用水道・簡易専用水道の各種届出の受付及び衛生上の措置、指導を行う。
　(4) 飲用井戸及び小規模受水槽水道施設の衛生管理に関する指導を行う。
　(5) 特定建築物の届出の受付及び立入検査を行う。
　(6) 温泉利用の許可及び監視指導を行う。
　(7) 衛生害虫の駆除及び防疫に関する指導・啓発を行う。
　(8) 遊泳用プールの監視指導を行う。
4 犬の登録、狂犬病予防及び動物の愛護及び管理に関すること
　(1) 飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を図り、犬の正しい飼い方の指導・啓発に努める。
　(2) 放浪犬の捕獲、抑留、返還及び咬傷事故に対する対応を行う。
　(3) 飼い犬及び飼い猫の引取りを行う。
　(4) 負傷した犬猫等の収容及び治療を行う。
　(5) ペットに関する苦情等の相談業務を行う。
　(6) 動物愛護管理センターに関する事務を行う。

⑶ 職名別・職種別職員数 （令和８年４月１日現在）

（単位：人）

課名		保健所	保健総務課	健康づくり推進課	すくすく親子健康課	保健予防課	衛生課	計
職名別	所長	1						1
	副所長		1				1	2
	副理事				1			1
	課長		（副所長兼務）	1	（副理事兼務）	1	（副所長兼務）	2
	参事				1	1		2
	副参事		3	2	3	3	3	14
	主幹		2	3	4 〈1〉	3	1	13 〈1〉
	主査		2	2	3	5	2	14
	技査		1	1	4	4	5	15
	主任獣医師						2	2
	主任薬剤師		3				3	6
	主任管理栄養士							0
	主事		1			3	1	5
	技師						2	2
	獣医師						4	4
	薬剤師		1				3	4
	保健師			7	12	3		22
	看護師							0
	主査兼精神保健福祉士					2		2
	主事兼精神保健福祉士					2		2
	管理栄養士			1				1
	技能技師						1	1
	職員計	**1**	**14**	**17**	**28 〈1〉**	**27**	**28**	**115**
	会計年度任用職員		3	12	28	9	5	57
合計		**1**	**17**	**29**	**56 〈1〉**	**36**	**33**	**172 〈1〉**
職種別	医師	1						1
	獣医師						7	7
	薬剤師		4				6	10
	保健師			9	23 〈1〉	10		42 〈1〉
	看護師							0
	精神保健福祉士					4		4
	管理栄養士			3	1			4
	化学技師						5	5
	農芸化学技師						3	3
	機械技師		1					1
	電気技師		1					1
	事務		8	5	4	13	6	36
	技能技師						1	1
	会計年度任用職員 保健師							0
	会計年度任用職員 看護師			8	18	3		29
	会計年度任用職員 助産師				3			3
	会計年度任用職員 栄養士			2	1			3
	会計年度任用職員 電気技師		1					1
	会計年度任用職員 食品衛生監視員							0
	会計年度任用職員 事務		1	2	5	5	2	15
	会計年度任用職員 臨床心理士				1			1
	会計年度任用職員 医療相談員		1					1
	会計年度任用職員 技能員						3	3
	会計年度任用職員 精神保健相談補助員					1		1

※ 〈 〉は再任用職員数の再掲

５．施設の概要

八戸市では、平成 27 年７月に策定した「(仮称)八戸市総合保健センター基本構想」に基づき、八戸市医師会、八戸歯科医師会、八戸薬剤師会、八戸市総合健診センターと協力し、「総合的な医療・健康対策の拠点」の整備を進め、令和４年１月に八戸市総合健診センターと八戸市医師会(臨床検査センター)の移転をもって、全ての事業が完了した。

その中で、市が整備した「八戸市総合保健センター」は令和２年６月より供用を開始している。当該センターには、「保健所」「こども家庭相談室」「こども支援センター」「休日夜間急病診療所」が移転、「休日歯科診療所」「介護予防センター」が新設され、医療・保健・福祉・教育分野の関係部署が集約された。また、センターの供用開始にあわせて八戸休日夜間薬局が移転している。

(1) 八戸市総合保健センター



所　在　地：八戸市田向三丁目６番１号
構　造　等：鉄骨造　　地上４階 塔屋１階
延 床 面 積：11,093.03 ㎡
建 築 面 積：　4,681.75 ㎡
最 高 高 さ：　　22.5m
駐　車　場：無料　駐車台数 300 台
　　(うち障がい者専用駐車スペース８台)

《位置図》



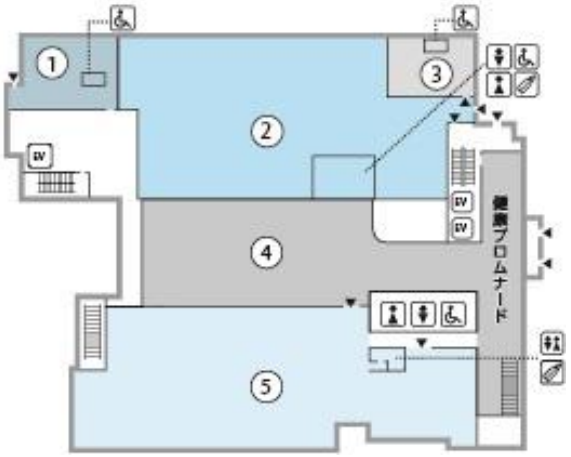
《各フロア図》

４Ｆ	保健所検査室[⑱]
３Ｆ	八戸市保健所【保健総務課[⑧]・健康づくり推進課[⑨]・すくすく親子健康課[⑩]・保健予防課[⑰]・衛生課[⑮]】、こども家庭相談室[⑪]、会議室[⑫]、八戸薬剤師会事務局[⑬]、八戸歯科医師会事務局[⑭]、八戸食品衛生協会事務局[⑯]
２Ｆ	こども支援センター[⑥]、介護予防センター[⑦]
１Ｆ	保健所診療所[①]、八戸市休日夜間急病診療所[②]、八戸市休日歯科診療所[③]、大ホール[④]、こども健診・相談エリア[⑤]

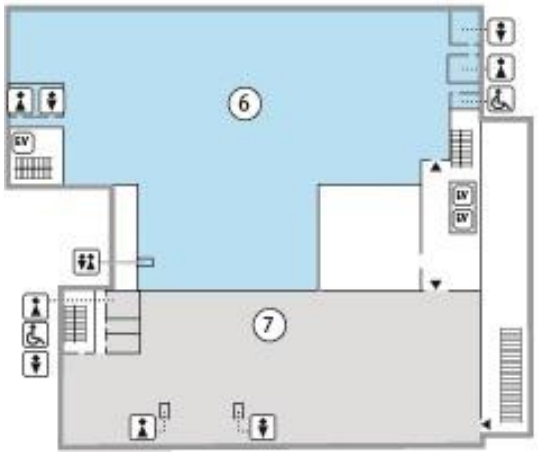
※[]内の番号は次ページの平面図と対応

《各階平面図》

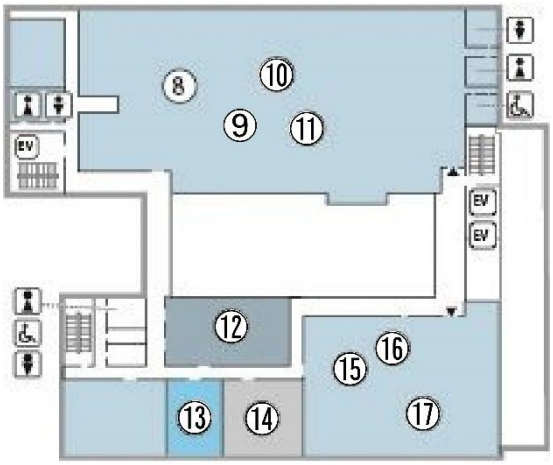
（１階）



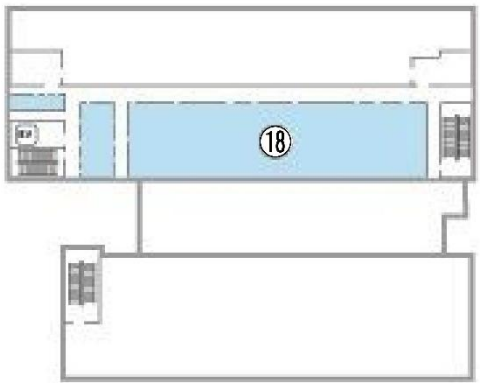
（２階）



（３階）



（４階）



(2) 八戸市休日夜間急病診療所

所　在　地：八戸市田向三丁目６番１号（八戸市総合保健センター１階）
診 療 科 目：内科、小児科、外科系
診　療　日：年中無休
診 療 時 間：19 時～23 時（日曜・祝日、12/31～1/3 は 12 時～23 時）

(3) 八戸市休日歯科診療所

所　在　地：八戸市田向三丁目６番１号（八戸市総合保健センター１階）
診 療 科 目：歯科
診　療　日：日曜・祝日、12/31～1/3、8/13～8/15
診 療 時 間：９時～15 時

６．令和８年度予算概要（令和８年４月１日現在）

⑴ 保健衛生関係予算

（単位：千円）

	令和８年度	令和７年度	増減額	増減率
一般会計	2,992,007	2,779,710	212,297	7.6%
３款 民生費（保健所関係）	60,788	62,118	△ 1,330	-2.1%
障害者福祉費	60,788	62,118	△ 1,330	-2.1%
４款 衛生費（保健所関係）	2,931,219	2,717,592	213,627	7.9%
保健衛生総務費	1,109,695	1,113,157	△ 3,462	-0.3%
予防費	861,571	711,436	150,135	21.1%
母子保健指導費	439,431	431,219	8,212	1.9%
健康増進対策費	384,045	333,360	50,685	15.2%
老人保健対策費	198	200	△ 2	-1.0%
環境衛生費	80,459	73,433	7,026	9.6%
公害健康被害対策費	5,358	5,334	24	0.4%
休日夜間急病診療所運営経費	35,086	35,118	△ 32	-0.1%
休日歯科診療所運営経費	15,376	14,335	1,041	7.3%
国民健康保険特別会計（健康づくり推進課関係）	2,296	2,438	△ 142	-5.8%
保健事業費	2,296	2,438	△ 142	-5.8%

⑵ 主な事業と当初予算額

■保健総務課

（単位：千円）

No.	事業名	令和８年度	令和７年度
1	衛生統計調査事業（中核市）	1,930	2,781
2	医務薬務指導事業（中核市）	5,445	5,226
3	休日夜間急病診療所・休日歯科診療所運営経費	50,462	49,453

■健康づくり推進課

（単位：千円）

No.	事業名	令和８年度	令和７年度
1	各種がん検診事業（創生）	290,316	240,111
2	健康相談事業	4,920	4,654
3	成人訪問指導事業	32,352	30,916
4	健康意識啓発事業	12,812	12,651
5	健康づくり団体等活動支援事業（創生）	6,320	6,490
6	歯周疾患検診事業	11,008	12,767

■すくすく親子健康課

（単位：千円）

No.	事業名	令和８年度	令和７年度
1	小児慢性特定疾病事業（中核市）	55,936	57,476
2	妊娠・出産包括支援事業（創生）	17,909	10,860
3	利用者支援事業	159,829	163,175
4	健康相談事業（創生）	11,905	16,631
5	母子訪問指導事業	24,772	23,671
6	母子健康診査事業（創生）	200,337	190,224
7	未熟児養育医療給付事業	13,048	15,096

■保健予防課

（単位：千円）

No.	事　業　名	令和８年度	令和７年度
1	精神保健福祉相談等事業（中核市）	4,852	4,642
2	乳幼児予防接種事業	386,161	361,246
3	高齢者予防接種事業	438,479	297,325
4	任意予防接種事業	5,831	7,031
5	感染症予防事業（中核市）	14,301	18,003
6	結核予防事業（中核市）	15,613	15,594
7	特定感染症検査等事業（中核市）	1,050	1,156
8	自殺対策推進事業	789	783
9	難病患者相談事業（中核市）	1,184	1,247
10	公害健康被害対策費（一般管理事務経費）	5,358	5,334

■衛生課

（単位：千円）

No.	事　業　名	令和８年度	令和７年度
1	専用水道・簡易専用水道調査事業	5	50
2	衛生営業六法に基づく事務（中核市）	895	712
3	動物の愛護及び管理に関する法律に基づく事務（中核市）	25,426	21,594
4	食品衛生法に基づく事務（中核市）	20,968	22,703
5	狂犬病予防対策事業	3,759	3,784

７．附属機関

(1) 附属機関一覧

八戸市地域保健医療対策協議会 （平成29年４月設置）	目　　的	地域保健法（昭和22年法律第101号）第11条の規定に基づき、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議するために設置する。
	委　　員	25人以内
	会　　議	年２回開催予定
八戸市感染症診査協議会 （平成29年１月設置）	目　　的	感染症法（平成10年法律第114号）第24条の規定に基づき、感染症患者の就業制限、入院勧告、入院期間の延長及び結核の適正医療等に係る事項を審議するために設置する。
	委　　員	３人
	会　　議	定期（月２回）及び随時開催
八戸市予防接種健康被害調査委員会	目　　的	予防接種法（昭和23年法律第68号）の規定に基づき市が実施した予防接種及び市が自らの行政措置として実施した予防接種に起因して発生したと思われる健康被害に際し、医学的な見地からの調査を行うものとし、疾病の状況及び診療内容に関する資料収集等について、その結果を報告するために設置する。
	委　　員	５人以内
	会　　議	随時開催
八戸市小児慢性特定疾病審査会 （平成29年１月設置）	目　　的	児童福祉法（昭和22年法律第164号）の規定による小児慢性特定疾病医療費を支給する旨の認定に係る事項を審査するために設置する。
	委　　員	３人
	会　　議	毎月１回開催
八戸市健康福祉審議会健康・保健専門分科会 （平成19年４月設置）	目　　的	八戸市健康福祉審議会規則第５条第１項により、健康、保健に関する事項を調査・審議するために設置する。
	委　　員	７人
	会　　議	年１回開催予定
八戸市公害健康被害者認定審査会 （昭和52年６月設置）	目　　的	八戸市公害健康被害者の救済に関する条例及び八戸市公害健康被害者認定審査会規則により、公害健康被害者の障害等級を審査するために設置する。
	委　　員	６人
	会　　議	年１回及び随時開催

(2) 会議の開催状況（公開している会議）

・八戸市地域保健医療対策協議会

日　　時	令和７年８月６日
場　　所	八戸市総合保健センター　１階大ホール
出席委員数	17 人
内　　容	(1) 令和６年度保健所事業の実績について (2) 新型インフルエンザ等対策行動計画検討部会の設置について (3) そ　の　他

日　　時	令和８年３月 19 日
場　　所	八戸市総合保健センター　１階大ホール
出席委員数	13 人
内　　容	(1) 令和８年度保健所事業計画について (2) 新型インフルエンザ等対策八戸市行動計画の改定について

・八戸市健康福祉審議会　健康・保健専門分科会

日　　時	令和８年１月 21 日(水)　14 時
場　　所	八戸市総合保健センター　１階大ホール
出席委員数	5 人
内　　容	(1) 八戸市健康増進計画「第２次健康はちのへ 21」の令和６年度実績と評価について (2) 第三次八戸市健康増進計画について (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る実績報告及び実施計画について (4) その他

８．実習等受入の状況

実施期間	研修内容	対象者	担当課
R7.4.15	公衆衛生薬学実習	東北医科薬科大学薬学部 ５学年　１名	保健総務課 衛生課
R7.5.13	地域包括医療実習	東北医科薬科大学医学部 ６学年　５名	保健総務課 健康づくり推進課 すくすく親子健康課 保健予防課
R7.5.27～10.3 (21日間(週3日×7回))	在宅看護論実習	千葉学園看護専攻科　２学年　32名	すくすく親子健康課
R7.6.16～6.20	公衆栄養学臨地実習	青森県立保健大学健康科学部 栄養学科３学年３名	健康づくり推進課 すくすく親子課
R7.7.4	公衆衛生薬学実習	岩手医科大学薬学部 ５学年　１名 東北医科薬科大学薬学部 ５学年　１名	保健総務課 衛生課
R7.7.1～7.4 R7.7.7～7.10 R7.7.14～7.17	公衆衛生看護学実習	弘前大学医学部保健学科 ４学年　２名	健康づくり推進課 すくすく親子健康課 保健予防課
R7.9.17～9.19	統合実習		健康づくり推進課
R7.8.26～8.29 R7.9.29～10.3 R7.10.6～10.10	公衆衛生看護学実習	八戸学院大学健康医療学部 看護学科　４学年　３名 R7.8.26～8.29　５名	保健予防課 健康づくり推進課 すくすく親子健康課
R7.10.9	公衆衛生薬学実習	東北医科薬科大学薬学部 ５学年　２名	保健総務課 衛生課
R7.10.14 R7.10.28	地域医療実習	岩手医科大学 ５学年　12名 (14日:6名、28日:6名)	保健総務課 健康づくり推進課 すくすく親子健康課 保健予防課
R7.10.17、10.21 (2日間)	地域母子保健実習	八戸学院大学別科助産師専攻科 ３名	すくすく親子健康課
R7.11.11	地域保健実習	八戸市立市民病院　地域医療連携室 職員　１名	保健総務課 すくすく親子健康課 保健予防課
R7.11.18～R7.12.23 (4日間)	地域保健事業 地域歯科保健 事業臨地実習	八戸保健医療専門学校 歯科衛生士学科　３学年　23名	すくすく親子健康課
R8.3.12	公衆衛生薬学実習	東北医科薬科大学薬学部 ４学年　２名	保健総務課 衛生課

９．調査研究実施の状況

報告年月日	報告した学会名等	テーマ	担当課
令和７年度実施なし			

八戸市の人口動態

１．八戸市人口統計

（単位：人、％）

年	総人口		年少人口（０歳～14歳）		生産年齢人口（15歳～64歳）		老齢人口（65歳以上）		うち後期高齢者（75歳以上）	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
R4	男	106,437	12,857	12.1%	63,993	60.1%	29,587	27.8%	13,153	12.4%
	女	115,729	12,103	10.5%	63,056	54.5%	40,569	35.1%	22,154	19.1%
	計	222,166	24,960	11.2%	127,049	57.2%	70,156	31.6%	35,307	15.9%
R5	男	105,228	12,461	11.8%	63,133	60.0%	29,634	28.2%	13,676	13.0%
	女	114,220	11,740	10.3%	61,994	54.3%	40,485	35.4%	22,715	19.9%
	計	219,448	24,201	11.0%	125,127	57.0%	70,119	32.0%	36,391	16.6%
R6	男	103,771	12,071	11.6%	62,017	59.8%	29,683	28.6%	14,215	13.7%
	女	112,663	11,298	10.0%	60,764	54.0%	40,600	36.0%	23,341	20.7%
	計	216,434	23,369	10.8%	122,781	56.7%	70,283	32.5%	37,556	17.4%
R7	男	102,295	11,677	11.4%	61,009	59.6%	29,609	28.9%	14,685	14.4%
	女	111,158	10,862	9.8%	59,656	53.7%	40,639	36.6%	23,970	21.6%
	計	213,453	22,539	10.6%	120,665	56.5%	70,248	32.9%	38,655	18.1%
R8	**男**	**101,182**	**11,289**	**11.2%**	**60,242**	**59.5%**	**29,651**	**29.3%**	**15,133**	**15.0%**
	女	**109,951**	**10,507**	**9.6%**	**58,769**	**52.9%**	**40,674**	**37.0%**	**24,437**	**22.2%**
	計	**211,133**	**21,796**	**10.3%**	**119,011**	**55.8%**	**70,325**	**33.3%**	**39,570**	**18.7%**

（令和４年～７年は４月30日時点の人口、令和８年は4月1日時点の人口（外国人住民を含む））

出典：市民課統計データ「町内毎年令人口分布表」

※ 総人口以外の人口は年齢不詳者を含まない。

２．地区別人口（世帯数、男女別、年齢分布）

（単位：世帯、人、％）

地区名【世帯数】		総人口	年少人口（０歳～14歳）		生産年齢人口（15歳～64歳）		老齢人口（65歳以上）		うち後期高齢者（75歳以上）	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
三八城	男	5,613	609	10.8%	3,637	64.8%	1,367	24.4%	631	11.2%
	女	5,825	548	9.4%	3,328	57.1%	1,949	33.5%	1,136	19.5%
【6,509】	計	11,438	1,157	10.1%	6,965	60.9%	3,316	29.0%	1,767	15.4%
柏崎	男	4,461	519	11.6%	2,703	60.6%	1,239	27.8%	631	14.1%
	女	5,021	456	9.1%	2,754	54.8%	1,811	36.1%	1,082	21.5%
【5,246】	計	9,482	975	10.3%	5,457	57.6%	3,050	32.2%	1,713	18.1%
吹上	男	7,415	952	12.8%	4,468	60.3%	1,995	26.9%	1,058	14.3%
	女	8,467	925	10.9%	4,701	55.5%	2,841	33.6%	1,717	20.3%
【8,162】	計	15,882	1,877	11.8%	9,169	57.7%	4,836	30.4%	2,775	17.5%
長者	男	4,949	561	11.3%	2,837	57.3%	1,551	31.3%	843	17.0%
	女	5,676	493	8.7%	2,883	50.8%	2,300	40.5%	1,471	25.9%
【5,700】	計	10,625	1,054	9.9%	5,720	53.8%	3,851	36.2%	2,314	21.8%
小中野	男	6,291	660	10.5%	3,772	60.0%	1,859	29.6%	919	14.6%
	女	6,628	566	8.5%	3,511	53.0%	2,551	38.5%	1,521	22.9%
【7,235】	計	12,919	1,226	9.5%	7,283	56.4%	4,410	34.1%	2,440	18.9%
湊	男	7,244	760	10.5%	4,263	58.8%	2,221	30.7%	1,062	14.7%
	女	7,926	667	8.4%	4,237	53.5%	3,022	38.1%	1,760	22.2%
【8,005】	計	15,170	1,427	9.4%	8,500	56.0%	5,243	34.6%	2,822	18.6%
白銀	男	11,530	1,130	9.8%	6,672	57.9%	3,728	32.3%	1,904	16.5%
	女	12,629	1,114	8.8%	6,439	51.0%	5,076	40.2%	3,082	24.4%
【12,757】	計	24,159	2,244	9.3%	13,111	54.3%	8,804	36.4%	4,986	20.6%
鮫	男	2,889	232	8.0%	1,596	55.2%	1,061	36.7%	551	19.1%
	女	3,178	222	7.0%	1,489	46.9%	1,467	46.2%	922	29.0%
【3,195】	計	6,067	454	7.5%	3,085	50.8%	2,528	41.7%	1,473	24.3%
根城	男	12,459	1,665	13.4%	7,726	62.0%	3,068	24.6%	1,532	12.3%
	女	13,932	1,637	11.7%	7,971	57.2%	4,324	31.0%	2,598	18.6%
【12,882】	計	26,391	3,302	12.5%	15,697	59.5%	7,392	28.0%	4,130	15.6%

地区名 【世帯数】		総 人 口	年少人口 （０歳～14歳）		生産年齢人口 （15歳～64歳）		老齢人口 （65歳以上）		うち後期高齢者 （75歳以上）	
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
是　川	男	1,826	153	8.4%	882	48.3%	791	43.3%	488	26.7%
	女	2,064	121	5.9%	852	41.3%	1,091	52.9%	756	36.6%
【2,081】	計	3,890	274	7.0%	1,734	44.6%	1,882	48.4%	1,244	32.0%
上　長	男	5,058	731	14.5%	3,080	60.9%	1,247	24.7%	582	11.5%
	女	5,553	698	12.6%	3,157	56.9%	1,698	30.6%	995	17.9%
【5,100】	計	10,611	1,429	13.5%	6,237	58.8%	2,945	27.8%	1,577	14.9%
市　川	男	5,499	621	11.3%	3,359	61.1%	1,519	27.6%	766	13.9%
	女	5,366	490	9.1%	2,846	53.0%	2,029	37.8%	1,248	23.3%
【5,676】	計	10,865	1,111	10.2%	6,205	57.1%	3,548	32.7%	2,014	18.5%
館	男	1,555	111	7.1%	840	54.0%	604	38.8%	338	21.7%
	女	1,672	81	4.8%	787	47.1%	804	48.1%	508	30.4%
【1,695】	計	3,227	192	5.9%	1,627	50.4%	1,408	43.6%	846	26.2%
豊　崎	男	672	45	6.7%	369	54.9%	258	38.4%	139	20.7%
	女	736	39	5.3%	348	47.3%	349	47.4%	215	29.2%
【704】	計	1,408	84	6.0%	717	50.9%	607	43.1%	354	25.1%
大　館	男	8,758	1,010	11.5%	5,152	58.8%	2,596	29.6%	1,409	16.1%
	女	9,578	977	10.2%	5,074	53.0%	3,527	36.8%	2,167	22.6%
【9,465】	計	18,336	1,987	10.8%	10,226	55.8%	6,123	33.4%	3,576	19.5%
下　長	男	11,815	1,337	11.3%	7,332	62.1%	3,146	26.6%	1,613	13.7%
	女	12,450	1,293	10.4%	7,018	56.4%	4,139	33.2%	2,257	18.1%
【12,532】	計	24,265	2,630	10.8%	14,350	59.1%	7,285	30.0%	3,870	15.9%
南　浜	男	1,130	80	7.1%	598	52.9%	452	40.0%	192	17.0%
	女	1,168	70	6.0%	527	45.1%	571	48.9%	325	27.8%
【1,159】	計	2,298	150	6.5%	1,125	49.0%	1,023	44.5%	517	22.5%
南　郷	男	2,018	113	5.6%	956	47.4%	949	47.0%	475	23.5%
	女	2,082	110	5.3%	847	40.7%	1,125	54.0%	677	32.5%
【2,030】	計	4,100	223	5.4%	1,803	44.0%	2,074	50.6%	1,152	28.1%
合　計	男	**101,182**	**11,289**	**11.2%**	**60,242**	**59.5%**	**29,651**	**29.3%**	**15,133**	**15.0%**
	女	**109,951**	**10,507**	**9.6%**	**58,769**	**53.5%**	**40,674**	**37.0%**	**24,437**	**22.2%**
【110,133】	計	**211,133**	**21,796**	**10.3%**	**119,011**	**56.4%**	**70,325**	**33.3%**	**39,570**	**18.7%**

（令和８年４月１日時点の数値）

出典：市民課統計データ「町内毎年令人口分布表、人口と世帯数一覧（地区別町内別）」

※ 総人口以外の人口は年齢不詳者を含まない。

３．人口動態（参考）

三市、県、全国　　（単位：人、人口千対）

区分	年	総人口（各年10月1日時点）	出生		合計特殊出生率	低体重児2,500g未満の出生（再掲）		死亡	
		推計	総数	率	率	実数	率	実数	率
	R2	222,252	1,378	6.2		142	10.3	2,750	12.4
八	R3	221,150	1,283	5.8		120	9.4	2,995	13.5
戸	R4	219,003	1,231	5.6	**1.39**	131	10.6	3,162	14.4
市	R5	216,050	1,149	5.3	※3	110	9.6	3,348	15.5
※1	**R6**	**213,071**	**1,039**	**4.9**		**102**	**9.8**	**3,276**	**15.4**
	R2	274,158	1,480	5.4		116	7.8	3,566	13.0
青	R3	271,982	1,483	5.5		123	8.3	3,835	14.1
森	R4	268,556	1,354	5.0	**1.27**	112	8.3	4,112	15.3
市	R5	264,428	1,278	4.8	※3	102	8.0	4,225	16.0
※1	**R6**	**260,554**	**1,206**	**4.6**		**104**	**8.6**	**4,220**	**16.2**
	R2	167,760	1,041	6.2		92	8.8	2,435	14.5
弘	R3	166,469	937	5.6		97	10.4	2,593	15.6
前	R4	164,292	857	5.2	**1.28**	67	7.8	2,699	16.4
市	R5	161,998	826	5.1	※3	58	7.0	2,741	16.9
※1	**R6**	**159,497**	**719**	**4.5**		**63**	**8.8**	**2,753**	**17.3**
	R2	1,232,227	6,837	5.5	1.33	591	8.6	17,905	14.5
青	R3	1,216,000	6,513	5.4	1.31	595	9.1	18,785	15.4
森	R4	1,198,000	5,985	5.0	1.24	539	9.0	20,117	16.8
県	R5	1,177,000	5,696	4.8	1.23	488	8.6	20,835	17.7
※1	**R6**	**1,157,000**	**5,099**	**4.4**	**1.14**	**459**	**9.0**	**20,511**	**17.7**
	R2	123,398,962	840,835	6.8	1.33	77,539	9.2	1,372,755	11.1
全	R3	122,780,487	811,622	6.6	1.30	76,060	9.4	1,439,856	11.7
	R4	122,030,523	770,759	6.3	1.26	72,587	9.4	1,569,050	12.9
国	R5	121,193,394	727,288	6.0	1.20	70,151	9.6	1,576,016	13.0
※2	**R6**	**120,295,592**	**686,173**	**5.7**	**1.15**	**67,134**	**9.8**	**1,605,378**	**13.3**

出生率：$\frac{\text{出生数}}{\text{人　口}} \times 1,000$　　合計特殊出生率：$\frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}}$の15歳から49歳までの合計

合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、１人の女子が仮にその年度の年齢別出生率で、一生の間に生むとした時の平均こども数に相当する

低体重児出生割合：$\frac{\text{低体重児数}}{\text{出　生　数}} \times 100$　　死亡率：$\frac{\text{死亡数}}{\text{人　口}} \times 1,000$

乳児死亡率：$\frac{\text{乳児死亡数}}{\text{出　生　数}} \times 1,000$　　新生児死亡率：$\frac{\text{新生児死亡数}}{\text{出　生　数}} \times 1,000$

乳児死亡		新生児死亡		死　産		周産期死亡		婚　姻		離　婚	
実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	件数	率	件数	率
4	2.9	4	2.9	34	24.1	10	7.2	843	3.8	349	1.57
2	1.6	0	0.0	30	22.8	1	0.8	769	3.5	364	1.65
3	2.4	2	1.6	41	32.2	6	4.9	778	3.6	311	1.42
2	1.7	0	0.0	29	24.6	3	2.6	690	3.2	318	1.47
1	**1.0**	**1**	**1.0**	**20**	**18.9**	**5**	**4.8**	**738**	**3.5**	**353**	**1.66**
4	2.7	2	1.4	27	17.9	4	2.7	938	3.4	421	1.54
2	1.3	0	0.0	32	21.1	8	5.4	889	3.3	367	1.35
0	0.0	0	0.0	35	25.2	3	2.2	908	3.4	361	1.34
2	1.6	0	0.0	36	27.4	5	3.9	749	2.8	367	1.39
2	**1.7**	**1**	**0.8**	**28**	**22.7**	**3**	**2.5**	**772**	**3.0**	**385**	**1.48**
4	2.7	2	1.4	27	17.9	4	2.7	938	3.4	421	1.54
2	1.3	0	0.0	32	21.1	8	5.4	889	3.3	367	1.35
0	0.0	0	0.0	35	25.2	3	2.2	908	3.4	361	1.34
2	1.6	0	0.0	36	27.4	5	3.9	749	2.8	367	1.39
0	**0.0**	**0**	**0.0**	**21**	**28.4**	**3**	**4.2**	**454**	**2.8**	**248**	**1.55**
18	2.6	15	2.2	145	20.8	32	4.7	4,032	3.3	1,915	1.55
11	1.7	3	0.5	150	22.5	25	3.8	3,736	3.1	1,783	1.47
9	1.5	4	0.7	158	25.7	19	3.2	3,656	3.1	1,664	1.39
12	2.1	4	0.7	141	24.2	14	2.5	3,326	2.8	1,665	1.41
11	**2.2**	**7**	**1.4**	**116**	**22.2**	**17**	**3.3**	**3,313**	**2.9**	**1,752**	**1.51**
1,512	1.8	704	0.8	17,278	20.1	2,664	3.2	525,507	4.3	193,253	1.57
1,399	1.7	658	0.8	16,277	19.7	2,741	3.4	501,138	4.1	184,384	1.50
1,356	1.8	609	0.8	15,179	19.3	2,527	3.3	504,930	4.1	179,099	1.47
1,326	1.8	600	0.8	15,534	20.9	2,404	3.3	474,741	3.9	183,814	1.52
1,266	**1.8**	**637**	**0.9**	**15,323**	**21.8**	**2,285**	**3.3**	**485,092**	**4.0**	**185,904**	**1.55**

死産率：$\dfrac{\text{死　産　数}}{\text{出生数＋死産数}} \times 1,000$

周産期死亡率：$\dfrac{\text{妊娠22週以後の死産数＋早期新生児死亡数}}{\text{出生数＋妊娠第22週以後の死産数}} \times 1,000$

※1 出典：「令和６年青森県保健統計年報」
※2 出典：「令和６年人口動態統計（確定数）」
※3 国勢調査の年を中心とした５年間のデータを取りまとめたもの。令和10年までは、令和２年を中心とした平成30年～令和４年のデータを掲載する

４．死亡状況（令和６年分）

(1) 死因別

（単位：人、人口10万対）

区分			八戸市	青森県	全国
死亡者合計		実数	3,276	20,511	1,605,378
		率	1,537.5	1,772.8	1,334.5
死因別内訳	悪性新生物	実数	757	5,061	384,111
		率	355.3	437.4	319.3
	心疾患	実数	372	2,834	226,388
		率	174.6	244.9	188.2
	脳血管疾患	実数	261	1,439	102,821
		率	122.5	124.4	85.5
	肺炎	実数	228	1,359	80,176
		率	107.0	117.5	66.6
	不慮の事故	実数	84	595	45,743
		率	39.4	51.4	38.0
	腎不全	実数	61	416	29,665
		率	28.6	36.0	24.7
	自殺	実数	32	219	19,608
		率	15.0	18.9	16.3
	老衰	実数	392	2,443	206,887
		率	184.0	211.1	172.0
	慢性閉塞性肺疾患	実数	35	183	16,629
		率	16.4	15.8	13.8
	糖尿病	実数	39	229	14,959
		率	18.3	19.8	12.4
	肝疾患	実数	38	219	18,858
		率	17.8	18.9	15.7
	結核	実数	6	17	1,462
		率	2.8	1.5	1.2
	その他	実数	971		
		率	455.8		

（１月１日～12月31日までの数値）

出典：「令和６年人口動態統計(確定数)」（全国）、「令和６年青森県保健統計年報」（青森県・八戸市）

$$\text{死因別死亡率：}\frac{\text{死因別死亡数}}{\text{人　口}}\times 100,000$$

⑵ 死因順位の推移（八戸市）

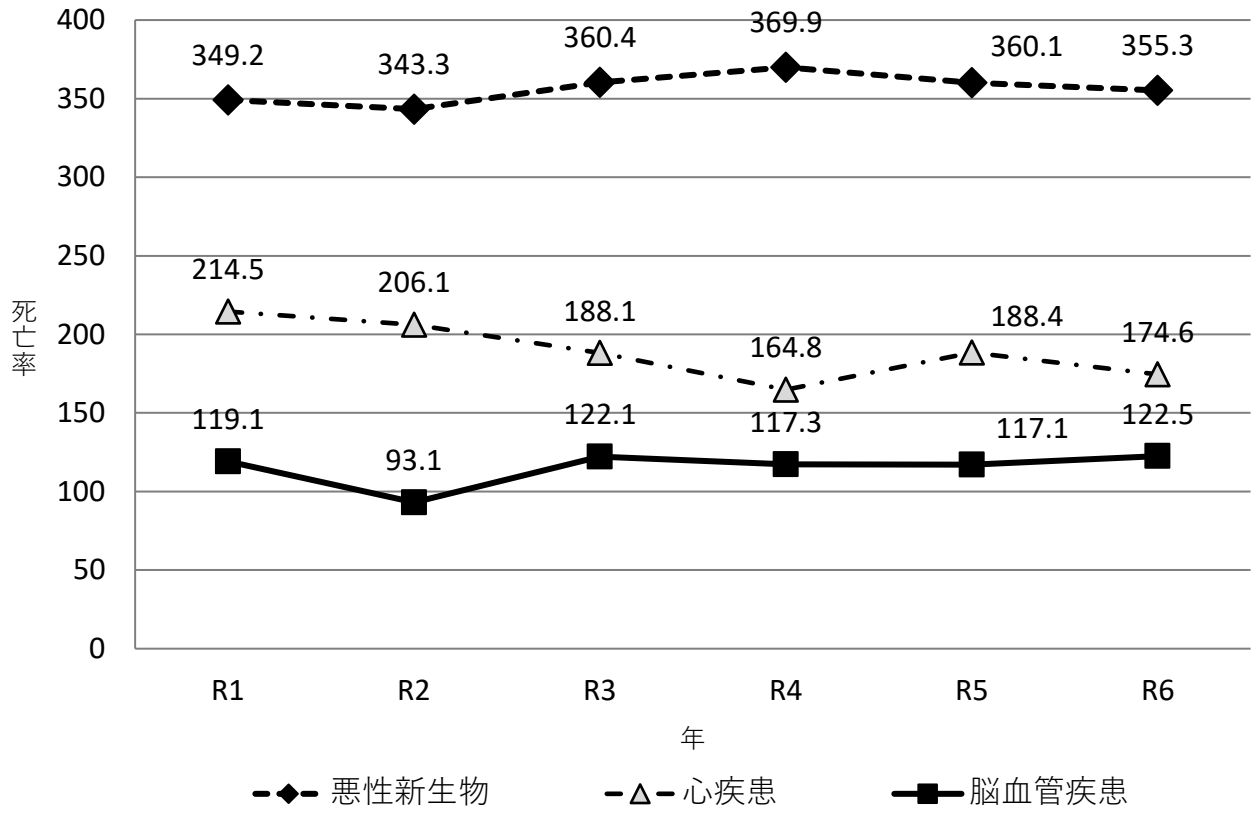
（単位：人、％）

年	全死亡数	第１位		第２位		第３位		第４位		第５位	
R2	2,750人	悪性新生物	763 (27.7)	心疾患	458 (16.7)	脳血管疾患	207 (7.5)	肺炎	192 (7.0)	老衰	164 (6.0)
R3	2,995人	悪性新生物	797 (26.6)	心疾患	416 (13.9)	脳血管疾患	270 (9.0)	老衰	202 (6.7)	肺炎	195 (6.5)
R4	3,162人	悪性新生物	810 (25.6)	心疾患	361 (11.4)	老衰	313 (9.9)	脳血管疾患	257 (8.1)	肺炎	218 (6.9)
R5	3,348人	悪性新生物	778 (23.2)	心疾患	407 (12.2)	老衰	350 (10.5)	肺炎	261 (7.8)	脳血管疾患	253 (7.6)
R6	**3,276人**	悪性新生物	**757** (23.1)	老衰	**392** (12.0)	心疾患	**372** (11.4)	脳血管疾患	**261** (8.0)	肺炎	**228** (7.0)

出典：「令和６年青森県保健統計年報」

⑶ 三大死因の死亡率の推移（八戸市）

（人口10万対）



出典：「令和６年青森県保健統計年報」

⑷ 悪性新生物の部位別死亡者数（八戸市）

（単位：人、％）

（単位：人、％）

年		R2		R3		R4		R5		R6	
総数		763	100%	797	100%	810	100%	778	100%	757	100%
部位別内訳	食道	28	3.67%	26	3.26%	18	2.22%	24	3.08%	34	4.49%
	胃	78	10.22%	80	10.03%	82	10.12%	66	8.48%	69	9.11%
	結腸	81	10.62%	94	11.79%	87	10.74%	92	11.83%	84	11.10%
	直腸	41	5.37%	33	4.14%	28	3.46%	35	4.50%	37	4.89%
	肝	37	4.85%	52	6.52%	46	5.68%	43	5.53%	43	5.68%
	胆のう	28	3.67%	46	5.77%	38	4.69%	33	4.24%	49	6.47%
	膵	75	9.83%	86	10.79%	74	9.14%	79	10.15%	73	9.64%
	気管・肺	167	21.89%	154	19.32%	176	21.73%	165	21.21%	144	19.02%
	乳房	36	4.72%	39	4.89%	43	5.31%	34	4.37%	32	4.23%
	子宮	17	2.23%	6	0.75%	21	2.59%	13	1.67%	13	1.72%
	白血病	13	1.70%	17	2.13%	12	1.48%	21	2.70%	19	2.51%
	その他	162	21.23%	164	20.58%	185	22.83%	173	22.24%	160	21.14%

出典：「令和６年青森県保健統計年報」

⑸ 脳血管疾患の種類別死亡者数（八戸市）

（単位：人、％）

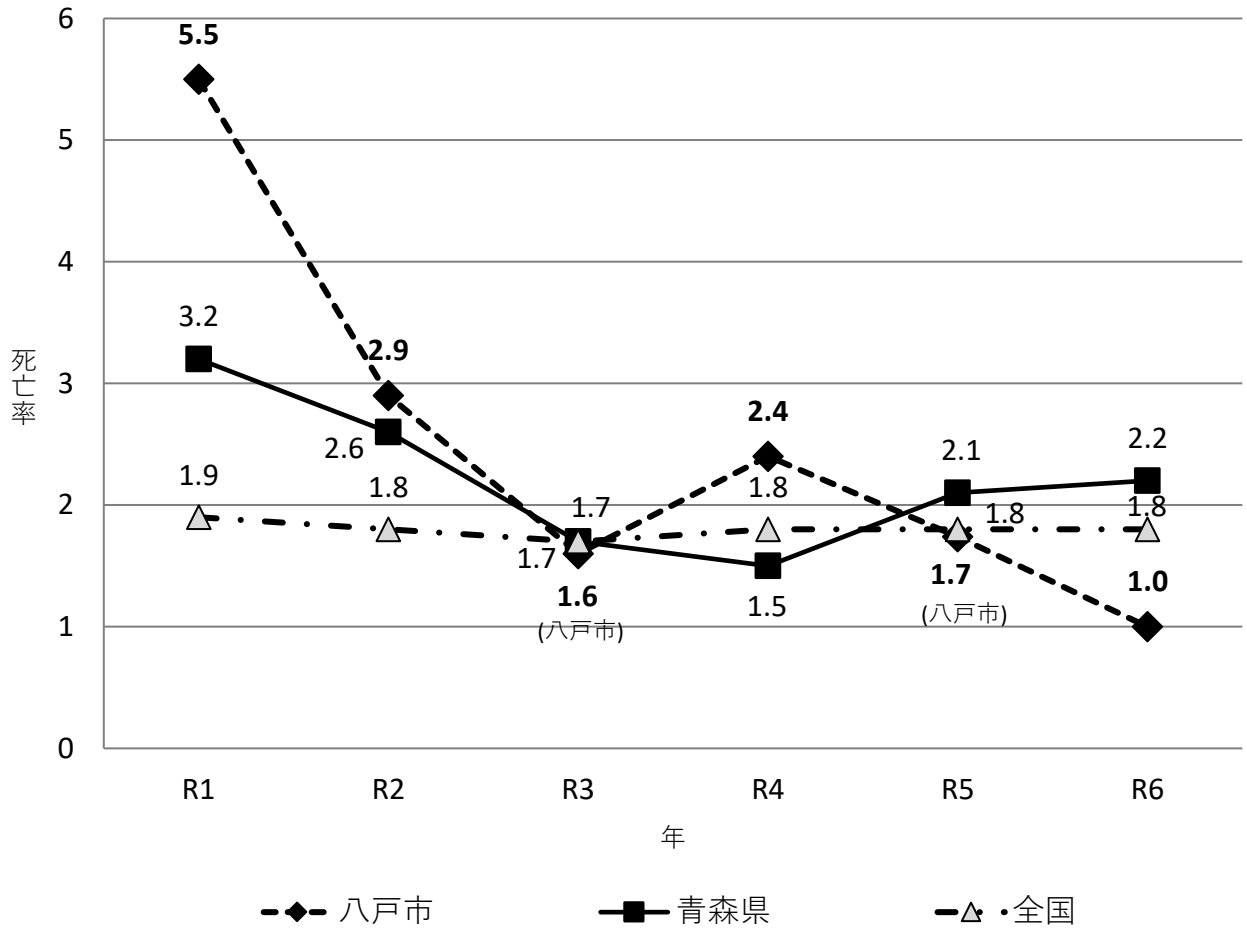
（単位：人、％）

年		R2		R3		R4		R5		R6	
総数		207	100%	270	100%	257	100%	253	100%	261	100%
種類別内訳	くも膜下	16	7.73%	22	8.15%	18	7.00%	29	11.46%	22	8.43%
	脳内出血	60	28.98%	81	30.00%	83	32.30%	67	26.48%	91	34.87%
	脳梗塞	122	58.94%	163	60.37%	149	57.98%	149	58.89%	145	55.56%
	その他	9	4.35%	4	1.48%	7	2.72%	8	3.16%	3	1.15%

出典：「令和６年青森県保健統計年報」

⑹ 乳児死亡率の推移

（単位：出生千対）



出典：「令和６年人口動態統計(確定数)」(全国)、「令和６年青森県保健統計年報」(青森県・八戸市)

令和7年度事業実績

（保 健 所）

保　健　総　務　課

健 康 づ く り 推 進 課

す く す く 親 子 健 康 課

保　健　予　防　課

衛　　生　　課

【１】医事及び薬事関係

１．医事関係

⑴ 医療監視の状況

・目　　的　　医療法、あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法及び臨床検査技師等に関する法律に基づき、市内の病院、診療所、助産所、施術所、歯科技工所及び衛生検査所に対して立入検査を行い、市民への良質かつ適切な医療の提供に資する。

・従 事 者　　医療監視員

＜実績＞　（単位：施設、件、％）

年度	R5			R6			R7		
	対象施設数	実施数	実施率	対象施設数	実施数	実施率	対象施設数	実施数	実施率
病院	21	21	100	20	20	100	20	20	100
有床診療所	20	8	40.0	20	7	35.0	19	8	42.1
無床診療所	148	30	20.3	147	31	21.1	145	30	20.7
歯科診療所	92	20	21.7	89	19	21.3	86	18	20.9
助産所	1	0	0	3	2	66.7	3	1	33.3
施術所	215	23	10.7	207	23	11.1	205	22	10.7
歯科技工所	56	6	10.7	57	7	12.3	55	6	10.9
衛生検査所	2	2	100	2	0	0	2	2	100

⑵ 医療施設等数（各年度末時点）

＜実績＞　（単位：施設）

年度	R5	R6	R7
病院	21	20	20
病床数	3,774	3,688	3,578
一　般	2,054	2,010	1,960
療　養	427	427	424
精　神	1,287	1,245	1,188
感　染	6	6	6
有床診療所	20	20	19
病床数	267	267	232
無床診療所	148	147	145
歯科診療所	92	89	86
助産所	1	3	3
施術所	215	207	205
あん摩、はり、きゅう	137	133	133
柔道整復	78	74	72
歯科技工所	56	57	55
衛生検査所	2	2	2

2．薬事関係

⑴ 薬事監視等の状況

・目　　的　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律及び毒物及び劇物取締法に基づき、薬局、医薬品販売業者、高度管理医療機器等販売･貸与業者及び毒物劇物販売業者に対して立入検査を行い、市民の保健衛生の向上に資する。

・従 事 者　薬事監視員

＜実績＞　（単位：施設、件、％）

年度	R5			R6			R7		
	対象施設数	実施数	実施率	対象施設数	実施数	実施率	**対象施設数**	**実施数**	**実施率**
薬局製剤製造販売業・製造業	9	0	0	7	3	42.9	**7**	**2**	**28.6**
薬局	128	47	36.7	127	42	33.1	**125**	**43**	**34.4**
医薬品販売業	68	36	52.9	64	39	60.9	**65**	**25**	**38.5**
高度管理医療機器等販売･貸与業	179	61	34.1	185	60	32.4	**182**	**61**	**33.5**
毒物劇物販売業	154	47	30.5	152	55	36.2	**152**	**48**	**31.6**

⑵ 薬務関係施設数（各年度末現在）

＜実績＞　（単位：施設）

年度		R5	R6	R7
薬局製剤製造販売業・製造業		9	7	**7**
薬局		128	127	**125**
医薬品販売業		68	64	**65**
	店舗販売業	68	64	**65**
	旧薬種商販売業	0	0	**0**
	特例販売業	0	0	**0**
高度管理医療機器等		179	185	**182**
	販売･貸与業	85	84	**85**
	販売業	94	101	**97**
毒物劇物販売業		154	152	**152**
	一般	123	121	**121**
	農業用品目	22	22	**22**
	特定品目	9	9	**9**

【２】 医療安全支援センターの運営（平成30年４月から実施）

⑴ 八戸市医療安全支援センター

・目　　的　患者等からの医療に関する相談、苦情、心配に対応するほか、患者等又は病院、診療所、助産所、その他の医療を提供する施設に対して助言又は情報提供等を行うことにより、本市における医療の質の向上を図ることを目的とする。
・場　　所　八戸市保健所　保健総務課　八戸市田向三丁目６－１
・業務内容　1）患者又は家族等からの医療相談等への対応
2）患者若しくは家族等又は医療提供施設に対する助言及び情報提供
3）医療安全施策の普及啓発
4）その他医療の質の向上に関し必要な業務

⑵ 医療相談等

・対　　象　患者又は家族等
・受付時間　月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
９時から12時まで、13時から16時まで
・方　　法　電話、面接等
・従 事 者　医療相談員

＜実績＞　（単位：件）

年度	受付件数				内訳							
	相談	苦情	その他	計	医療行為・医療内容	コミュニケーション（説明・マナー等）	医療機関等の施設	医療情報の取扱	医療機関等の紹介・案内	医療費	医療知識等	その他
R5	276	39	8	323	67	27	2	2	146	13	28	38
R6	236	35	9	280	48	13	3	1	135	15	14	51
R7	**211**	**43**	**6**	**260**	**46**	**34**	**1**	**3**	**112**	**10**	**19**	**35**

【３】統計報告・調査

⑴ 統計報告・調査一覧

調査名	実施時期	目的	対象
人口動態調査	毎月	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数
国民生活基礎調査	Ｒ７年６月	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	国勢調査区から無作為抽出した地区内のすべての世帯及び世帯員（市内 22 地区）
社会保障・人口問題基本調査 （第 17 回出生動向基本調査）	Ｒ７年７月	社会保障及び人口問題に関する事項について調査し、社会保障及び人口問題に関する研究のための分析を行うとともに、厚生労働行政等における各種の施策に資する基礎資料を提供する。 ※「生活と支え合いに関する調査」、「全国家庭動向調査」、「世帯動態調査」、「出生動向基本調査」及び「人口移動調査」の５つで構成され、５年のローテーションで実施する。	国民生活基礎調査で設定された調査地区から無作為抽出した調査地区内のすべての世帯
病院報告	毎月	医療施設における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	病院及び療養病床を有する診療所（市内 20 病院）
医療施設動態調査	毎月	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	開設・廃止・変更等の届出の受理又は処分をした病院及び診療所
医療施設静態調査	Ｒ７年度実施なし （３年に１回）	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	調査の期日において開設しているすべての病院及び診療所

調査名	実施時期	目的	対象
患者調査	R７年度実施なし （３年に１回）	医療施設を利用する患者について、その疾病状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	全国の病院及び診療所から無作為抽出した病院及び診療所を利用する患者
受療行動調査	R７年度実施なし （３年に１回）	医療施設を利用する患者について、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	全国の一般病院から無作為抽出した一般病院を利用する患者(外来・入院) ※往診・訪問診療を除く
医師・歯科医師・薬剤師統計	R７年度実施なし （２年に１回）	医師・歯科医師・薬剤師について、性別等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	市内に住所がある医師・歯科医師・薬剤師
衛生行政報告例	【年度報】 R７年５月 (R６年度実績) 【隔年報】 R７年度実施なし （２年に１回）	中核市業務報告として衛生行政の実態を把握する。	墓地、食品・生活衛生、薬事等に関する事項
地域保健・健康増進事業報告	R７年６月 (R６年度実績)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を把握し、地域保健施策のための基礎資料を得る。	検診、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、環境衛生、試験検査等に関する事項

⑵ 医師・歯科医師・薬剤師医療従事者数（令和６年12月31日現在）

（単位：人）

	医師	歯科医師	薬剤師
八戸市	585	147	486
青森県	2,760	692	2,405
全国	347,772	103,652	329,045
八戸市 (人口 10 万対)	274.6	69.0	228.1
青森県 (人口 10 万対)	236.9	59.4	206.4
全国 (人口 10 万対)	280.9	83.7	265.8

出典：厚生労働省ホームページ「令和６(2024)年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」(隔年公表)

【４】地域医療の推進

１．医療体制の確保

⑴ 一次救急医療体制

①八戸市休日夜間急病診療所

・目　　的　休日又は夜間における急病患者の医療の確保を図るため、八戸市長が診療所を開設した。平成18年４月から指定管理者制度を導入し、八戸市医師会を指定管理者に指定し運営している。
・診療時間　休日(日曜・祝日)　正午から午後11時まで　平日・土曜　午後７時から午後11時まで
・診療科目　内科・小児科・外科系
・開設年月日　昭和60年11月１日

＜実績＞　（単位:人）

年度	利用患者数	診療別			地域別			移送患者数
		内科	小児科	外科	市内	市外	県外	
R5	17,145	8,033	7,151	1,961	14,213	2,279	653	129
	月平均 1,429	46.9%	41.7%	11.4%	82.9%	13.3%	3.8%	0.8%
R6	13,050	6,316	4,593	2,141	10,847	1,640	563	99
	月平均 1,088	48.4%	35.2%	16.4%	83.1%	12.6%	4.3%	0.8%
R7	**12,849**	**5,803**	**4,946**	**2,100**	**10,639**	**1,721**	**489**	**135**
	月平均1,071	**45.2%**	**38.5%**	**16.3%**	**82.8%**	**13.4%**	**3.8%**	**1.1%**

＜実績＞　（単位:人）

年度	年齢（歳）									利用状況		
	0～5	6～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	一日平均	平日平均	休日平均
R5	3,739	1,961	3,226	1,530	1,503	1,446	1,256	996	1,488	46.9	27.6	127.0
	21.8%	11.5%	18.8%	8.9%	8.8%	8.4%	7.3%	5.8%	8.7%			
R6	2,750	1,211	2,114	1,120	1,051	1,147	1,138	917	1,602	35.8	19.8	102.0
	21.1%	9.3%	16.2%	8.6%	8.0%	8.8%	8.7%	7.0%	12.3%			
R7	**2,555**	**1,406**	**2,621**	**1,146**	**1,029**	**987**	**926**	**776**	**1,403**	**35.2**	**19.0**	**102.2**
	19.9%	**10.9%**	**20.5%**	**8.9%**	**8.0%**	**7.7%**	**7.2%**	**6.0%**	**10.9%**			

②八戸市休日歯科診療所

・目　　的　休日における歯科急病患者に対し応急的な診療を行うため、八戸市長が歯科診療所を開設した。
・診療時間　休日（日曜日・祝日・12/31～1/3・8/13～8/15）　午前９時から午後３時まで
・開設年月日　令和２年６月１日

＜実績＞　（単位：人、日）

年度	利用患者数	診療日数
R5	800	73
R6	920	74
R7	**1,020**	**74**

⑵ 二次救急医療体制

・目　　的　休日夜間急病診療所等の初期救急医療施設及び救急患者搬送機関との円滑な連携体制のもとに、休日又は夜間において入院治療を必要とする重症救急患者の医療の確保を図るため、病院群輪番制を実施している。

・診療時間　土曜日・休日：午前８時30分から翌日の午前８時30分
平　日　　：午後４時30分から翌日の午前８時30分

・参加病院　八戸市立市民病院、八戸赤十字病院、青森労災病院、
メディカルコート八戸西病院（平成16年４月より参加）

・実施年度　昭和60年11月から休日と土曜日夜で実施
昭和61年11月から平日実施
平成11年10月から土曜日昼実施

＜実績＞

施設名	年度	当番回数（回）						取扱患者総数（人）			当番日１回あたりの平均取扱患者数(人)		
		休日		土曜		平日	計						
		昼	夜	昼	夜			入院	外来	計	入院	外来	計
八戸赤十字病院	R5	23	12	28	24	102	189	1,411	3,656	5,067	7.5	18.4	25.9
	R6	5	28	32	19	100	184	1,327	3,425	4,752	7.1	17.9	25.0
	R7	**5**	**33**	**27**	**23**	**100**	**188**	**1,235**	**3,342**	**4,577**	**6.6**	**17.2**	**23.8**
青森労災病院	R5	33	11	1	24	22	91	372	1,660	2,032	4.1	18.2	22.3
	R6	38	1	0	28	24	91	343	1,470	1,813	3.7	16.1	19.8
	R7	**37**	**4**	**1**	**25**	**24**	**91**	**333**	**1,364**	**1,697**	**3.7**	**15.0**	**18.5**
メディカルコート八戸西病院	R5	0	0	0	0	21	21	6	27	33	0.3	1.3	1.6
	R6	0	0	0	0	23	23	9	36	45	0.4	1.6	2.0
	R7	**0**	**0**	**0**	**0**	**24**	**24**	**9**	**34**	**43**	**0.4**	**1.4**	**1.8**
合計	R5	56	23	29	48	145	301	1,789	5,343	7,132	5.9	17.8	23.7
	R6	43	29	32	47	147	298	1,679	4,931	6,610	5.6	16.5	22.2
	R7	**42**	**37**	**28**	**48**	**148**	**303**	**1,577**	**4,740**	**6,317**	**5.2**	**15.6**	**20.8**

※ 八戸市立市民病院については、⑶三次救急医療体制〈実績〉に掲載

※平成９年５月から令和５年３月までは、八戸城北病院も参加病院であった。

⑶ 三次救急医療体制

・目　　的　　初期救急医療施設や病院群輪番制病院、救急患者搬送機関との円滑な連携体制のもとに、八戸地域医療圏における緊急を要する重篤・重症な救急患者の医療の確保を図るために八戸市立市民病院内に救命救急センターを設置している。
・診療時間　　24時間体制
・実施年度　　平成９年９月１日開設

＜実績＞　　（単位：人）

年度	利用者数	内訳				１日あたり取扱患者数
		一次	二次	三次	死亡	
R5	18,444	11,358	5,731	1,094	261	50.4
R6	17,732	10,775	5,645	1,028	284	48.6
R7	**18,347**	**11,144**	**5,860**	**1,089**	**254**	**50.3**

⑷ 連携中枢都市圏事業

① 医師派遣事業

・目的・内容　連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の規定に基づき、三戸中央病院、五戸総合病院、南部町医療センター、おいらせ病院を対象に、医師充足数の実態に応じて、八戸市立市民病院から医師の派遣を実施している。

＜実績＞　　（単位：回）

区分	派遣先 協定締結時期	概要	派遣回数		
			R5	R6	R7
三戸町	三戸町国民健康保険 三戸中央病院 平成21年10月１日(定住) 平成29年４月１日(連携)	当初：整/週１回/日勤 H29.8.1 追加：内/月２回/宿日直 H29.10.1変更：整/週２回/日勤 H29.12.1追加：脳/月１回/日勤	60	63	**62**
五戸町	国民健康保険 五戸総合病院 平成22年10月１日(定住) 平成29年４月１日(連携)	当初：内/常時 H24.4.1 変更：内/週３回/日勤 H29.4.1 変更：内/週１回/日勤 H29.8.1 追加：内/月１回/宿直 H30.10.1追加：精/月１回/日勤(半日) H31.4.1 変更：精/月２回/日勤(半日) R4.10.1 追加：外/月１回/宿日直 変更：内/週２回/日勤 R4.11.1 追加：漢/月２回/日勤(半日) R5.7.1 追加：外/週１回/日勤 変更：内/週３回/日勤 R5.8.28 追加：消内/週１回/日勤 変更：内/週２回/日勤 追加：循内/週１回/日勤 R6.4.1 変更：外/週1回及び月2回/日勤 変更：消内/週２回/日勤	284	312	**182**

区分	派遣先 協定締結時期	概要	派遣回数		
			R5	R6	**R7**
南部町	国民健康保険 南部町医療センター 平成29年９月29日(連携)	当初：外/週１回/日直 外/週１回/宿直 R3.10.1 追加：耳/月２回/日勤（半日） R6.4.1 変更：耳/週1回及び月2回/日勤（半日）	125	154	**121**
おいらせ町	国民健康保険 おいらせ病院 平成29年９月29日(連携)	当初：外/月１回/日直 H29.12.1追加：脳/月１回/日勤 H30.5.11変更：外/月２回/日直 R2.4.1 変更：脳/月１回/日勤（半日） R2.5.15 追加：脳/月１回/宿直 R2.7.31 変更：脳/月２回/宿直 R3.2.1 追加：眼/月２回/日勤（半日） R5.8.1 追加：整/週１回/日勤（半日）	114	130	**128**

整：整形外科系の医師、内：内科系の医師、脳：脳神経外科系の医師、外：外科系の医師
精：精神神経科系の医師、眼：眼科系の医師、耳：耳鼻咽喉科系の医師、漢：漢方内科系の医師
消内：消化器内科の医師、循内：循環器内科の医師

② ドクターカー運行事業

・目的・内容　地域における救急医療の更なる充実を図るため、連携中枢都市圏の圏域内を運行区域とする八戸市立市民病院が導入するドクターカーの運行経費(運転手人件費､燃料費、車両維持整備費等）を負担している。
・事業開始　　平成22年３月

＜実績＞　　(単位:件)

年度	八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	おいらせ町	その他	合計
R5	939	10	54	6	50	71	5	52	69	1,256
R6	1,016	31	39	20	55	51	6	60	101	1,379
R7	**1,138**	**32**	**46**	**21**	**69**	**75**	**12**	**77**	**97**	**1,567**

２．献血推進事業

・目　　的　輸血や血液製剤製造のための血液の無償提供を促進するため、献血思想の普及と献血の受け入れ体制の整備を図っている。

・内　　容　1）献血の実施
- 市内の移動献血車の運行（200ml・400ml献血を実施）
- 市内の各事業所及び学校、各種団体などの献血の実施
- ボランティア団体等の協力による街頭献血の実施

2）献血思想の普及
- 各事業所、学校及び町内にチラシ・ポスター等を配布し、献血の協力を依頼
- 青森県献血推進員による献血の推進

＜**実績**＞（献血バスの実施状況）

年度	確保目標(ℓ) (A)	稼働台数(台)	献血者数(人)			一台平均(人)	確保量(ℓ) (B)	達成率(%) (B)/(A)
			200ml	400ml	計			
R5	1,757.4	128	298	5,189	5,487	42.9	2,135.2	121.5
R6	1,757.4	128	229	5,140	5,369	41.9	2,101.8	119.6
R7	**1,774.8**	**122**	**187**	**4,680**	**4,867**	**39.9**	**1,909.4**	**107.6**

※ 平成29年４月１日から八戸献血ルーム休止

３．ＡＥＤ普及啓発事業

・目　　的　市内において自動体外式除細動器（ＡＥＤ）が設置されている事業所・公共施設等を広く周知するとともに、講習会の開催等を通じ、ＡＥＤの普及啓発を図っている。

・内　　容　1）ＡＥＤ設置の普及
- 市のホームページへ市内のＡＥＤ設置施設一覧及びＡＥＤマップを掲載
 （令和８年３月現在　467箇所に設置）
- ＡＥＤ本体（２台）及び講習用機器（５セット）の貸出

2）救命講習会の普及
- AED普及ボランティアいのちの輪と連携し、令和７年度は、八戸市立市民病院及び八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部協力のもと、一次救命・AED講習会を開催

＜**実績**＞

年度	ＡＥＤ本体の貸付数	ＡＥＤ講習用機器の貸付数		救命講習会開催数	
	団体数(団体)	団体数(団体)	台数(台)	回数(回)	参加者数(人)
R5	3	16	52	2	83
R6	4	9	34	2	100
R7	**5**	**13**	**41**	**2**	**103**

４．医療従事者の確保

⑴ 医師確保対策事業

・目　　的　弘前大学医学生に対して修学資金を貸与するとともに、卒業後、一定期間の県内自治体医療機関等への勤務を義務付け、本県人材の進学誘導及び県内定着によって、地域医療の確保を図る医師確保対策事業に負担金を支出している。

・事業主体　青森県国民健康保険団体連合会

・募集定員　一般枠A22名程度、一般枠B35名以内、特別枠５名以内
※ 一般枠Aについては、特別枠との合算で27名以内
※ Ｒ６年度から最大貸与数を計62名へ拡充

・事業開始　平成17年度

⑵ 看護師等修学資金貸与事業

・目　　的　八戸市内の養成施設に在学する者に対し、修学に必要な資金を貸与することにより、八戸市内の医療施設等における助産師、看護師、准看護師の確保を図っている。
※ 令和５年４月１日から助産師を追加。

・内　　容　1）修学資金の貸与
助産師修学資金　（私立）月額36,000円（年額432,000円）
看護師修学資金　（私立）月額36,000円（年額432,000円）
（公立）月額15,000円（年額180,000円）
准看護師修学資金（私立）月額21,000円（年額252,000円）

2）修学資金免除
修学資金の貸与を受けた者が養成所を卒業後１年以内に免許を取得し、直ちに八戸市内の医療施設等に従事し、５年以上従事した場合は全額免除する。

＜実績＞　（単位：人）

年度	新規貸与者数
R5	14
R6	8
R7	7

【５】成人保健事業

１．第三次八戸市健康増進計画

(1)策定の趣旨　平成15年に健康増進法が施行され、市町村は国の基本方針・都道府県健康増進計画を勘案し、健康増進計画を策定することが努力義務とされたことから、当市においては、平成15年２月に「健康はちのへ21」計画、平成25年７月に「第２次健康はちのへ21」計画、令和７年３月に「第三次八戸市健康増進計画」を策定した。

(2)計画期間　令和７年度～令和18年度

(3)概要

・めざす姿　すべての市民が健やかで生き生きと暮らせるまち
・目標　早世の減少と健康寿命の延伸
・主な取組　めざす姿を実現するため、領域１～３について、より実効性をもつ取組を推進する。
・領域　領域１　個人の主体的な健康づくり
・市民一人一人が生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防に関する取組ができるよう対策を推進する。
①栄養・食生活、②身体活動・運動、③休養・睡眠、④喫煙、⑤飲酒、
⑥歯・口腔の健康、⑦がん、⑧循環器疾患、⑨糖尿病、⑩COPD（慢性閉塞性肺疾患）、⑪骨粗しょう症

領域２　社会環境の質の向上
・健康に関する情報発信の強化や健康に配慮した環境づくり（食品へのアクセスに関する情報や運動に取り組みやすい環境の整備、受動喫煙防止等）、行政と企業・団体、産業間等の連携を通し多様な主体が取り組む健康づくりなど、個人の行動変容を社会全体で支援する取組を推進する。

領域３　ライフコースを踏まえた健康づくり
・男女の性差や各ライフステージに応じた特性を理解し、生涯を通じて健康づくりに取り組むことの必要性について普及啓発等の取組を推進する。

＜実績＞

①　会議の開催

会議名	日時	案件
庁内検討会議	令和７年11月20日	・八戸市健康増進計画「第２次健康はちのへ21」の令和６年度実績と評価について ・第三次八戸市健康増進計画について
健康・保健専門分科会（健康福祉審議会）	令和８年１月21日	・八戸市健康増進計画「第２次健康はちのへ21」の令和６年度実績と評価について ・第三次八戸市健康増進計画について ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る実績報告及び実施計画について

・健康福祉審議会　健康・保健専門分科会において、各案件についてご意見をいただき、審議を経て、計画を推進した。

② 普及啓発

媒体・場所	回数	内容等
健康づくり推進課Instagram ※フォロワー数：308 （R6フォロワー数：250）	月1～2回	栄養・食生活や身体活動・運動など各分野における健康情報の発信、チャレンジ８の推進について等
健康はちのへ21ポイント アプリ「健はちプラス＋」	月１回	
市ホームページ	通年	
市政情報モニター （市庁舎、イオン田向、八戸市総合保健センター）	通年	
庁内放送（市庁舎）	月１回	
市庁舎の階段	通年	階段利用を促す標語やポスターの掲示

③ 第三次八戸市健康増進計画特別講演の開催

・目的　　循環器疾患の死亡率減少のために、血圧に関する正しい知識の習得や血圧測定の大切さを広め、高血圧未受診者を減らすとともに、循環器疾患の死亡率の低下を目指す。
・場所　　八戸市総合保健センター　１階大ホール
・対象　　一般市民、保健推進員
・講師　　青森県健康医療福祉部　部長　守川　義信　氏（循環器専門医）
・内容　　「あなたは本当に高血圧症を知っていますか？」
・参加者数　184人

2. 健康教育

(1) 市民健康づくり講座（平成18年度から実施）

・目　　的　　生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を図る。
・場　　所　　八戸市総合保健センター　１階大ホール
・対　　象　　一般市民
・内　　容　　医師、歯科医師による講演
・周知方法　　ポスター・チラシ、「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」等

＜実績＞

①会場　　（単位：回、人）

年度	回数	参加者数	講演内容
R5	9	399	糖尿病、脳血管疾患、歯の健康（２回）、整形外科、動脈硬化、COPD、薬の飲み方、耳の疾患
R6	9	961	高血圧、大腸がん、歯の健康（２回）、目の疾患、糖尿病、COPD、薬の飲み方、耳の疾患
R7	**9**	**1,212**	**動脈硬化、歯の健康、胃がん、骨粗鬆症、帯状疱疹、糖尿病、COPD、睡眠、アレルギー性鼻炎**

②オンデマンド配信　（単位：回、人）

年度	回数	申込者数	視聴者数 ※	動画再生回数	講演内容
R5	4	47	50	116	脳血管疾患、動脈硬化、薬の飲み方、耳の疾患
R6	3	54	62	174	糖尿病、歯の健康、薬の飲み方
R7	**4**	**185**	**188**	**243**	**動脈硬化、歯の健康、胃がん、糖尿病**

※ 視聴者数は、アンケートより把握可能な人数のみ集計している。

⑵ 地域・職域連携の推進事業

①働く人の健康応援講座 （令和６年度から実施）

・目　　的　働き盛り世代が健康で長く働くために、生活習慣病やがん予防等の知識の普及啓発を図り、事業所の健康づくりを支援する。
・場　　所　各事業所等
・対　　象　八戸市に所在地がある事業所
・内　　容　生活習慣病の予防等に関する講話
・周知方法　八戸市ホームページ
・従 事 者　保健師、管理栄養士

＜実績＞　（単位：回、人）

年度	保健師		管理栄養士	
	回数	参加者数	回数	参加者数
R6	1	21	0	0
R7	**2**	**51**	**0**	**0**

②八戸ぐれっと健康チャレンジ（令和７年度から実施）

・目　　的　血圧測定・適正体重維持の必要性を普及し、個人が毎日血圧・体重を測定することにより、自己の健康を意識して主体的に健康づくりに取り組むきっかけとする。
・場　　所　各事業所等
・対　　象　八戸市に所在地がある事業所
・内　　容　講話、血圧・体重測定の習慣化
・従 事 者　保健師

＜実績＞　（単位：回、人）

年度	企業数	回数	参加者数
R7	**3**	**6**	**138**

⑶ 各地区健康教室

・目　　的　　地区や町内からの依頼に応じて講話等を実施し、生活習慣病等に関する正しい知識の普及啓発を図る。
・場　　所　　地区公民館、集会所等
・対　　象　　一般市民
・内　　容　　成人の健康づくりに関する講話等
・従 事 者　　保健師、管理栄養士等

＜実績＞　（単位：回、人）

年度	保健師		管理栄養士		保健師と管理栄養士	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
R5	41	999	11	158	8	125
R6	41	931	10	137	7	135
R7	**48**	**940**	**11**	**180**	**3**	**44**

3．健康相談

・目　　的　　成人の心身の健康や栄養の改善に関する個別の相談に応じ、健康の保持増進ができるように支援する。
・場　　所　　八戸市総合保健センター
・対　　象　　一般市民
・回　　数　　毎週月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）
・内　　容　　一般健康相談
・周知方法　　「広報はちのへ」「わが家の健康カレンダー」「八戸市ホームページ」等
・従 事 者　　保健師、管理栄養士等

⑴ 庁内健康相談（平成６年度から実施）

＜実績＞　（単位：回、件）

年度	保健師		管理栄養士	
	回数	件数	回数	件数
R5	20	20	23	29
R6	19	20	20	22
R7	**19**	**21**	**12**	**16**

※ 令和５年２月より、毎月第１水曜(祝日・１／１～３の場合、第２水曜日)にオンライン健康相談を実施。事業開始後～令和６年度まで実績は０件のため、令和７年度から廃止。

⑵ 電話による健康相談（平成17年度から実施）

＜実績＞　（単位：回、件）

年度	保健師等		管理栄養士	
	回数	件数	回数	件数
R5	138(22)	190(4)	25	27
R6	133	176	25	25
R7	**92**	**154**	**24**	**24**

※　（ ）内は再掲：新型コロナウイルス感染症に関連する一般健康相談
新型コロナウイルス感染症に関連する一般健康相談の集計は、全数把握が不要となった令和５年５月８日以降中止。

⑶ 各地区健康相談

・場　　所　　各地区公民館等
・対　　象　　一般市民
・回　　数　　随時
・内　　容　　個別相談（町内健康相談、地区健康まつり等）
・周知方法　　町内回覧等
・従 事 者　　保健師、管理栄養士

＜実績＞　（単位：回、人）

年度	回数	相談者数
R5	12	335
R6	15	349
R7	**22**	**599**

４．健康診査

⑴ 健康診査及び保健指導（平成20年度から実施）

生活習慣病予防対策として脳卒中・心臓病等の循環器疾患の早期発見・早期治療に結びつけるとともに、健康診査の結果をもとに、内臓脂肪蓄積の程度とリスクの高さに応じて、対象者が自分の健康状況を自覚し生活改善のための自主的な取り組みを継続できるよう支援する。

① 健康診査

健診名	対象者（医療保険の種類）	内　容	健診場所	自己負担
健康診査	40～満74歳の医療保険未加入者（生活保護受給者等）	問診・身体診察・計測・血圧測定・肝機能・脂質・血糖検査・尿検査・腎機能・尿酸・貧血検査・心電図・聴力等	・健診センター ・受託医療機関（65歳以上及び40～64歳の心身障がい者）	無料
	満75歳以上の医療保険未加入者（生活保護受給者等）	問診・身体診察・計測・血圧測定・肝機能・脂質・血糖検査・尿検査等		無料

＜実績＞ （単位：人、％）

年度	対象者	受診者			受診率
		健診センター	医師会	小　計	
R5	3,453	174	23	197	5.7
R6	3,382	188	16	204	6.0
R7	**3,331**	**166**	**40**	**206**	**6.1**

② 保健指導

区分	対象者	内　容	指導場所	自己負担
動機付け支援	40～74歳で健康診査の結果、動機づけ支援が必要と判定された者	初回面接を実施後、３～６か月後に面接、電話、文書等で生活改善の取り組みを確認	・健診センター ・対象者の自宅	無料
積極的支援	40～64歳で健康診査の結果、積極的支援が必要と判定された者	対象者がたてた生活改善目標を継続的に実行していけるように、個別面接や電話等により３～６か月間にわたる支援を実施	・健診センター	無料

＜実績＞ （単位：人、％）

年度	動機づけ支援			積極的支援			合　計		
	対象者	終了者	終了率	対象者	終了者	終了率	対象者	終了者	終了率
R5	2	2	100.0	2	0	0	4	2	50.0
R6	5	4	80.0	1	0	0	6	4	66.7
R7	**3**	**2**	**66.7**	**0**	**0**	**－**	**3**	**2**	**66.7**

※ 医療保険未加入者の保健指導は平成28年度から実施

⑵ がん検診等

検診の種類	対象者	検査項目	検診場所	自己負担（※1）
胃がん検診（昭和40年度から実施）	40歳以上	胃部レントゲン撮影（バリウムによる検査）	健診センター 受託医療機関（※2）	1,000円
肺がん・結核検診（平成元年度から実施）	40歳以上	胸部レントゲン撮影【必要により喀痰検査】	健診センター	400円
大腸がん検診（昭和62年度から実施）	40歳以上	便の潜血反応検査（２日法）	健診センター 受託医療機関（※2）	600円
前立腺がん検診（平成11年度から令和6年度まで実施）	50歳以上の男性	採血によるPSA検査	健診センター	1,000円
乳がん検診（昭和57年度から実施）	30～38歳の女性で偶数年齢の人	乳腺超音波検査 看護師等による自己触診指導（令和6年度まで実施）	健診センター	1,000円
	40歳以上の女性で偶数年齢の人	乳房Ｘ線撮影		
新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（平成27年度から実施）	40歳女性（4.1時点）（対象者に無料クーポン券と検診手帳を送付）	同上	同上	無料
子宮頸がん検診（昭和45年度から実施）	20歳以上の女性で偶数年齢の人	子宮頸部の内診・細胞診	健診センター 受託医療機関	1,000円
新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（平成27年度から実施）	20歳女性（4.1時点）（対象者に無料クーポン券と検診手帳を送付）	同上	同上	無料
肝炎ウイルス検診（平成14年度から実施）（特定感染症検査等事業は平成29年１月から実施）	過去に一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない者等	問診、血液検査（Ｂ型及びＣ型ウイルス検査）	健診センター 受託医療機関	無料
骨粗鬆症検診（平成９年度から実施）	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	骨量検査（超音波）	健診センター	1,000円
骨の健康度健診（平成８年度から実施）	30～39歳の女性	身体計測・血圧測定・血中脂質・尿検査・貧血検査・骨量検査	健診センター	1,000円
歯周病検診（平成13年度から実施）	20・30・40・50・60・70歳	問診・口腔内診査	受託歯科医院	無料
中学生ピロリ菌検査（令和２年度から実施）	市内の中学２年生	・血液検査（一次検査） ・尿素呼気試験（二次検査）	各学校及び受託医療機関	無料

※ 1 次の該当者は自己負担無料　①70歳以上、②65～70歳で一定の障がいがあり後期高齢者医療の加入者、③生活保護世帯、④市民税非課税世帯

※ 2 胃がん検診及び大腸がん検診の受託医療機関は65歳以上又は40～64歳の心身障がい者のみ

① 胃がん検診

＜実績＞

ア．検診結果（令和７年度の精検受診者数は令和８年５月末現在の人数）　（単位：人、％）

年度	対象者	受診者			受診率	要精検者	精検受診者	精検受診率
		健診センター	医師会	小計				
R5	61,939	4,821	21	4,842	10.6	245	205	83.7
R6	61,731	4,218	15	4,233	10.1	212	183	86.3
R7	**62,466**	**3,945**	**11**	**3,956**	**9.0**	**140**	**108**	**77.1**

※ 対象者：50歳～69歳の男女

※ 受診率は（前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－２年連続受診者数）÷当該年度対象者数により算出

イ．精検受診結果　（単位：人）

年度	精検受診者	異常なし	所見あり	内訳					
				胃がん	食道がん	胃・十二指腸潰瘍	胃ポリープ	慢性胃炎	その他
R5	205	49	156	1	2	8	13	79	53
R6	183	52	131	4	0	5	21	58	43
R7	**108**	**27**	**81**	**0**	**0**	**1**	**12**	**33**	**35**

② 肺がん検診

＜実績＞

ア．検診結果　（単位：人、％）

a 胸部Ｘ線（喀痰細胞診受診者含む）（令和７年度の精検受診者数は令和８年５月末現在の人数）

年度	対象者	受診者	受診率	要精検者				精検受診者(Eのみ)	精検受診率(Eのみ)
				判定区分			小計		
				D1	D2～4	E			
R5	90,302	6,554	7.3	0	75	91	166	80	87.9
R6	89,061	5,958	6.7	0	68	75	143	63	84.0
R7	**88,975**	**5,719**	**6.4**	**0**	**86**	**51**	**137**	**47**	**92.2**

※ 対象者：40歳～69歳の男女

※ 令和元年度より結核検診は肺がん検診と同時検査

※ D1：結核性疑　D2～4：非結核性疑(肺がん以外)　E：肺がん疑

b 胸部Ｘ線及び喀痰細胞診　（単位：人、％）

年度	実施者	要精検者			精検受診者	精検受診率
		判定区分		小計		
		D	E			
R5	81	1	0	1	0	0
R6	70	5	3	8	3	37.5
R7	**44**	**0**	**0**	**0**	**0**	**－**

※ D：悪性腫瘍を疑う　E：悪性腫瘍を認める

イ．精検受診結果（ａ＋ｂ）　［　］は、内喀痰受診者分　（単位：人）

年度	実人員	異常なし	所見あり	内訳	
				肺がん	その他
R5	80[0]	80[0]	0	0[0]	0[0]
R6	63[3]	62[2]	1[1]	1[1]	0[0]
R7	**47[0]**	**47[0]**	0[0]	**0[0]**	**0[0]**

③ 大腸がん検診（RPHA法による便潜血反応検査）

＜実績＞

ア．検診結果（令和７年度の精検受診者数は令和８年５月末現在の人数）　（単位：人、％）

年度	対象者	受診者			受診率	要精検者	精検受診者	精検受診率
		健診センター	医師会	小計				
R5	90,302	6,907	65	6,972	7.7	431	244	75.9
R6	89,061	6,354	52	6,406	7.2	442	325	73.5
R7	**88,975**	**6,139**	**49**	**6,188**	**7.0**	**423**	**250**	**59.1**

※ 対象者：40歳～69歳の男女

イ．精検受診結果　（単位：人）

年度	精検受診者	異常なし	所見あり	内訳				
				大腸がん	腺腫	非腺腫	憩室	その他
R5	327	159	168	10	132	7	6	13
R6	325	145	180	7	147	7	5	14
R7	**250**	**125**	**125**	**4**	**103**	**6**	**6**	**6**

④ 前立腺がん検診（令和6年度で終了）

＜実績＞

ア．検診結果　（単位：人、％）

年度	対象者	受診者	受診率	要精検者	精検受診者	精検受診率
R5	50,588	6,720	13.3	481	364	75.7
R6	50,727	6,502	12.8	433	290	67.0

イ．精検受診結果　（単位：人）

年度	精検受診者	異常なし	所見あり	内訳		
				前立腺がん	前立腺肥大	その他
R5	364	91	273	63	134	76
R6	290	92	198	49	82	67

⑤ 乳がん検診

＜実績＞

ア．検診結果（令和７年度の精検受診者数は令和８年５月末現在の人数）　（単位：人、％）

年度	対象者	受診者	受診率	乳がん		
				要精検者	精検受診者	精検受診率
R5	45,969	3,969	16.8	250	240	96.0
R6	45,374	4,106	17.4	226	210	92.9
R7	**44,988**	**4,263**	**18.3**	**263**	**227**	**86.3**

※ 対象者：40歳～69歳の女性
※ 受診率は（前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－２年連続受診者数）÷当該年度対象者数により算出
※ 平成29年度以降、乳がん検診の視触診廃止に伴い、甲状腺の検査も廃止

イ．精検受診結果

a 乳がん要精検者　（単位：人）

年度	精検受診者	異常なし	所見あり	内訳		
				がん	乳腺症	その他
R5	240	102	138	25	20	93
R6	210	80	130	18	14	98
R7	**227**	**86**	**141**	**10**	**13**	**118**

⑥ 子宮頸がん検診

＜実績＞

ア．検診結果（令和７年度の精検受診者数は令和８年５月末現在の人数）　（単位：人、％）

年度	対象者	受診者			受診率	要精検者	精検受診者	精検受診率
		健診センター	医師会	小計				
R5	63,316	2,384	5,003	7,387	18.0	221	175	79.2
R6	62,207	2,554	4,944	7,498	18.2	212	171	80.7
R7	**62,337**	**1,653**	**2,301**	**3,954**	**15.5**	**141**	**90**	**63.8**

※ 対象者：20歳～69歳の女性
※ 受診率は（前年度の受診者数＋当該年度の受診者数－２年連続受診者数）÷当該年度対象者数により算出
※令和７年度から受診間隔を２年に１回に変更

イ．精検受診結果　（単位：人）

年度	精検受診者	異常なし	所見あり	内訳				
				がん	異形成			その他
					高度	中等度	軽度	
R5	175	23	152	3	14	16	59	60
R6	171	21	150	0	10	14	76	50
R7	**90**	**10**	**80**	**0**	**3**	**6**	**33**	**38**

＜年度別がん検診別受診率＞

＜実績＞ （単位：%）

年度		胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診
R5	国	6.8	5.9	6.8	15.8	16.0
	県	12.6	8.6	11.3	18.3	19.5
	市	10.6	7.3	7.7	18.0	16.8
R6	国	6.7	5.8	6.7	16.0	16.1
	県	12.2	8.3	10.9	19.0	19.7
	市	10.1	6.7	7.2	18.2	17.4
R7	**国**	－	－	－	－	－
	県	－	－	－	－	－
	市	**9.0**	**6.4**	**7.0**	**15.5**	**18.3**

※ 受診率は、検診対象者（分母）を40歳～69歳（胃がんは50歳～69歳、子宮頸がんは20歳～69歳）の全住民として算出

⑦ 結核検診

＜実績＞

検診結果・精密検査結果 （単位：人、%）

年度	対象者	受診者	受診率	要精検者				精検受診者	精検受診率	結核
				判定区分			小計			
				D1	D2～4	E				
R5	141,465	16,649	11.8	0	237	311	548	461	84.1	1
R6	140,688	15,800	11.2	0	293	246	539	428	79.4	0
R7	**147,188**	**15,522**	**10.5**	**0**	**347**	**218**	**565**	**476**	**84.2**	**0**

※ 対象者：40歳以上の男女

※ 令和元年度より肺がん検診と同時検査

※ D1：結核性疑　D2～4：非結核性疑(肺がん以外)　E：肺がん疑

⑧ 肝炎ウイルス検診

＜実績＞ （単位：人）

年度	区分	受診者			判定結果	
		基本型（B型＋C型）	B型のみ	C型のみ	B型陽性	C型陽性
R5	40歳未満	10	0	0	1	0
	40歳以上	320	1	0	6	0
	計	330	1	0	7	0
R6	40歳未満	9	0	1	0	0
	40歳以上	347	0	0	3	0
	計	356	0	1	3	0
R7	**40歳未満**	**7**	**0**	**0**	**0**	**0**
	40歳以上	**356**	**0**	**1**	**6**	**0**
	計	**363**	**0**	**1**	**6**	**0**

※ 平成29年１月の中核市移行に伴い、健康増進法に基づく肝炎ウイルス検診（40歳以上）に加え、特定感染症検査等事業による肝炎ウイルス検査を開始し、対象を40歳未満にも拡大。上記実績は健診センター及び受託医療機関実施分。保健所実施分については保健予防課で計上。

⑨ 骨粗鬆症検診

＜**実績**＞（令和７年度の精検受診者数は令和８年５月末現在の人数）　（単位：人、％）

年度	対象者	受診者	受診率	結果内訳			精検受診者	精検受診率
				異常なし	要観察	要精検		
R5	10,851	1,145	10.6	216	828	101	58	57.4
R6	10,670	1,037	9.7	191	724	122	74	60.7
R7	**10,533**	**972**	**9.2**	**212**	**672**	**88**	**33**	**37.5**

⑩ 骨の健康度健診

＜**実績**＞

ア．骨の健診結果（令和７年度の精検受診者数は令和８年５月末現在の人数）　（単位：人、％）

年度	対象者	受診者	受診率	骨密度結果内訳			精検受診者	精検受診率
				異常なし	要観察	要精検		
R5	10,156	28	0.3	26	2	0	0	0
R6	9,815	28	0.3	26	2	0	0	0
R7	**9,689**	**14**	**0.1**	**14**	**0**	**0**	**0**	**0**

イ．その他の健診結果　（単位：人、％）

年度	対象者	受診者	受診率	要精検者（実人員）	要精検者内訳（延）					
					計	血圧	尿検査		脂質	貧血
							糖	蛋白		
R5	10,156	28	0.3	8	9	0	0	0	5	4
R6	9,815	28	0.3	6	6	0	0	1	2	3
R7	**9,689**	**14**	**0.1**	**5**	**6**	**0**	**0**	**0**	**1**	**5**

⑪ 歯周病検診

＜**実績**＞　（単位：人、％）

年度	対象者	受診者	受診率	異常なし	所見あり	内訳	
						要指導	要精検
R5	12,221	1,933	15.8	194	1,739	566	1,173
R6	15,760	2,217	14.1	233	1,984	699	1,285
R7	**15,190**	**2,096**	**13.8**	**208**	**1,888**	**675**	**1,213**

※ 令和６年度から、対象者を20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳に変更。

⑫ 中学生ピロリ菌検査

＜実績＞　（単位：人、％）

年度	区分	対象者	受診者数	受診率	判定結果		
					陰性	要二次検査	陽性
R5	一次検査	1,827	1,624	88.9	1,550	74	
	二次検査	74	47	63.5	28		19
R6	一次検査	1,803	1,613	89.5	1,546	67	
	二次検査	67	49	73.1	32		17
R7	**一次検査**	**1,882**	**1,651**	**87.7**	**1,570**	**81**	
	二次検査	**81**	**65**	**80.2**	**45**		**20**

5．がん検診初回精密検査費助成事業（県補助事業）

市で実施する胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん検診を受診した結果、精密検査が必要と判定された方に対し、初回精密検査に要した検査費用の一部を助成することで、精密検査受診率の向上を図る。

＜実績＞　（単位：件、円）

年度	件数	助成額
R6	272	1,182,160
R7	**410**	**1,753,190**

6．八戸市がん患者医療用補整具購入費助成事業

がん治療に伴う外見の変化をカバーするための補整具（医療用ウィッグと補整パット、人工乳房及び補整下着等の胸部補整具）の購入に要する費用の一部を助成することにより、がん患者の心理的及び経済的な負担を軽減するとともに、社会参加の促進及び療養生活の質の向上を図る。

＜実績＞　（単位：件、円）

年度	医療用ウィッグ		胸部補整具		合計	
	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額
R5	67	1,741,700	10	165,200	77	1,906,900
R6	102	2,718,000	13	245,700	115	2,963,700
R7	**104**	**2,740,600**	**11**	**192,300**	**115**	**2,932,900**

7．訪問指導（昭和58年度から実施）

・目　　的　保健指導が必要であると認められる者に対して、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るために支援する。
・対　　象　特定健診の結果、積極的支援を健診センターで受けていない者、動機づけ支援を健診センターで受けていない者、情報提供レベルで保健指導判定値を超えた者、精密検査未受診の者、その他、個別指導の必要な者
・回　　数　随時
・内　　容　保健指導、栄養指導
・従 事 者　保健師、管理栄養士、保健指導員

＜**実績**＞　（単位：人）

年度	区分	訪問総数		健診事後指導		特定保健指導		糖尿病重症化予防		医療費適正化事業		その他	
		64歳以下	65歳以上	64歳以下	65歳以上	64歳以下	65歳以上	64歳以下	65歳以上	64歳以下	65歳以上	64歳以下	65歳以上
R5	実数	452	961	241	445	0	0	7	17	200	498	4	1
	延数	474	989	245	461	0	0	11	23	203	503	15	2
R6	実数	632	1,816	395	1,253	0	0	12	18	182	490	43	55
	延数	665	1,859	397	1,256	0	0	17	29	182	490	69	84
R7	**実数**	**852**	**2,570**	**643**	**2,051**	**0**	**0**	**2**	**5**	**202**	**510**	**5**	**4**
	延数	**855**	**2,580**	**644**	**2,054**	**0**	**0**	**2**	**8**	**202**	**510**	**7**	**8**

8．わが家の健康カレンダーによる事業の普及

保健・医療・福祉事業及び年間計画を市民に周知し、市民の健康づくり推進を図る。

・周知方法　　３月中に全世帯に配布する。

９．健康はちのへ21ポイントアプリ事業

市民が気軽に楽しく健康づくりに取り組むことができるスマートフォン向け健康アプリを通し、健康活動等に応じてポイントを付与するとともにインセンティブを提供することで、健康づくりに向けた行動を促し健康寿命の延伸を図る。

・運 用 開 始 日　　令和５年３月１日
・アプリの愛称　　「健はちプラス＋」
・本アプリの特徴　　第三次八戸市健康増進計画の普及啓発を図り、市民の健康づくりを推進するため、本アプリの健康活動（デイリーチェック）を当該計画のチャレンジ目標に絡め設定した。

＜実績＞（アプリダウンロード件数）　　（単位：件）

年度	iPhone	Android	**合計**
R5	1,214	1,507	2,721
R6	435	697	1,132
R7	**318**	**537**	**855**

10. 組織活動の育成及び支援

⑴ 保健推進員活動

地域における保健活動を通じ、市民の健康の保持増進を図るため、各町内に保健推進員を委嘱している。

①設置状況

・委　　嘱　　町内会長（南郷区は自治会長）が推薦し、市長が委嘱している。
・定　　数　　各町内会に１人とするが、世帯数が多い町内会においては230世帯毎に１人増員する。
・任　　期　　任期は２年とする（令和６・７年度）。
・表　　彰　　20年従事された方を長年従事者として表彰している
　　30年従事された方を青森県健康づくり事業功労者等表彰に推薦している。

年度		R5	R6	R7
委嘱	設置町内会数	409	405	402
	保健推進員数	616 人	607 人	599 人
表彰	八戸市長年従事者表彰	－	20 年表彰　19 人	－
	青森県健康づくり事業功労者等表彰	2人	2人	4人

②全市における保健活動の推進

ア.「八戸の健康まもり隊」としての活動
平成25年度より第三次八戸市健康増進計画を推進するために保健推進員のアイディアを地域の健康づくりに反映させることを目的に募集し、１年任期で活動している。

年度	R5（9期生）	R6（10期生）	R7（11期生）
回数	3回	3回	4回
実人員	37人	37人	25人
参加者数（延）	70人	72人	80人
活動内容	健診おすすめスローガン「年に一度の健診DAYいぐびゃー健診」「仲良く一緒に健診を!!必ず受けよう精密検査」を考案	健康づくりの体験談集「今日の食事は未来の私！」を考案	「八戸市版　血圧手帳」を考案

イ.「健サポメンバー」としての活動
市民健康づくり講座や研修会など、全市事業において受付や案内などの協力をすることを目的に事業ごとに募集し活動している。

年度	R5	R6	R7
健サポメンバーの従事	9回　　80人	9回　　55人	12回　60人

③地区における保健活動の推進

ア．地区や町内での自主的な健康教室・健康相談の企画、実施

年度	R5	R6	R7
町内健康教室等の実施※	125回　135町内	159回　145町内	**230回　実156町内**
うみねこ体操の実施	179回　184町内	168回　166町内	**355回　実67町内**
公民館まつりなど 地区単位の健康教室	19回	30回	**55回**
健康新聞の発行等	31回　19町内	30回　16町内	**20回　実17町内**
町内の総会で 健康づくりに関する説明	38回　36町内	65回　60町内	**62回　実51町内**

※ 町内で独自に実施しているものも含む。

※ R７年度実績より、集計方法を一部変更。

イ．各種健（検）診の周知

「健診だより」を各町内に配布、回覧している。

④研修会への出席

ア．中央研修会　１回

	R5	R6	R7
中央研修会	令和5年6月23日 参加者　222人 ・講演 テーマ：脳卒中 ・活動発表 根城・下長地区保健推進員	令和6年7月4日 参加者　230人 ・講演 テーマ：健診の勧め方 ・活動発表 八戸の健康まもり隊 9期生	**令和7年7月4日** **参加者　211人** **・講演** **テーマ：糖尿病対策** **・活動発表** **八戸の健康まもり隊** **10期生**
新任研修会	―	令和6年8月8日 参加者　61人	―

イ．地区研修会　各地区２回以上

	R5	R6	R7
地区研修会	38回　691人	39回　751人	**40回　718人**

⑤地区担当保健師への連絡

健康上問題がある人から相談を受けた場合に地区担当保健師へ連絡する。

令和7年度…2回　令和6年度…0回　令和5年度…2回

⑵ 健康づくり推進協議会（昭和53年から平成16年度まで７地区で設置）

八戸市では、ふれあいのある健康で明るいまちづくりをめざして、昭和53年度から７地区を指定し健康づくり推進事業を実施してきた。指定終了後も、それぞれの地区で住民による健康づくり推進協議会を設置し、活動を継続しており、その活動を支援している。

・対　　象　　健康づくり推進協議会設置の７地区（館・豊崎・是川・湊・小中野・上長・南浜）

・内　　容　　1）健康づくり事業の共催及び支援
2）健康づくり推進協議会の組織育成
3）総会、会議等の運営支援

地区	指定期間	指定理由	令和７年度 活動状況	令和７年度　支援内容
館	S53～57年度	「脳卒中の予防」 成人病（現：生活習慣病）による死亡率が高く、脳卒中後遺症の人が多い。また、未熟児の出生、死産等が多いなどの課題から、脳卒中の予防、成人・母子保健衛生の向上を図るため。	・総会 ・会議 ・防災訓練 ・地区合同健康教室	・総会に出席し、地区の保健状況や健康課題について共有した。 ・地区の高齢化により、各町内で健康教室を開催することが難しい現状から、地区合同の健康教室開催に向け、求めに応じて助言支援を行った。
豊崎	S59～61年度	「健康診査受診率の向上」 成人病（現：生活習慣病）の死亡率がいずれも市内で最も高く、健診の受診率が低い等、成人に関する課題が多かったため。	・総会 ・委員会 ・豊崎地区健康まつり	・総会に出席し、地区の保健状況や健康課題について共有した。
是川	S62～H２年度	「健康診査受診率の向上」 成人病（現：生活習慣病）に関する問題が多く、人口の高齢化がみられる旧是川地区（農村部）と将来同様の問題が予測される団地を比較しながら、地区組織を中心として地域の健康のレベルアップを図るため。	・総会 ・茶話会 ・健診受診勧奨チラシ作成・全世帯配布 ・是川公民館文化祭 ・健（検）診受診勧奨のぼり旗設置	・総会や役員会に出席し、保健状況や活動上の課題を共有した。 ・公民館まつりや健診受診勧奨チラシ発行など、地区事業の実施について、求めに応じた助言支援を行った。
湊	H３～５年度	「健康診査受診率の向上」 がんによる死亡率が高く、各種健（検）診受診率が低いほか、各種保健事業への参加率も低いなど課題が多かったため。	・総会 ・いきいき運動教室 ・健康づくり教室	・都合により総会は欠席したが、自主的に活動を行っていることについて情報を共有した。

小中野	H６～10年度	「健康診査受診率の向上」 生活習慣病による死亡率が市平均より高く、各種健(検)診受診率が低い。また、高齢化が進んでおり、対策が必要であったため。	・健康増進懇談会 ・会議 ・新井田川健康ウォーク ・健（検）診受診啓発チラシ作成・配布 ・健診受診者へのインセンティブ	・健康増進懇談会に出席し、地区の保健状況や活動について情報を共有した。また、今後の活動の方向性決定について求めに応じた助言支援を行った。
上長	H11～13年度	「生きがいをもって元気に暮らしていけるまちづくり」 地域の健康づくりのために必要である、住民と行政とが目的や現状、問題点を共有しながら一体となって活動を展開する協力体制が整っていたため。	・総会 ・役員会 ・かみなが健康まつり ・ウォーキング ・らくらく体操	・総会に出席し、保健状況等の情報を共有した。 ・役員会へ出席し、健康まつりを円滑に実施できるよう求めに応じて助言支援を行った。
南浜	H14～16年度	「住民主体の健康づくり」 豊かな自然環境の中、自ら健康づくりができる地区である一方、地域が点在しており、高齢化が進行し、医療機関がない等の特徴から、地域と行政が共働して健康づくりに取り組む必要があったため。	・総会 ・種差観光まつり ・役員会（打合せ） ・体操教室	・役員と、協議会の現状や今後の予定などの情報を共有した。 ・公民館まつりに向けた打合せに出席し、スムーズに実施できるよう支援した。 ・定例のウォーキングを実施していたが、高齢化により体操教室に変更し実施することになり、求めに応じた助言支援を行った。

⑶ 南郷健幸づくりを考える集い（平成17年度から実施）

旧南郷村では、昭和 30 年代の赤痢の発生、昭和 40 年代には、働き盛りの脳卒中（特に男性）による死亡が多いことなどを契機とし、健康づくり活動として昭和 40 年から共同保健計画会議を年 1 回開催していた。

平成 17 年には、南郷村と八戸市との合併を機に現在の名称となり、平成 22 年度からは、「地域の問題は、地域住民で考えていこう」という考えのもと、市と南郷西地区自治会連合会、島守地区自治会連合会、南郷地区社会福祉協議会、八戸市立南郷公民館の共催で開催している。

名称は、「健康」で「幸せ」な地域づくりを目指すという思いから決定した。

目　　的　住民参加による地域の健康課題を共有し、地域・行政・各関係機関が一体となり、健康な地域づくりについて話合い、創造し実践する。

※令和 7 年度は活動なし

⑷ 食生活改善推進員養成研修会（平成４年度から実施）

・目　　的　健康づくりのための食生活改善に対する正しい知識と技術を持ち、実践活動ができるボランティアを育成する。
・場　　所　八戸市総合保健センター
・対　　象　一般市民
・回　　数　５日間
・内　　容　食生活を中心とした健康づくりに役立つ知識と技術（講話と調理実習等）
・周知方法　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」等
・従 事 者　医師、健康運動指導士、食品衛生監視員、保健師、管理栄養士

＜実績＞　（単位：日、人）

年度	日数	受講者		修了者数（入会者）	従事内訳及び延人数				
		実人員	延人員		医師	健康運動指導士	保健師	管理栄養士	その他
R5	7	9	56	9(8)	※1（1）	1	4	22	7
R6	5	10	50	10(9)	※1（1）	1	10	15	6
R7	**5**	**4**	**20**	**4(4)**	**※1（1）**	**1**	**8**	**19**	**7**

※１　市民健康づくり講座の受講

⑸ 八戸市食生活改善推進員協議会（八栄会）（昭和54年設立）

市町村で開催する食生活改善推進員養成研修会を修了し、地域で食生活改善の普及啓発活動を行うボランティアである、食生活改善推進員の活動を支援する。

・対　　象　食生活改善推進員協議会員
・内　　容　1）市の委託事業の実施
　　2）会員研修会
　　3）会の運営支援
・従 事 者　管理栄養士、保健師

＜支援実績＞　（単位：回、人）

年度	実施回数	人数	詳細	従事人数			会員数
				保健師	管理栄養士	他	
R5	17	282	研修会(新会員のための研修会、ブロック研修会)、総会・役員会・理事会出席	4	16	2	145
R6	17	367	研修会(新会員のための研修会、ブロック研修会)、総会・役員会・理事会出席、窓口相談	5	15	1	150
R7	**16**	**338**	**研修会(新会員のための研修会、ブロック研修会)、総会・役員会・理事会出席、窓口相談**	**5**	**14**	**1**	**141**

11. 歯科疾患実態調査（中核市移譲事業　平成 29 年 1 月から実施）

・目　　的　わが国の歯科保健状況を把握し「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）」や「健康日本 21（第三次）」等の各基本計画におけるベースラインの提示など、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

・対　　象　国民生活基礎調査により設定された単位区から無作為抽出された世帯で国民生活基礎調査に協力した世帯、調査対象者は 11 月 1 日現在で満 1 歳以上の世帯員

・調査項目　性別、生年月日、歯や口の状態、歯をみがく頻度、歯や口の清掃状況、過去 1 年間における歯科検診（健診）の受診状況、フッ化物応用の経験の有無、矯正歯科治療の経験の有無、歯・補綴の状況、歯肉の状況

・従 事 者　保健所長・歯科医師・歯科衛生士・保健師・管理栄養士・事務

＜**実績**＞　（単位：地区、世帯、人）

年度	対象地区	被調査世帯数	対象人数	調査票回収人数	口腔内診査人数
R5※	**―**	**―**	**―**	**―**	**―**
R6	館 下長	65 世帯 80 世帯	166 人 205 人	111 人 108 人	29 人 30 人
R7※	**―**	**―**	**―**	**―**	**―**

※令和 5・7 年度は調査対象地区該当なし

【６】栄養改善事業（成人）

１．特定給食施設等栄養管理指導事業（中核市移譲事業　平成29年１月から実施）

・目　　的　適切な栄養管理が行われるようにするため、給食施設関係者に対し指導を行い、利用者の栄養管理に努めることにより、市民の栄養状態の改善・健康の維持向上を図る。
・対　　象　特定給食施設、その他給食施設
・内　　容　巡回指導、研修会の開催
・従 事 者　栄養指導員（管理栄養士）、栄養士

＜**実績**＞（巡回指導件数）　（単位：件）

年度	特定給食施設	その他給食施設	合計
R5	25	41	66
R6	21	14	35
R7	**14**	**50**	**64**

＜**実績**＞（研修会の実施状況）

年度	テーマ	実施回数	参加人数
R5	対象：幼稚園、保育園、認定こども園 「熱中症対策について」 「給食施設の衛生管理について」	1回	64人
R6	対象：高齢者施設、病院 「熱中症対策について」 「給食施設の衛生管理について」	1回	60人
R7	**対象：幼稚園、保育園、認定こども園 「日本人の食事摂取基準2025年版について」 「八戸市民の健康の現状と課題について」 「給食施設の衛生管理について」**	**１回**	**70人**

２．食品表示法（保健事項）・健康増進法に係る食品表示の指導・相談

（中核市移譲事業　平成 29 年１月から実施）

・目　　的　食品表示法（保健事項）・健康増進法に基づき、食品として販売されているものに関する相談、監視、指導を実施し、市民の健康の保護及び増進に努める。
・対　　象　食品加工事業者
・回　　数　随時
・内　　容　食品表示（保健事項）・健康増進法の虚偽誇大広告の禁止に関する相談・指導、説明会の開催
・従 事 者　管理栄養士

＜**実績**＞（指導・相談件数）　（単位：件）

年度	栄養成分表示	栄養強調表示	栄養機能食品	誇大表示の禁止	その他	合計
R5	15	1	0	0	0	16
R6	2	0	0	0	1	3

R7	10	0	0	0	0	10

3．国民健康・栄養調査（中核市移譲事業　平成 29 年 1 月から実施）

・目　　的　健康増進法に基づき、国民の身体の状況、栄養摂取量および生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。
・対　　象　国民生活基礎調査により設定された単位区から無作為抽出された世帯で国民生活基礎調査に協力した世帯、調査対象者は 11 月 1 日現在で満 1 歳以上の世帯員
・内　　容　身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査
・時　　期　毎年 11 月
・従 事 者　保健所長・保健師・管理栄養士・事務

＜実績＞　（単位：地区、世帯、人）

年度	対象地区	被調査世帯数	20 歳以上被調査世帯員数	調査協力世帯数	血液検査人数
R5※	―	―	―	―	―
R6	館 下長	65 世帯 80 世帯	148 人 179 人	42 世帯 44 世帯	27 人 30 人
R7※	―	―	―	―	―

※ 令和５・７年度は調査対象地区該当なし

【７】母子保健事業

１．こども家庭センター

⑴ 八戸市こども家庭センター（母子保健機能）（令和６年４月設置）

・目　　的　妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築する。さらに、児童福祉機能と一体的な組織として、子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育て困難を抱える家庭まで切れ目なく支援する。
・対　　象　妊産婦、乳幼児その保護者等
・内　　容　1）妊産婦及び乳幼児の実情の把握
　2）妊娠・出産・育児に関する相談、情報の提供、助言及び保健指導
　3）支援プランの策定
　4）保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整
・回　　数　毎週月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
・周知方法　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」「妊娠出産子育てガイド」、チラシ等
・従 事 者　保健師、助産師、看護師、管理栄養士

① 支援プランの策定

○利用計画（セルフプラン）：妊産婦自身が作成するもの
　母子健康手帳交付時の妊婦自身が妊娠・出産・子育てに向けて、必要とする母子保健や子育て支援サービスを適正に利用できるように利用計画を作成する。また、出産後の新生児訪問指導（乳児家庭全戸訪問事業含む）において、産婦自身が利用計画を見直し作成する。
○養育支援プラン：保健師等の専門職が策定するもの
　妊産婦や乳幼児及び乳幼児の保護者の実情を把握し、包括的に支援するため養育支援プランを策定する。
○サポートプラン：保健師が妊産婦や保護者と一緒に作成し交付するもの
　支援の必要性が高い妊産婦や乳幼児の家庭に対し､妊産婦本人や保護者の思いを聞き取った上で、個々のニーズに合わせたサポートプランを作成・交付する。

＜実績＞　（単位：件）

年度	利用計画策定数	養育支援プラン策定数	サポートプラン策定数	計
R5	1,970	4,402		6,372
R6	1,923	4,120	120	6,163
R7	**1,891**	**4,325**	**109**	**6,325**

② 母子健康相談（はちまむ相談）

妊産婦や乳幼児及びその保護者等の健康や子育てについて個別の相談に応じ、不安や悩みが解消できるように支援する。
（「はちまむ」とは、妊産婦や乳幼児の保護者たち（はちのへのママたち）が気軽に相談できる所、応援するスタッフがいる所としての愛称）

＜実績＞ （単位：回、件）

年度	実施回数	庁内健康相談	電話健康相談	メール相談等	計
R5	243	554	418		972
R6	243	447	320		767
R7	**242**	**378**	**272**	**18**	**668**

⑵ 産前・産後サポート事業（平成30年10月から実施）

① 妊婦への相談支援

・目　　的　妊娠・出産や子育ての不安や悩み等について相談支援を行い、安心して妊娠期を過ごし子育て出来るようにサポートする。
・場　　所　八戸市保健所 すくすく親子健康課
・対　　象　母子健康手帳交付後の妊娠８か月頃の妊婦
・回　　数　毎週月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
・内　　容　個々の妊婦に対し、電話・面談による相談支援を行う。
・周知方法　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」「妊娠出産子育てガイド」、チラシ
・従 事 者　助産師、保健師

＜実績＞ （単位：回、件）

年度	実施回数	電話支援件数
R5	243	869
R6	243	901
R7	**242**	**892**

② 妊産婦交流会（はちまむサロン）（令和元年10月から実施）

・目　　的　妊産婦の心身の安定や育児不安、孤立感の解消を図れるよう相談支援を行い、安心して子育て出来るようにサポートする。
・場　　所　八戸市総合保健センター　１階　和室
・対　　象　妊婦及び産後４か月頃までの産婦と乳児
・回　　数　月１回（指定日）
・内　　容　妊産婦の交流をとおし、仲間づくりの場とする。
・周知方法　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」「妊娠出産子育てガイド」、チラシ
・従 事 者　助産師、保健師

＜実績＞

年度	開催回数（回）	参加者	
		延組数（組）	延人数（人）
R5	12	84	163
R6	12	96	188
R7	**12**	**93**	**179**

⑶ 産後ケア事業（平成30年10月から実施。宿泊型は令和４年７月から実施）

・目　　的　母親の身体的回復及び心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育むことにより、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。
・対　　象　産後1年未満（施設により産後4か月未満）の産婦と乳児で、産後に心身の不調または育児に不安があり、家族等から支援が得られにくい者
・委託事業者　市内助産院１か所、市内医療機関３か所
・方　　法　日中通所型（半日又は１日コース）、宿泊型を実施
利用希望日の1週間前までに申請、審査決定後の利用
通所型５日以内、宿泊型と併せて５日以内
利用者負担額の徴収あり（多胎加算あり、課税状況により減免あり）
・内　　容　産婦及び乳児に対する保健指導、心理的ケア、育児指導等
・周知方法　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」「妊娠出産子育てガイド」、チラシ

＜実績＞　（単位：組、回）

年度	利用実人数	延利用回数	通所型		宿泊型
			半日コース	１日コース	
R5	33	49	8	26	15
R6	65	144	12	91	41
R7	**157**	**405**	**16**	**231**	**158**

⑷ はちまむ応援金（国の妊婦支援給付金）（令和５年１月から実施）

・目　　的　全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てをする環境を整えるため妊婦支援給付金による支援を一体的に実施する。
・対　　象　妊娠届出及び母子健康手帳を交付した妊婦
（医師の診断により、胎児心拍の確認を受けた者を含む。）
・内　　容　①妊婦等包括相談支援（伴走型相談支援）
対象者Aに対し、手続き時の面談等及び妊娠８か月頃の面談等を実施する。さらに対象者Bに対し、赤ちゃん訪問を実施し、出産、育児の見通しを立て、子育て世帯の相談に応じ、必要な支援につなぐ。
②妊婦支援給付金
【１回目・妊娠期】５万円給付
【２回目・子育て期】５万円給付
・周知方法　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」「妊娠出産子育てガイド」、チラシ

＜実績＞

年度	件数	出産応援ギフト	子育て応援ギフト
R5	2,717	1,562	1,155
R6	2,091	1,063	1,028
R7	**2,176**	**1,103**	**1,073**

2．健康教育

⑴ 両親学級（平成４年度から実施）

・目　　的　出産を控える心の準備や親の役割について夫婦で共に学び考え、協力して子育てができるよう支援する。
・場　　所　八戸市総合保健センター
・対　　象　妊娠16週～33週の妊婦（初産の方）と夫等　　募集組数：午前午後それぞれ24組
・回　　数　12回（年６日で各１日２回ずつ）
・内　　容　赤ちゃんの育て方、妊婦体験ジャケット試着、赤ちゃんのお風呂の入れ方
・周知方法　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」「妊娠出産子育てガイド」
・従 事 者　保健師・助産師

＜実績＞

年度	回数(回)	日数(日)	受　講　者	
			夫婦（組）	実人数（人）
R5	12	6	223	446
R6	12	6	198	396
R7	**12**	**6**	**217**	**434**

⑵ すくすく離乳食教室（平成18年度から実施）

・目　　的　乳幼児期からの健全な食習慣の確立のため、適切な情報を提供するとともに、家庭における食育を支援する。
・場　　所　八戸市総合保健センター
・対　　象　生後３～５か月の乳児の保護者　　募集人員：15組
・回　　数　24回
・内　　容　講話、調理実演
・周知方法　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」
「赤ちゃんの保健ガイド」「新生児訪問」「妊娠出産子育てガイド」
・従 事 者　管理栄養士、保健師、看護師

・協力団体　食生活改善推進員

＜実績＞　（単位：回、組）

年度	回　数	集団指導	個別指導
R5	32	211	105
R6	24	185	67
R7	**23**	**204**	**57**

⑶ 子育て出前講座（令和５年度から実施）

・目　　的　市民が子どもの健康や子育て等に関する理解や関心を深めることにより、保護者の育児不安の軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境づくりを推進する。
団体からの派遣依頼を受けて保健師、栄養士が会場に出向き講話する。
・場　　所　市内施設等
・対　　象　市内の乳幼児の保護者及び児童・生徒
・回　　数　随時
・内　　容　子育てや子どもの食生活等に関する講話
・従 事 者　保健師、管理栄養士

＜実績＞　（単位：回、人）

年度	子育てサロン他		思春期教室 パパママ体験学習		小・中学校での 健康講話	
	回数	出席者	回数	出席者	回数	出席者
R5	16	379	5	348	0	0
R6	14	314	3	86	0	0
R7	**14**	**289**	**3**	**87**	**1**	**467**

⑷ 関係団体等への健康教育

・目　　的　地域住民の活動の支援や看護学生等の育成に向けて、母子保健に関する知識の普及啓発を図る。
・対　　象　市内の関係団体等の方、学生等
・従 事 者　保健師、管理栄養士

＜実績　①関係団体等＞　（単位:人）

年度	開催日	参加人数	内容	団体
R7	7月23日	22	ファミリーサポーター提供会員養成講習会	八戸市社会福祉協議会
	11月11日	1	母子保健業務について	医療福祉連携講習実習 （八戸市立市民病院）
	12月5日	10	ファミリーサポーター提供会員養成講習会	八戸市社会福祉協議会

＜実績　②看護学生等＞　（単位:人）

年度	開催日	参加人数	内容	団体
R7	5月12日	24	在宅看護論実習講義	千葉学園高等学校看護専攻科2年生
	9/25～26 2日間	8	地域母子保健Ⅱ講義	八戸学院大学別科助産専攻科
	11月12日	23	地域保健事業講義	八戸保健医療専門学校歯科衛生士学科3年生
	12月16日	21	小児看護学概論特別講義	八戸看護専門学校看護学科1年生

3．健康相談

⑴ 妊娠届出受理・母子健康手帳交付及びマタニティ健康相談

・目　　的　早期の妊娠届出の勧奨に努め、母子健康手帳を交付し、母体の健康管理を図る。
　　妊娠中の健康不安や出産などの相談に応じ、安心して出産ができるように支援する。
・場　　所　八戸市保健所 すくすく親子健康課
・対　　象　妊婦
・時　　期　毎週月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
・内　　容　妊娠届出受理・母子健康手帳交付及び保健指導
・周知方法　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」
　　「妊娠出産子育てガイド」等
・従 事 者　保健師、助産師、看護師

① 妊娠届出数

＜実績＞　（単位：件）

年度	妊娠届出数	届出週数内訳				
		満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週～分娩まで	分娩後
R5	1,068	991	60	11	5	1
R6	1,061	988	64	7	1	1
R7	**1,047**	**998**	**43**	**3**	**1**	**2**

② 母子健康手帳交付数

＜実績＞　（単位：件）

年度	交付数	交付内訳					
		妊娠届出数	多胎	再交付	海外からの転入	市民以外届出者	（再掲）英語版
R5	1,110	1,068	17	24	1	0	10
R6	1,107	1,061	6	40	0	0	9
R7	**1,079**	**1,047**	**10**	**21**	**1**	**0**	**10**

③ マタニティ健康相談（平成７年度から実施）

＜実績＞　（単位：件）

年度	相談件数	妊娠届出者	産後届出者（再掲）	転入者	市民以外届出者	その他
R5	1,127	1,068	1	59	0	0
R6	1,128	1,061	1	67	0	0
R7	**1,092**	**1,047**	**2**	**45**	**0**	**0**

⑵ 赤ちゃん健康相談・よちよち健康相談（昭和43年度から実施）

・目　　的　乳幼児を心身共に健やかに育てられるよう保護者の育児相談に応じる。
・場　　所　八戸市総合保健センター
・対　　象　赤ちゃん健康相談（４か月以上の乳児）、よちよち健康相談（１～２歳ころまでの幼児）
・回　　数　毎月１回（12回）
・内　　容　身長・体重測定、保育・栄養の個別相談
・周知方法　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」「赤ちゃんの保健ガイド」「妊娠出産子育てガイド」
・従 事 者　保健師、管理栄養士

＜実績＞　（単位：回、人）

年度	回　数	来場者内訳		
		乳児	幼児	計
R5	12	296	70	366
R6	12	243	80	323
R7	**12**	**271**	**52**	**323**

⑶ ２～３歳児発達相談（のびのびクラス）（昭和62年度から実施、平成24年度から名称変更）

・目　　的　心身の発達に遅れや問題のある幼児とその保護者に対し、育児不安の解消と発達に応じた適切な対応ができるように支援する。
・場　　所　八戸市総合保健センター
・対　　象　１歳６か月児健康診査等において、運動・精神・言語の発達等問題が疑われる幼児とその保護者
・回　　数　12回（概ね毎月第３木曜日）
・内　　容　ふれあい遊び、個別相談、子育てワンポイントアドバイス
・周知方法　１歳６か月児健康診査、電話相談、「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」「妊娠出産子育てガイド」市内幼稚園・保育園等
・従 事 者　発達相談員、保健師、臨床心理士、ことばの相談員
・協力団体　たいなか保育園

＜実績＞　（単位：人、件）

年度	回数	実人数			延人数	年度内新規相談者数	相談動機		相談結果						
											終了理由内訳				
		男	女	計			1.6歳児健診事後指導から	保護者からの相談	次年度へ継続支援	終了	保護者の主訴解消	3歳児健診受診	精神発達精密健康診査	他機関継続	その他
R5	12	57	27	84	144	51	29	22	22	62	17	27		17	1
R6	12	60	18	78	147	56	29	22	17	61	14	16		23	8
R7	**12**	**54**	**15**	**69**	**137**	**52**	**24**	**28**	**27**	**42**	**9**	**11**	**12**	**8**	**2**

⑷ ３～５歳児発達相談（あいあいクラス）（平成11年度から実施、平成24年度から名称変更）

・目　　的　心身の発達に遅れや問題のある幼児とその保護者に対し、発達相談や助言を行うことにより、育児不安の解消と発達に応じた適切な対応ができるように支援する。
・場　　所　八戸市総合保健センター
・対　　象　３歳児健康診査等において、精神、言語、社会性の発達や行動上に遅れや問題があり、継続した支援が必要な幼児とその保護者
・回　　数　12回（概ね毎月第２木曜日）
・内　　容　ふれあい遊び、個別相談、子育てワンポイントアドバイス
・周知方法　３歳児健康診査、電話相談、「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」、「妊娠出産子育てガイド」、市内幼稚園・保育園等
・従 事 者　作業療法士、理学療法士、保健師、臨床心理士、こども支援センター幼児相談員
・協力団体　たいなか保育園

＜実績＞　（単位：人、件）

年度	回数	実人数			延人数	年度内新規相談者数	相談動機					相談結果								
		男	女	計			３歳児健診	４歳時確認	５歳時確認	保護者からの相談	（再掲）園の勧め	次年度へ継続支援	終了	終了理由内訳						
														地区担当継続	精神発達精密健康診査	主訴解消	医療機関	こども支援センター	療育機関	その他
R5	12	52	19	71	143	53	6	20	4	23	14	29	42	6	4	7	0	20	3	2
R6	12	66	18	84	211	55	15	19	3	18	27	32	52	7	12	9	0	21	1	2
R7	**12**	**64**	**16**	**80**	**182**	**48**	**10**	**11**	**0**	**27**	**17**	**11**	**69**	**16**	**7**	**27**	**0**	**12**	**5**	**1**

⑸ 療育相談（中核市移譲事業　平成29年1月から実施）

・目　　的　身体に障害のある児童または機能障害を招来するおそれのある児童を早期に発見し、保護者の育児不安の軽減や安心して療育を行うことが出来るように支援する。
・場　　所　八戸市総合保健センター
・対　　象　身体発育・運動発達等に心配のある乳幼児等
・回　　数　６回(奇数月第３木曜日)
・周知方法　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」「妊娠出産子育てガイド」
・従 事 者　専門医師・保健師・管理栄養士等

＜実績＞　（単位：回、人）

年度	回数	相談者延人数
R5	4	7
R6	4	11
R7	**6**	**16**

⑹ 各地区健康相談

・目　　的　　地区で開催される子育てサロン等において、健康や子育て等に関する個別の相談に応じ、健康の保持増進ができるように支援する。
・場　　所　　地区公民館等
・対　　象　　一般市民（妊産婦及び乳幼児を保育している者等）
・回　　数　　随時
・内　　容　　個別相談
・周知方法　　町内回覧等
・従 事 者　　保健師、管理栄養士等

＜**実績**＞　　（単位：回、人）

年度	回数	相談者延人数
R5	13	62
R6	11	68
R7	**11**	**45**

４．健康診査

⑴ 妊婦健康診査（平成９年度から実施）

・目　　的　妊娠中におこりやすい疾病の予防と早期発見に努め、安全な出産ができるように母子保健に資する。
・場　　所　受託医療機関及び助産所
※ただし、県外の里帰り出産の場合、受託以外の医療機関及び助産所でも可能
・対　　象　妊婦
・回　　数　全妊婦…14回分を交付
多胎妊婦…７回分を追加交付
転入者…転入日の妊娠週数に応じて交付
・内　　容　①基本的な妊婦健康診査　14回（多胎21回）
②子宮頸がん検診　１回
③超音波検査　４回
④HTLV-1抗体検査　１回
⑤性器クラミジア検査　１回
⑥Ｂ群溶血性レンサ球菌検査　１回
⑦ラクトバチルス　１回
※追加して行う検査（基本的な妊婦健康診査にあわせて実施）
血液検査（血算３回・血糖２回・その他血液型等１回）／Ｂ型肝炎抗原検査／Ｃ型肝炎抗体検査／梅毒血清反応検査／ＨＩＶ抗体検査／風疹ウィルス抗体価検査
・周知方法　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」「妊娠出産子育てガイド」

＜実績＞　（単位：人、％、件）

年度	交付者※	1回目受診者	受診率	延受診者（ ）は償還払いの再掲	異常なし（延）	所見あり（延）
R5	1,070	1,051	98.2	13,166(318)	11,508	1,658
R6	1,061	1,050	99.0	12,699(282)	11,001	1,698
R7	**1,049**	**1,033**	**98.5**	**12,605(294)**	**11,098**	**1,507**

※ 交付者：妊娠届出者＋基本的な妊婦健康診査第1回目を交付した転入者

⑵ 妊婦歯科健康診査（平成27年10月から実施）

・目　　的　う歯や歯周病等に罹患しやすいとされる妊婦に対し、歯科健康診査の機会を提供することにより、妊婦の歯科口腔保健と胎児の健全な発育に寄与する。
・場　　所　受託医療機関
・対　　象　妊婦
・回　　数　妊娠期間中に１回
・内　　容　口腔内診査、歯科保健指導
※診査の結果、治療が必要となった場合は、後日各自保険診療
・周知方法　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」
「妊娠出産子育てガイド」、産科医療機関等にポスター掲示及びチラシ配布

＜実績＞　（単位：人、％）

年度	交付者	受診者	受診率	異常なし	所見あり（要指導及び要治療）
R5	1,115	559	50.0	177	382
R6	1,112	544	48.9	153	391
R7	**1,079**	**571**	**52.9**	**183**	**388**

⑶ 産婦健康診査（令和２年１０月から実施）

・目　　的　産後のうつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査にかかる費用を助成し、産後の母子に対する支援をする。
・場　　所　受託医療機関
・対　　象　出産後56日までの産婦

・回　　数　２回
・内　　容　産後２週間健診及び産後１か月健診で実施する問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、メンタルヘルスチェックの項目。
・周知方法　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」「妊娠出産子育てガイド」

＜実績＞　（単位：人、％）

年度	対象者	産後１か月健診受診者	受診率	延受診者 （ ）は償還払いの再掲
R5	1,153	1,129	97.9	2,101（95）
R6	1,019	1,004	98.5	1,924（76）
R7	**1,027**	**1,036**	**100.9**	**2,001（84）**

⑷ 新生児聴覚検査費用助成事業（令和５年度から実施）

・目　　的　聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために新生児に対して実施する聴覚検査の費用を助成し、乳児の順調な発育に資する。
・場　　所　産科医療機関
・対　　象　新生児期から生後２か月児まで
・内　　容　新生児聴覚検査（AABR又はOAE）の費用を助成する。
・回　　数　１回（初回検査でリファーとなった場合は、確認検査も含めて２回まで対象）
・周知方法　個別送付、「八戸市ホームページ」、「妊娠出産子育てガイド」

※ R5年度は償還払いによる助成。R6年度から受診票による助成へ変更。

＜実績＞　（単位：件）

年度	助成決定人数	初回検査	確認検査
R5	764	764	1

年度	対象者	初回検査実施者	初回検査受診率	確認検査実施者
R6	1,019	1,018	99.9	43
R7	**1,027**	**1,026**	**99.9**	**38**

⑸ 乳児一般健康診査及び精密検診（昭和49年度から実施）

・目　　的　　発育・発達の遅れや病気の早期発見・早期治療に努め、乳児の順調な発育に資する。
・場　　所　　受託医療機関
・対　　象　　乳児
・内　　容　　乳児一般健康診査　　公費精密検診
・回　　数　　４回（R5年度から実施）
・周知方法　　個別送付、「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」「妊娠出産子育てガイド」

＜**実績**（令和８年５月末現在）＞

年度	1か月児健診			3～4か月児健診			6～7か月児健診			9～10か月児健診		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
R5	1,153	1,101	86.8%	1,145	1,122	98.0%	1,144	1,060	92.7%	1,144	895	78.2%
R6	1,039	1,023	98.5%	1,043	1,014	97.2%	1,040	965	92.8%	1,042	893	85.7%
R7	**1,001**	**988**	**98.7%**	**901**	**888**	**98.6%**	**668**	**632**	**94.6%**	**397**	**338**	**85.1%**

⑹乳児股関節脱臼検診（昭和54年度から実施）

・目　　的　　股関節異常の早期発見・早期治療に努める。
・場　　所　　八戸市総合健診センター
・対　　象　　生後90日～120日までの乳児
・回　　数　　49回　毎週水曜日（祝日、お盆、年末年始を除く）
・内　　容　　問診、触診、＊超音波検査（＊R6年度から検査方法変更）
・周知方法　　個別送付、「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」
「妊娠出産子育てガイド」

※ 平成26年度からブックスタート事業（主管課：図書館）、令和６年度から八戸市木育推進事業にかかるつみきの配布（主管課：農林畜産課）を開始し、検診受診者に対し、会場で絵本の読み聞かせ、ブックスタートパック、つみきの配布を実施している。

＜**実績**＞　　（単位：人、％）

年度	対象者	受診者	受診率	要再検者	再検受診者	再検受診率
R5	1,143	1,107	96.9	131	129	98.5
R6	1,047	1,025	97.9	333	331	99.4
R7	**1,012**	**987**	**97.5**	**217**	**211**	**97.2**

※ その他整形外科で受診した数も含む。

⑺ １歳６か月児健康診査及び精密検診（昭和54年８月から実施）

・目　　的　心身の発育・発達の遅れや問題及び疾病の早期発見・早期治療に努め、幼児の順調な発育に資する。
・場　　所　八戸市総合保健センター
・対　　象　１歳７か月児
・回　　数　23 回（概ね毎月第１・３火曜日）（計画回数：23回）
・内　　容　問診、身体計測、集団指導、診察（小児科･歯科）、個別保健指導、栄養相談
　ことばやきこえの相談、公費精密検診
・周知方法　個別通知、「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」
　「妊娠出産子育てガイド」
・従 事 者　医師（小児科・歯科）、歯科衛生士、保健師、看護師、管理栄養士、臨床心理士、事務
・協力団体　県立八戸聾学校

＜実績＞　（単位：人、％）

年度	回数	対象者	受診者	受診率	異常なし	所見あり
R5	24	1,206	1,216	100.8	945	271
R6	24	1,177	1,151	97.8	886	265
R7	**23**	**1,045**	**1,044**	**99.9**	**800**	**244**

⑻ 3歳児健康診査及び精密検診

（平成９年度から実施、昭和36年度から平成８年度までは八戸保健所が実施主体）

・目　　的　心身の発育・発達の遅れや問題及び疾病の早期発見・早期治療に努め、幼児の順調な発育に資する。
・場　　所　八戸市総合保健センター
・対　　象　３歳６か月児
・回　　数　22回（概ね毎月第２・４火曜日）（計画回数：23回）
・内　　容　問診、身体計測、尿検査、視力検査（令和元年６月から視機能検査開始）、聴覚検査、診察（小児科・耳鼻科・歯科）、
　個別保健指導、栄養相談、ことばのテスト、公費精密検診
・周知方法　個別通知、「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」
　「妊娠出産子育てガイド」
・従 事 者　医師(小児科・耳鼻科・歯科)、歯科衛生士、保健師、看護師、管理栄養士、臨床心理士、事務

＜実績＞　（単位：人、％）

年度	回数	対象者	受診者	受診率	異常なし	所見あり
R5	25	1,408	1,396	99.1	882	514
R6	24	1,259	1,271	100.9	836	435
R7	**22**	**1,187**	**1,156**	**97.4**	**750**	**406**

※令和７年12月地震により１回中止

⑼ １歳６か月児及び３歳児精神発達精密健康診査

（平成24年度から実施、平成23年度までは八戸児童相談所が実施主体）

・目　　的　心身の健全な発育に障害をもたらすおそれのある疾病、異常の早期発見に努め、適切な指導を行い、幼児の順調な発育に資する。
・場　　所　八戸市総合保健センター
・対　　象　１歳６か月児及び３歳児健康診査において精神発達精密健康診査が必要と認められた児
・回　　数　24回（概ね毎月第1または第2水曜日、第3または第4金曜日）
・内　　容　問診、心理検査、保護者への説明と助言
・周知方法　個別通知
・従 事 者　臨床心理士、保健師

＜実績＞　（単位：人、件）

年度	受診者数	結果（延件数）				
		知的水準正常・正常範囲内	精神発達の問題	言語発達の問題	情緒発達の問題	環境の問題
R5	53	2	12	44	51	2
R6	38	3	8	25	34	0
R7	**42**	**0**	**7**	**33**	**42**	**0**

5．家庭訪問

・目　　的　妊娠・分娩・産後の健康管理と子育て支援に関する情報提供を行うとともに、乳幼児の健やかな発育・発達を支援する。
・場　　所　市内全域
・対　　象　①全乳児及び産婦
②低体重児・未熟児
③特定妊婦・ハイリスク妊婦
④発育や発達のフォローが必要な幼児
⑤育児支援の必要な親
⑥継続看護として医療機関や他市町村等から連絡のあったもの
・回　　数　毎週月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
・内　　容　保健指導、身体計測
・周知方法　「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」「妊娠出産子育てガイド」
・従 事 者　保健師、保健指導員（看護師・助産師）、管理栄養士

⑴ 妊産婦・新生児(乳幼児)訪問指導

＜実績＞　（単位：件、人）

年度		訪問総数	妊婦	産婦	乳児	幼児	その他
R5	実数	4,050	60	1,225	1,242	663	860
	延数	5,262	87	1,625	1,643	794	1,113
R6	実数	3,893	66	1,120	1,255	598	854
	延数	5,232	110	1,478	1,723	748	1,173
R7	実数	**3,730**	**79**	**1,121**	**1,141**	**568**	**821**
	延数	**5,064**	**125**	**1,538**	**1,578**	**727**	**1,096**

⑵ 乳児家庭全戸訪問事業（生後４か月までの全戸訪問事業）

＜実績＞　（単位：人、件、%）

生まれ年	出生数	家庭訪問（実）	訪問実施率
R5	1,153	1,149	99.7
R6	1,043	1,041	99.8
R7	**1,001**	**996**	**99.5**

⑶ 養育支援訪問事業

＜実績＞　（単位：件）

年度	実施件数（延）			
	妊婦	産婦	保護者等	計
R5	64	336	130	530
R6	77	228	98	403
R7	**92**	**296**	**47**	**435**

6．その他

⑴ 乳児健診受診票（一式）の交付

・目　　的　　乳幼児への保健事業を周知し積極的な参加を勧めることにより、乳幼児保健に資する。
・場　　所　　八戸市保健所 すくすく親子健康課
・対　　象　　乳児
・内　　容　　出生及び転入の乳児に乳児健診受診票（一式）を交付
　　・乳児一般健康診査受診票
　　・乳児股関節脱臼検診受診券
　　・赤ちゃんの保健ガイド
・従 事 者　　保健師、看護師、事務

＜実績＞　　（単位：件）

年度	R5	R6	**R7**
交付件数	1,186	1,017	**1,029**

⑵ 未熟児養育医療給付事業

母子保健法第 20 条に規定される制度で、身体の発育が未熟なままで生まれ、入院が必要と診断された乳児に対して、退院まで（最長１歳の誕生日の前々日まで）の医療を給付する。世帯の所得に応じて自己負担が生じる場合は、後日、費用徴収金を徴収している。

＜実績＞　　（単位：人、件、日）

年度	給付決定人数	給付件数	延日数
R5	79	161	2,152
R6	38	84	1,399
R7	**46**	**117**	**2,308**

⑶ 八戸市妊産婦アクセス支援事業（平成29年度から実施）

・目　　的　ハイリスク妊産婦等が周産期母子医療センター（青森県立中央病院・弘前大学医学部附属病院・岩手医科大学附属病院等）へ妊婦健診・分娩・NICU等入院児の面会等をするために要する交通費及び宿泊費の助成を行い、妊産婦の経済的負担軽減を図る。
・対　　象　妊産婦
・内　　容　①周産期母子医療センターアクセス支援事業…面会時の交通費・宿泊費（上限10万円）
②妊婦分娩取扱施設アクセス支援事業…分娩時の交通費・宿泊費（最大14泊分）
③妊婦健診アクセス支援事業…妊婦健診時の交通費（最大14回分）

※R6年度までは１回の妊娠・分娩につき上限額を設け助成。R7年度から、妊婦健診時、分娩時、面会時と分けて助成へ変更。

＜実績＞　（単位：件）

年度	助成件数	医療機関			
		青森県立中央病院	弘前大学医学部附属病院	岩手医科大学附属病院※	宮城県立こども病院
R5	11	6	2	3	
R6	11	6	2	1	2

※ 岩手医科大学附属病院は平成30年度から対象施設に追加
※ 令和6年度から助成対象を県外すべての周産期母子医療センターに拡大

年度		①面会		②分娩		③妊婦健診	
	医療機関所在地	県内	県外	県内	県外	県内	県外
R7	**助成件数**	6	2	6	3	3	3

⑷ 八戸市不育症検査費用助成事業（令和３年10月から実施）

・目　　的　研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を助成することにより、不育症の方の経済的な負担の軽減を図ることを目的とする。
・対　　象　流産（生化学的流産を除く）又は死産の既往が合わせて２回以上ある者
・内　　容　先進医療として告示されている不育症検査に要した費用の一部助成
・助成回数　上限なし
・助成金額　１回の検査につき費用の７割に相当する額（上限６万円）

＜実績＞　（単位：件）

年度	R5	R6	**R7**
助成件数	0	0	**5**

⑸ 不妊専門相談センター事業（中核市移譲事業　平成29年１月から実施）

① 八戸市不妊専門相談センター

・場　　所　　八戸市保健所 すくすく親子健康課　八戸市田向三丁目６－１

② 不妊専門相談

・目　　的　　不妊・不育症に悩む方々の相談に応じ、不妊・不育に関する医学的・専門的な相談や治療や検査の内容、医療機関等の情報提供を行う。
・場　　所　　八戸市総合保健センター
・対　　象　　不妊・不育に悩む夫婦等（八戸市民及び八戸圏域７市町村）
・回　　数　　12回　（指定日）
・内　　容　　面談相談、事前予約制（１回２組まで、１組30分程度）
・周知方法　　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」「妊娠出産子育てガイド」、デジタルサイネージ、チラシ設置（庁内、市内産婦人科医療機関等）
・従 事 者　　産婦人科医師・保健師・助産師

＜実績＞　（単位：回、組、人）

年度	回数	相談組数	相談者数
R5	4	4	7
R6	4	6	10
R7	**4**	**6**	**9**

⑹ 性と健康の相談センター事業　（中核市移譲事業　平成29年１月から実施）

① 八戸市性と健康の相談センター

・場　　所　　八戸市保健所 すくすく親子健康課　八戸市田向三丁目６－１

② 性と健康の相談

・目　　的　　プレコンセプションケア（女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取り組み）含め、男女問わず性や生殖に関する健康支援を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を実施することを目的とする。
※令和6年度より女性健康相談センターを廃止し、新たに性と健康の相談センターとして事業実施。
・場　　所　　八戸市総合保健センター
・対　　象　　思春期や妊娠、避妊、婦人科疾患などの相談を希望する方
・方　　法　　随時相談：毎週月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）、面談・電話相談
・周知方法　　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」「妊娠出産子育てガイド」、チラシ設置（庁内、市内産婦人科医療機関等）
・従 事 者　　保健師・助産師

＜実績＞

ア. 方法別相談件数　（単位：件）

年度	面談相談	電話相談	計
R5	3	33	36
R6	4	63	67
R7	**10**	**71**	**81**

イ. 目的別相談件数　（単位：件）

年度	相談件数（延）						
	思春期	避妊・望まない妊娠	妊活ケア・サポート	メンタルヘルス	婦人科疾患	その他	計
R5	6	4	13	7	8	5	43
R6	5	3	23	5	4	30	70
R7	**31**	**12**	**33**	**1**	**1**	**14**	**92**

③ プレコンセプションケア講演会

・目　　的　　若い世代の男女が早い段階から健康についての正しい知識を持ち、健全な生活習慣を身につけることを目指す「プレコンセプションケア」の普及を目的とする。
※ 令和５年度までは「女性のための健康講座」として実施していた。

・場　　所　　八戸市総合保健センター　大ホール

＜実績＞

年度	回数(回)	参加者数(人)
R5	1	36
R6	1	22
R7	**1**	**25**

⑺ 連携中枢都市圏事業

①　妊婦健康管理支援事業（平成 21 年から実施）

目的・内容　圏域における周産期の母子保健事業等の各種情報をホームページ等で情報発信を行うことにより早期に妊娠届をし、健康管理できるよう支援する。妊娠11週までに妊娠届をする妊婦の割合が増える。
（ホームページ：「赤ちゃんがやってくる」）

＜実績＞　（８市町村分）

年度	早期妊娠届出割合
R5	92.0%
R6	93.3%
R7	**95.5%**

② 不妊・不育相談事業

目的・内容　不妊や不育症に悩む夫婦が身近な場所で専門医による相談を受けられる「不妊専門相談センター」を運営。また、妊活についての相談を保健師・助産師が受ける「妊活ケア・サポート事業」を運営し、子どもを生み育てる環境の形成を図る。

＜実績＞　（単位：件）

年度	不妊専門相談事業	妊活ケア・サポート事業
R5	4（1）	
R6	6（2）	24（1）
R7	**6（1）**	**37（4）**

※（　）内は町村分

※ 不妊専門相談事業は、平成29年11月から実施。妊活ケア・サポート事業は、令和6年度から実施

⑧ 八戸版ネウボラ推進事業　（令和2年８月から実施）

・目　　的　総合保健センターを供用開始することに伴い母子保健、児童福祉、教育委員会の３部署において、子どもや家庭に関する相談などをワンストップで対応できるよう、保健、福祉、教育の専門家が連携し、きめ細やかな支援を提供する。

・従 事 者　すくすく親子健康課、こども家庭相談室、こども支援センター

① こども家庭支援関係課担当者会議

・目　　的　ネウボラ推進事業関係課の連携を強化し、支援に関する情報、認識の共有、意見交換を月1回行う。

② 関係部署との連携件数

＜実績＞　（単位：件）

年度	すくすく親子健康課（保健）	こども家庭相談室（福祉）	こども支援センター（教育）	合計
R5	97	71	45	213
R6	112	97	50	259
R7	**80**	**112**	**86**	**280**

【８】栄養改善事業（母子）

１．母子関係（昭和55年度から実施）

・目　　的　妊産婦、乳幼児の健康増進及び生活習慣病予防のため、栄養・食生活の改善を図る。
・場　　所　八戸市総合保健センター、各地区公民館等
・対　　象　妊産婦、乳幼児及びその保護者
・回　　数　随時
・内　　容　栄養教育（すくすく離乳食教室、子育て出前講座等）
　　栄養集団指導（赤ちゃん健康相談・よちよち健康相談）
　　栄養相談（１歳６か月児健康診査、３歳児健康診査、庁内栄養相談、電話相談等）
　　家庭訪問
・周知方法　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」
　　「赤ちゃんの保健ガイド」
・従 事 者　管理栄養士

＜**実績**＞（栄養指導回数及び人数）　（単位：回、人）

年度	回数	集団指導	個別指導
R5	191	3,713	482
R6	185	3,590	413
R7	**164**	**3,233**	**394**

【９】小児慢性特定疾病事業（令和４年４月１日　保健予防課から移管）

１．小児慢性特定疾病医療費支給事業及び小児慢性特定疾病児童手帳交付

小児慢性特定疾病児童等について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部を助成している。

医療費助成の対象は 16 疾患群 801 疾病で、市内の小児慢性特定疾病医療受給者数は 182 人（令和８年３月 31 日現在）であった。

また、新規に小児慢性特定疾病医療費支給認定を受けた児童に対し、小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）を交付した。

＜実績＞（小児慢性特定疾病医療受給者数（※）・R7 年度小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）交付状況）

（令和８年３月 31 日現在）（単位：人）

項目	疾患種類																
	01 悪性新生物	02 慢性腎疾患	03 慢性呼吸器疾患	04 慢性心疾患	05 内分泌疾患	06 膠原病	07 糖尿病	08 先天性代謝異常	09 血液疾患	10 免疫疾患	11 神経・筋疾患	12 慢性消化器疾患	13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	14 皮膚疾患	15 骨系統疾患	16 脈管系疾患	計
受給者数	22	11	11	46	17	7	13	2	2	1	26	15	4	2	2	1	182
手帳交付	1	0	4	3	1	2	2	0	0	0	3	2	0	1	0	0	19

※ 同一人で２以上の疾病を認定されている場合は、主要疾患で計上

２．小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行うことを目的に実施した。

＜実績＞

１）相談件数　（単位：人）

年度		所内相談	電話相談	訪問指導	ケア会議	連絡調整
R5	実数	133	18	5	4	2
	延数	145	25	7	4	6
R6	実数	126	9	2	1	1
	延数	132	10	2	1	1
R7	**実数**	**125**	**8**	**2**	**0**	**0**
	延数	**134**	**17**	**6**	**1**	**1**

2）相談内容（延）　（単位：件）

年度	相談内容（延件数）								
	申請等	医　療	家庭看護	福祉制度	就学・就労	食事・栄養	歯　科	その他	計
R5	69	90	92	34	67	8	3	38	401
R6	65	84	41	19	44	9	0	45	307
R7	**103**	**55**	**41**	**19**	**37**	**9**	**1**	**58**	**323**

3）「小児慢性特定疾病児童等療育指導連絡票」に基づく保健指導　**4件**

4）講演会及び交流会

年度	回数	参加人数
R6	1	18
R7	**1**	**10**

3．小児慢性特定疾病審査会の実施

小児慢性特定疾病医療費の適正な支給認定を行うため、小児慢性特定疾病に関する知識を有する医師によって構成する審査会を設置し、申請の内容（医師意見書等）について審査している。

小児慢性特定疾病審査会委員３名による認定審査を８回開催し、審査件数は 25 件（実人員 21 名）、うち承認 25 件、却下０件であった。

4．小児慢性特定疾病指定医及び指定医療機関の指定

小児慢性特定疾病医療費支給認定申請には、都道府県知事等（中核市市長含む）が指定した指定医が作成した医療意見書が必要であり、また、指定小児慢性特定疾病医療機関が行う医療に限り医療費助成の対象になる。中核市として指定医及び指定医療機関の申請、変更届等の受理・指定を行っている。

指定医 63 名、指定医療機関（病院・診療所 36 施設、薬局 116 施設、訪問看護ステーション 11 施設）

（令和８年３月 31 日現在）

5．小児慢性特定疾病通院費助成事業（令和６年 10 月１日から実施）

・目　　的　小児慢性特定疾病児童等は、専門的な治療や検査を受けるために遠方の医療機関を受診することが多いことから、安心して治療を継続できるよう通院（交通）費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減することを目的とする。

・対　　象　八戸市に住所を有し、八戸市小児慢性特定疾病医療費受給者証（有効期限内のもの）の交付を受けた児童

・内　　容　①助成額：市外の指定医療機関を受診した場合、その所在地に応じて往復１回あたりの交通費を助成。※特別な事情により片道での助成も可能。

②助成回数：対象者１人につき往復２回分まで。

※令和６年度は令和６年 10 月１日～7 年３月 31 日までの半年の期間で往復１回分の助成。

＜実績＞　（単位：件）

年度	助成件数（往復回数）
R6	47
R7	**133**

【10】健康危機管理関係

１．平常時の健康危機管理体制

医療機関、学校及び社会福祉施設等から食中毒及び感染症の有症症状を呈する者に係る通報等があった場合は、保健予防課、衛生課で協力し同時に調査・原因究明にあたるとともに、感染症予防、食中毒予防並びに二次感染の防止の立場から施設や関係者の衛生指導を行った。

また、関係各課における医療監視、食品監視等により、関係施設及び関係業者に対し法令の遵守、衛生管理徹底等の指導に努めるとともに、各種機会をとらえて市民及び関係機関等に感染症・食中毒等の予防・拡大防止の普及啓発・周知を行った。

2. 新型インフルエンザ等対策

市では新型インフルエンザ等対策を整備するため、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の規定に基づき、平成 27 年２月に「新型インフルエンザ等対策八戸市行動計画」を作成したところであるが、中核市移行・保健所設置を踏まえて、平成 28 年 12 月に保健所が実施する役割等を新たに追加し、同計画を改定した。

また、新型コロナウイルス感染症への対応経験及び関係法令等の整備を踏まえ、国において令和６年７月に政府行動計画が抜本的に改定されたことに伴い、県では令和７年４月に県行動計画を改定し、市においても令和８年２月 26 日に同計画を改定した。

3. 高病原性鳥インフルエンザ等対策

平成 28 年度に県内で発生した事例を踏まえ、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザが発生した場合における農場関係者等の健康調査を円滑に実施するため、県と中核市（青森市・八戸市）が、全県的に共同体制をとることに合意し、平成 29 年 10 月に新たなマニュアルを策定した。

新マニュアル策定後は、県と連携し実動訓練を実施するなど、発生時に備えたまん延対策の実施体制の構築に努めている。また、令和８年３月 10 日に健康調査動員計画の変更等によるマニュアルの一部改正が行われた。

令和３年 12 月に三戸町で高病原性鳥インフルエンザ疑似家畜が確認されて以降、発生時は県の要請を受けて健康調査に従事している。（発生地域管轄保健所は、農場関係者に対する積極的疫学調査を担当し、他７保健所は健康調査を担当する）

＜高病原性鳥インフルエンザ防疫作業従事者の健康調査の実施状況＞

健康調査期間・従事回数	発生場所	従事者	総数	役割
R4 年 4 月 8 日～13 日 計 4 回	横浜町養鶏場	保健所長 （ｵﾝﾗｲﾝ診療含） 薬剤師 保健師 事務	16 人	防疫作業従事者の作業前後の健康調査、タミフル予防投与の実施
R4 年 4 月 15 日～19 日 計 5 回	横浜町養鶏場		12 人	
R4 年 11 月 20 日～24 日 計 3 回	横浜町養鶏場		10 人	
R4 年 12 月 15 日～29 日 計 6 回	三沢市養鶏場		24 人	
R5 年 3 月 25 日～29 日 計 2 回	蓬田村養鶏場		8 人	

※ R5 年度から R7 年度は発生なし。

４． 次なる感染症の発生及びまん延への備え

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症対策の一層の充実を図り、次なる感染症の発生及びまん延に備えるため、令和４年 12 月９日に「感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律」（以下「法」という。）が一部改正され、これまで都道府県にのみ策定が義務付けられていた「感染症の予防のための施策の実施に関する計画」の策定が、新たに保健所設置市にも義務付けられたことから、市として令和６年３月に「八戸市感染症予防計画」を策定した。

また、地域保健法が改正され、IHEAT（※）が法定化されたことに伴い、令和５年４月１日付けで IHEAT 運用要領が改正され、保健所設置市は、IHEAT 要員に対し、実践的な訓練を含む研修会を年１回受講させ保健所体制の強化を図ることとなった。

青森県内においては、県・青森市・八戸市の３者で IHEAT 研修会を共同開催していくこととしており、事務局は輪番制で令和５年度が県、令和６年度が青森市、令和７年度は初めて八戸市が担当した。以降も同様の体制で開催する予定である。

（※） IHEAT（Infections disease Health Emergency Assistance Team）とは、感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組みのことであり、IHEAT 要員とは、IHEAT の仕組みにより保健所等からの業務支援の要請を受けることについて、あらかじめ承諾している保健師等の専門職。

【11】予防接種事業

１．定期の予防接種

・目　　的　　予防接種法に基づき、予防接種を実施し、感染のおそれがある疾病の発生及びまん延の予防及び個人の発病・重症化を防止し、併せて公衆衛生の向上及び増進を図る。

⑴ ＢＣＧ接種（結核）

・場　　所　　受託医療機関
・対　　象　　生後１歳に至るまでの間にある者
・時　　期　　通年
・接種方法　　個別接種、経皮接種１回
・周知方法　　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「子どもの予防接種」
　　「わが家の健康カレンダー」等
・実施経過　　昭和23年より実施
　　平成17年度より、集団接種から個別接種に移行して実施

⑵ 麻しん・風しん予防接種

・場　　所　　受託医療機関
・対　　象　　第１期　生後12月から24月に至るまでの間にある者
　　第２期　小学校へ入学する前年の４月１日から入学する前月の３月31日まで
　　（５歳以上７歳未満）
・時　　期　　通年
・接種方法　　個別接種、皮下注射（１期１回、２期１回）
・周知方法　　個別通知（第２期）、「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「子どもの予防接種」
　　「わが家の健康カレンダー」、ポスター等
・実施経過　　昭和52年から風しん予防接種、昭和53年から麻しん予防接種を実施
　　平成18年度から麻しん風しん混合ワクチンを導入し２回接種を開始
　　平成20年度から24年度まで第３期（中学校１年生）・第４期（高校３年生）を実施
　　令和６年度のワクチン供給不足を踏まえ、令和６年度内に２歳になった者と平成30年４月２日から平成31年４月１日生まれの者に対して、令和７年度より２年間定期接種の期間が延長となった。

⑶ 水痘予防接種

・場　　所　　受託医療機関
・対　　象　　生後12月から36月に至るまでの間にある者　３か月以上の間隔で２回
・時　　期　　通年
・接種方法　　個別接種、皮下注射２回
・周知方法　　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「子どもの予防接種」
　　「わが家の健康カレンダー」等
・実施経過　　平成26年10月１日から実施

⑷ Ｂ型肝炎予防接種

・場　　所　　受託医療機関
・対　　象　　１歳に至るまでの間にある者
　　27日以上の間隔で２回、さらに１回目から139日以上の間隔で１回
・時　　期　　通年
・接種方法　　個別接種、皮下注射３回
・周知方法　　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「子どもの予防接種」
　　「わが家の健康カレンダー」等
・実施経過　　平成28年10月１日から実施

⑸ 四種混合（ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎・破傷風）予防接種

・場　　所　　受託医療機関
・対　　象　　１期初回　生後２月から90月に至るまでの間にある者
　　20日以上の間隔で皮下注射３回
　　１期追加　生後２月から90月に至るまでの間にある者
　　１期初回（３回）終了後、６か月以上の間隔で皮下注射１回
・時　　期　　通年
・接種方法　　個別接種、皮下注射（１期初回３回、１期追加１回）
・周知方法　　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「子どもの予防接種」
　　「わが家の健康カレンダー」等
・実施経過　　昭和43年より実施してきた三種混合（ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎）予防接種に不活化ポリオを加え、平成24年11月１日から四種混合として実施

⑹ 五種混合（ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎・破傷風・ヒブ）予防接種

・場　　所　　受託医療機関
・対　　象　　１期初回　生後２月から90月に至るまでの間にある者
　　20日以上の間隔で皮下又は筋肉内注射３回
　　１期追加　生後２月から90月に至るまでの間にある者
　　１期初回（３回）終了後、６か月以上の間隔で皮下又は筋肉内注射１回
・時　　期　　通年
・接種方法　　個別接種、皮下又は筋肉内注射（１期初回３回、１期追加１回）
・周知方法　　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「子どもの予防接種」
　　「わが家の健康カレンダー」等
・実施経過　　平成24年11月１日より実施してきた四種混合（ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎・破傷風）予防接種にヒブ（Hib感染症）を加え、令和６年４月１日より実施

⑺ 二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種（四種混合・三種混合２期）

・場　　所　　受託医療機関
・対　　象　　11歳以上13歳未満（標準の接種年齢小学校６年生）で、四種混合又は三種混合予防接種を３～４回終了している児童
・時　　期　　通年
・接種方法　　個別接種、皮下注射１回
・周知方法　　個別通知、「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「子どもの予防接種」「わが家の健康カレンダー」等
・実施経過　　令和元年度から接種期間を、「８月～10月」から「通年」に変更

⑻ 日本脳炎予防接種

・場　　所　　受託医療機関
・対　　象　　１期　生後６月から90月に至るまでの間にある者　皮下注射３回
２期　９歳以上13歳未満で１期追加を終了している者　皮下注射１回
・時　　期　　通年
・接種方法　　個別接種、皮下注射
１期初回　６日以上の間隔で皮下注射２回
１期追加　１期初回終了後、６か月以上（概ね１年）を経過した時期に皮下注射１回
※ 平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した者への措置として平成７年４月２日から平成19年４月１日までに生まれた者（特例対象者）は、20歳未満の時期に１～２期全４回のうち不足分を接種することができる。
・周知方法　　個別通知、「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「子どもの予防接種」「わが家の健康カレンダー」等
※ 平成17年５月30日より積極的な勧奨を差し控えていたが、平成22年４月１日から勧奨が再開された。
※ 平成28年度から第１期の標準的な接種期間に該当する者（３歳）、第２期の標準的な接種期間に該当する者（９歳）及び特例対象者である18歳になる者に積極的な勧奨を実施

⑼ Ｈｉｂ感染症の予防接種（ヒブ）

・場　　所　　受託医療機関
・対　　象　　生後２月から60月に至るまでの間にある者
・時　　期　　通年
・接種方法　　個別接種　皮下注射　最高４回（接種開始年齢により接種回数・間隔が異なる）
　1）初回接種開始時に、生後２月から７月に至るまでの間にある者
　　初回　27日以上の間隔で皮下注射３回
　　追加　初回終了後７か月以上の間隔で皮下注射１回
　2）初回接種開始時に、生後７月に至った日の翌日から12月に至るまでの間にある者
　　初回　27日以上の間隔で皮下注射２回
　　追加　初回終了後７か月以上の間隔で皮下注射１回
　3）初回接種開始時に、生後12月に至った日の翌日から60月に至るまでの間にある者
　　皮下注射１回
・周知方法　　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「子どもの予防接種」
　「わが家の健康カレンダー」等
・実施経過　　平成22年７月から任意接種として接種費用の一部助成を開始
　平成23年２月23日から任意接種として接種費用の全額助成を開始
　平成25年４月１日から定期接種を実施

⑽ 小児の肺炎球菌感染症の予防接種（小児用肺炎球菌）

・場　　所　　受託医療機関
・対　　象　　生後２月から60月に至るまでの間にある者
・時　　期　　通年
・接種方法　　個別接種　筋肉内又は皮下注射　最高４回（接種開始年齢により接種回数・間隔が異なる）
　1）初回接種開始時に、生後２月から７月に至るまでの間にある者
　　初回　27日以上の間隔で筋肉内又は皮下注射３回
　　追加　生後12月以降、初回終了後60日以上の間隔で筋肉内又は皮下注射１回
　2）初回接種開始時に、生後７月に至った日の翌日から12月に至るまでの間にある者
　　初回　27日以上の間隔で筋肉内又は皮下注射２回
　　追加　生後12月以降、初回終了後60日以上の間隔で筋肉内又は皮下注射１回
　3）初回接種開始時に、生後12月に至った日の翌日から24月に至るまでの間にある者
　　60日以上の間隔で筋肉内又は皮下注射２回
　4）初回接種開始時に、生後24月に至った日の翌日から60月に至るまでの間にある者
　　筋肉内又は皮下注射１回
・周知方法　　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「子どもの予防接種」
　「わが家の健康カレンダー」等
・実施経過　　平成23年２月23日から任意接種として接種費用の全額助成を開始
　平成25年４月１日から定期接種を実施

⑾ ロタウイルス感染症の予防接種

・場　　所　　受託医療機関
・対　　象　　【１価ワクチン】生後６週に至った日の翌日から24週に至った日の翌日までにある者
　　27日以上の間隔で２回
　　【５価ワクチン】生後６週に至った日の翌日から32週に至った日の翌日までにある者
　　27日以上の間隔で３回
・時　　期　　通年
・接種方法　　個別接種　経口接種
　　１価または５価のどちらかを接種し、同じワクチンで接種を完了する
　　初回接種を出生14週６日までに行う
・周知方法　　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「子どもの予防接種」
　　「わが家の健康カレンダー」等
・実施経過　　令和２年10月１日から定期接種を実施（令和２年８月１日以降に生まれた方が対象）

⑿ ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種（子宮頸がん）

・場　　所　　受託医療機関
・対　　象　　小学校６年生から高校１年生相当の年齢の女性
・時　　期　　通年
・接種方法　　個別接種　筋肉内注射３回（ワクチンの種類により接種間隔が異なる）
　　※ 積極的な勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した者への措置として
　　平成９年４月２日から平成20年４月１日までに生まれた女性に対して、
　　従来の定期接種の対象年齢を超えての接種（キャッチアップ接種）が実施されることとなった。実施期間は３年間（令和４年度～６年度）で、不足分を公費（無料）で接種することができる。
　　令和６年夏以降の需要の大幅な増加に伴うワクチンの限定出荷の状況等を踏まえ、キャッチアップ接種実施期間中に１回以上接種した、平成９年４月２日から平成21年４月１日生まれの女性に対して、キャッチアップ接種実施期間終了後、１年間（令和８年３月31日まで）不足分を公費（無料）で接種できる経過措置を設けることとなった。
・周知方法　　個別通知（小６・高１）、「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」
　　「子どもの予防接種」「わが家の健康カレンダー」等
・実施経過　　平成23年２月23日から任意接種として接種費用の全額助成を開始
　　平成25年４月１日から定期接種を実施
　　平成25年６月14日付けの国の勧告により、積極的勧奨が差し控えとなる。
　　令和元年度から定期接種の対象であることを知らせる個別通知を開始
　　令和３年11月26日付けの国の通知により、令和４年度より積極的勧奨の再開が決定
　　令和４年４月１日よりキャッチアップ接種が開始（令和７年３月31日まで）

⒀ 高齢者の季節性インフルエンザ予防接種

・場　　所　受託医療機関
・対　　象　満65歳以上
　満60歳以上65歳未満で心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者
・時　　期　10月～12月（令和７年度は１月まで延長）
・接種方法　個別接種　毎年皮下注射１回
・周知方法　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」等
・接種料金　1,000円（市民税非課税世帯の者は事前申請により免除、生活保護世帯は備考参照）
・実施経過　平成13年４月１日から定期接種を実施
・備　　考　生活保護世帯は、専用予診票の個別通知により事前申請不要で接種料金を免除（令和３年度から）

⒁ 高齢者の肺炎球菌予防接種

・場　　所　受託医療機関
・対　　象　満65歳の者
　満60歳以上65歳未満で心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者
・時　　期　通年
・接種方法　個別接種　皮下又は筋肉内注射１回
・周知方法　個別通知、「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」「わが家の健康カレンダー」等
・接種料金　2,000円（市民税非課税世帯の者、生活保護世帯の者は事前申請により免除）
・実施経過　平成22年７月１日から平成26年９月30日まで任意接種として接種費用一部助成を実施
　平成26年10月１日から定期接種を実施
　平成26年度から平成30年度までの経過措置を令和５年度まで延長
　令和６年3月31日で経過措置終了し、令和６年度からは65歳の者のみ対象
・備　　考　過去に接種したことがある場合は、原則対象外

⒂ 高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種

・場　　所　受託医療機関
・対　　象　満65歳以上
　満60歳以上65歳未満で心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者
・時　　期　10月～１月
・接種方法　個別接種　毎年筋肉注射１回
・周知方法　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」等
・接種料金　7,800円（市民税非課税世帯の者は事前申請により免除、生活保護世帯は備考参照）
・実施経過　令和３年２月から全額国費による特例臨時接種として実施
　令和６年度から65歳以上の高齢者を対象に定期接種として実施
・備　　考　生活保護世帯は、専用予診票の個別通知により事前申請不要で接種料金を免除

⑯ 高齢者の帯状疱疹予防接種

・場　　所　　受託医療機関
・対　　象　　令和７年度に65歳を迎える者
　　経過措置として、70、75、80、85、90、95、100歳以上となる者も対象
　　満60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者
・時　　期　　令和７年４月１日～令和８年３月31日
・接種方法　　個別接種
　　生ワクチンは皮下注射１回
　　不活化ワクチンは筋肉内注射２回（１回目接種から２か月後に２回目を接種）
・周知方法　　個別通知、「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」等
・接種料金　　生ワクチン　　4,000円
　　不活化ワクチン　１回あたり　12,000円（※２回接種で24,000円）
　　（生活保護世帯の者は事前申請により免除）
・実施経過　　令和７年度からその年度に65歳を迎える高齢者を対象に定期接種として実施。
　　令和７年度～11年度までの５年間は経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる者も対象（100歳以上は令和７年度のみ）。

⑰ 成人男性の風しん 第5期の定期接種

・場　　所　　全国の受託医療機関
・対　　象　　昭和37年４月２日から昭和54年４月１日までに生まれた男性
　　※これまで風しんの予防接種を受ける機会のなかった方で、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方
・時　　期　　通年
・接種方法　　個別接種
・実施方法　　抗体検査を受検し、検査の結果、十分な免疫がない場合のみワクチン接種
・周知方法　　個別通知（クーポン券送付）、「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」、窓口チラシ等
・実施経過　　国の風しんの追加的対策を受け、令和元年７月22日から実施
　　令和元年度から令和３年度までの実施期間を令和６年度まで延長
　　令和６年度のワクチン供給不足を踏まえ、令和７年３月31日までに抗体検査を行い十分な抗体がない者に対して、令和７年度より２年間予防接種の期間が延長となった。

＜実績＞　　（単位：人）

年度	抗体検査の受検者	ワクチン接種者
R5	126	22
R6	1,464	219
R7	**0**	**11**

<実績>（令和７年度）

区分		接種件数			受託医療機関数（R7.4.1現在）
		令和５年度	令和６年度	**令和７年度**	
Ｂ　Ｃ　Ｇ	計	1,178	1,006	**997**	16か所
麻しん風しん混合	１期	1,162	1,074	**938**	34か所
	２期	1,466	1,429	**1,308**	
	計	2,628	2,503	**2,246**	
五　種　混　合	１期初回	－	2,741	**2,982**	21か所
	１期追加	－	74	**1,009**	
	１ 期 計	－	2,815	**3,991**	
四　種　混　合	１期初回	3,773	339	**5**	24か所
	１期追加	1,173	1,250	**258**	
	１ 期 計	4,946	1,589	**263**	
二　種　混　合	２期	1,421	1,332	**1,331**	31か所
日　本　脳　炎	１期	4,843	4,363	**3,732**	30か所
	２期	1,573	1,631	**1,407**	
	計	6,416	5,994	**5,139**	
	うち特例対象者	168	163	**58**	
水　痘	計	2,318	2,212	**1,810**	29か所
ヒ　ブ	計	4,586	1,278	**50**	25か所
小児用肺炎球菌	計	4,584	4,096	**3,928**	25か所
Ｂ　型　肝　炎	計	3,378	3,095	**2,986**	25か所
ロ　タ	計	2,960	2,583	**2,558**	18か所
ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん）	定期接種	1,002	2,076	**1,372**	43か所
	キャッチアップ	1,204	4,552	**622**	
	計	2,206	6,628	**1,994**	
インフルエンザ	高齢者	43,940	42,397	**41,977**	149か所
肺　炎　球　菌	高齢者	1,833	855	**1,605**	128か所
新型コロナウイルス感染症	高齢者	－	20,074	**9,526**	120か所
帯　状　疱　疹	高齢者	-	－	**6,623**	127か所
風しん（５期）	成人男性	22	219	**11**	全国

◎ ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん）予防接種の接種状況（累計）

区分		接種件数（累計）			接種率（累計）
		令和５年度	令和６年度	**令和７年度**	
ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん）	１回目	5,677	8,248	**8,815**	61.6%
	２回目	5,101	7,352	**8,150**	56.9%
	３回目	3,904	5,710	**6,339**	44.3%

※ 接種件数（累計）は、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業（平成22年11月～25年３月）、定期接種（25年４月～）及びキャッチアップ接種（令和４年４月～７年３月）の累計

※ 接種率（累計）は、令和６年度までの接種件数（累計）について、令和６年４月１日時点の対象人口（平成９年度～25年度生の女性）14,320人を母数として算出

2. 任意の予防接種

⑴ 風しん抗体検査・ワクチン接種の費用助成（平成25年11月11日から実施）

・目　　的　妊婦等に対する風しんの感染予防を図り、先天性風しん症候群の発生を未然に防ぐことを目的に風しん抗体検査とワクチン接種の費用助成を実施する。
・場　　所　受託医療機関
・対　　象　① 妊娠予定または妊娠を希望する女性(16歳以上50歳未満)
　② ①の夫　③ 妊婦の夫　④ 妊婦の同居家族(平成２年４月１日以前生まれ)
・時　　期　通年
・実施方法　事前に保健予防課に申し込みの上、抗体検査を受検し、検査の結果、十分な免疫がない場合のみワクチン接種も対象となる。
・周知方法　「八戸市ホームページ」、窓口チラシ等
・接種料金　①風しん抗体検査費　無料　　②ワクチン接種費　無料
・実施経過　平成25年11月11日から抗体検査・接種費用の一部助成を開始
　平成26年４月１日から抗体検査の全額助成、接種費用の1/2助成（上限4,500円）を開始
　平成29年４月１日から抗体検査・接種費用の全額助成を開始

＜実績＞　（単位：人）

風しん抗体検査・予防接種	令和５年度	令和６年度	**令和７年度**
申請者	690	594	**580**
抗体検査（ワクチン接種含む）	433	426	**390**
ワクチン接種のみ	257	168	**190**
抗体検査を受けた者	353	342	**321**
ワクチン接種者	393	323	**346**
低抗体価の者	165	162	**158**
ワクチン接種のみ	228	161	**188**

【12】感染症予防事業

1．エイズ予防関係

⑴ 検査・相談

エイズ及び性感染症の予防及び蔓延の防止を図るため、正しい知識の普及や来所相談・検査及び電話相談を実施している。検査では、HIV 即日検査のほか、希望者には同時にクラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を実施している。

＜実績＞　（単位：件）

年度	HIV 検査件数			相談件数			相談内訳					
							電　話			来　所		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
R5	116	80	36	82	60	22	81	60	21	1	0	1
R6※	96	69	27	85	70	15	84	69	15	1	1	0
R7	**123**	**90**	**33**	**67**	**45**	**22**	**66**	**44**	**22**	**1**	**1**	**0**

※ 令和６年度は、９月から 12 月にかけて HIV 即日検査に使用する迅速検査試薬が受注生産停止・出荷制限となった。そのため、10 月は検査件数を制限して実施、11 月から出荷が再開する 12 月にかけては外注による HIV 抗体検査に切り替えて実施したため、検査件数が減少した。また、外注検査の期間中、特例で性感染症検査のみを３件実施しており、その分を含むと全体の検査件数は 99 件である。

⑵ 普及啓発

エイズの正しい知識の普及及び患者等に対する偏見の解消を図るために普及啓発を実施した。

＜実績＞

HIV検査普及週間 （6月1日～7日）	・６月1日（日）にHIV特設検査を実施。 ・市総合保健センターにて、パンフレット等配布、デジタルサイネージ・ポスター掲示等を実施。広報にキャンペーンの掲載（６月）。
世界エイズデー （12月1日）	・11月30日（日）にHIV特設検査を実施。 ・市総合保健センターにて、パンフレット等配布、デジタルサイネージ・ポスター掲示、レッドリボンツリーを設置。八戸市総合保健センターの赤色ライトアップを実施。広報にキャンペーンの掲載（12月）。
その他	・八戸市成人式にて、こころの健康啓発資材と一緒に性感染症予防啓発パンフレットと絆創膏をセットにして配布した。（17 セット配布）

2．ウイルス性肝炎相談・検査

Ｂ型肝炎･Ｃ型肝炎について、検査を受けたことがない方や不安を持つ人に対する相談や検査を実施している。

＜実績＞　（単位：件）

年度	検査件数			相談件数			相談内訳					
							電　話			来　所		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
R5	7	2	5	23	10	13	20	7	13	3	3	0
R6	2	0	2	34	22	12	31	20	11	3	2	1
R7	**1**	**1**	**0**	**38**	**17**	**21**	**32**	**14**	**18**	**6**	**3**	**3**

3．感染症発生状況（全数報告疾患）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき義務付けられている医師からの届出は以下のとおりであった。届出があった場合には、感染源や感染経路の調査、感染予防のための指導を実施した。

＜実績＞　（令和７年１月１日～令和７年 12 月 31 日）　（単位：件）

類型	疾患名	八戸市			青森県
		R5	R6	R7	R7
一類感染症	－	－	－	－	－
二類感染症	結核	16	41	**19**	**112**
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	6	10	**7**	**38**
四類感染症	Ｅ型肝炎	0	0	**1**	**1**
	つつが虫病	3	5	**4**	**17**
	日本紅斑熱	0	0	**0**	**1**
	レジオネラ症	4	2	**3**	**14**
五類感染症	アメーバ赤痢	0	0	**1**	**1**
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	2	2	**2**	**10**
	急性脳炎	1	1	**0**	**1**
	クリプトスポリジウム症	0	0	**0**	**0**
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	3	**1**	**4**
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	1	**1**	**6**
	後天性免疫不全症候群	2	1	**0**	**2**
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	**1**	**4**
	侵襲性肺炎球菌感染症	5	12	**3**	**16**
	水痘（入院例）	0	1	**0**	**2**
	梅毒	13	10	**4**	**34**
	播種性クリプトコックス症	0	0	**0**	**0**
	破傷風	0	0	**1**	**2**
	百日咳	0	7	**321**	**768**

（令和８年３月 21 日現在　NESID）

４．感染症発生動向調査状況（五類定点報告疾患）

１）週報告

※ 管内定点医療機関（令和７年 12 月 31 日時点）

ARI・インフルエンザ・COVID-19（内科：３、小児科：５）、小児科：５、眼科：２、基幹：１

＜実績＞　（令和７年１月１日～令和７年 12 月 31 日）　（単位：件）

区分	疾患名	R5	R6	R7
ARI※	ARI（急性呼吸器感染症：R7.4.7～）			15,466
インフルエンザ	インフルエンザ	4,579	2,199	3,422
ＣＯＶＩＤ－１９	ＣＯＶＩＤ－１９（R5.5.8～）	2,348	2,307	1,421
小児科	ＲＳウイルス感染症	230	214	172
	咽頭結膜熱	229	390	156
	Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎	348	686	429
	感染性胃腸炎	2,387	1,914	2,048
	水痘	24	32	199
	手足口病	39	1,610	18
	伝染性紅斑	4	170	548
	突発性発疹	147	185	167
	ヘルパンギーナ	468	25	76
	流行性耳下腺炎	12	8	6
眼科	急性出血性結膜炎	－	－	－
	流行性角結膜炎	35	63	14
基幹	細菌性髄膜炎	7	6	2
	無菌性髄膜炎	8	2	13
	マイコプラズマ肺炎	1	19	25
	クラミジア肺炎	－	－	－
	感染性胃腸炎（ロタウイルス）	－	－	1

（令和８年３月 24 日現在　NESID）

※ARI（急性呼吸器感染症）について、流行中の呼吸器感染症の把握や新興・再興感染症の発生を迅速に探知するため、令和７年４月７日より新たに５類感染症定点把握疾患に追加された。咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻閉等の症例定義に一致する者の数について報告が行われる。

２）月報告

※ 管内定点医療機関（令和７年 12 月 31 日時点）　ＳＴＤ：２、基幹：１

＜実績＞　（令和７年１月１日～令和７年 12 月 31 日）　（単位：件）

区分	疾患名	R5	R6	R7
ＳＴＤ	性器クラミジア感染症	130	107	88
	性器ヘルペスウイルス感染症	53	50	34
	尖圭コンジローマ	63	42	38
	淋菌感染症	31	28	22
基幹	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	32	38	48
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	3	－	－
	薬剤耐性緑膿菌感染症	12	4	1

（令和８年３月 24 日現在　NESID）

5．集団発生施設指導状況

施設より集団感染の発生報告を受けて、感染拡大防止の指導を実施した。

1）現地指導

＜実績＞（令和７年４月１日～令和８年３月 31 日）

実施年月日	施設区分	指導対象疾患
令和７年７月 24 日	保育園	感染性胃腸炎

2）電話指導

＜実績＞（令和７年４月１日～令和８年３月 31 日）　（単位：件）

感染症名	施設種別						計
	保育園・幼稚園	学童	高齢者施設	障がい者施設	医療機関	その他	
インフルエンザ	58	0	3	3	1	1	66
感染性胃腸炎	5	0	3	0	0	0	8
新型コロナウイルス感染症	0	0	19	2	3	0	24
疥癬	0	0	2	0	0	0	2
伝染性紅斑	1	0	0	0	0	0	1
水痘	0	1	0	0	0	0	1
ウイルス性湿疹	1	0	0	0	0	0	1
計	65	1	27	5	4	1	103

6．感染症診査協議会

感染症法第 18 条第６項（就業制限）の規定により、協議会に報告した。

＜実績＞（令和７年４月１日～令和８年３月 31 日）　（単位：件）

実施年月日	就業制限対象疾病	件数
令和７年８月 12 日	腸管出血性大腸菌感染症Ｏ－103　VT1	1
令和７年９月９日	腸管出血性大腸菌感染症型不明　VT1	1
	腸管出血性大腸菌感染症Ｏ－157　VT2	1
令和７年 10 月 28 日	腸管出血性大腸菌感染症Ｏ－157　VT2	1

【13】結核予防事業

結核患者に対し、適正な医療を提供するとともに、患者の支援及び接触者等の健康診断等を実施し、結核のまん延予防と早期発見に努めた。

令和７年度の結核新登録患者数は、12 人であり前年と比べてやや減少した。

１．結核患者登録状況

＜**実績**＞（潜在性結核感染症を除く全登録者数）（令和７年 12 月 31 日時点）　（単位：人）

年	総数	年齢階級									
		0～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
R5	24	0	0	0	0	1	0	4	1	3	15
R6	19	0	0	0	0	5	1	0	2	3	8
R7	**23**	**0**	**0**	**0**	**0**	**6**	**1**	**0**	**1**	**3**	**12**

＜**実績**＞（全登録者の活動性分類）（令和７年 12 月 31 日時点）　（単位：人）

年	総数	性別		活動性結核						不活動性結核	活動性不明	潜在性結核（別掲）
				肺結核活動性					肺外結核活動性			
				登録時喀痰塗抹陽性			登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・その他				
		男	女	総数	初回治療	再治療						
R5	24	10	14	2	2	0	3	1	0	18	0	16
R6	19	11	8	2	2	0	1	2	3	11	0	23
R7	**23**	**15**	**8**	**3**	**3**	**0**	**1**	**1**	**3**	**15**	**0**	**26**

＜**実績**＞（新登録者数）（令和７年１月１日～令和７年 12 月 31 日）　（単位：人）

年	総数	年齢階級									
		0～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
R5	11 (6)	0	0	0	0	1 (1)	0	1	0	1 (1)	8 (4)
R6	16 (25)	0	0	0	0	4 (14)	2 (2)	1 (3)	2 (1)	0	7 (5)
R7	**12** **(7)**	**0**	**0**	**0**	**0** **(1)**	**3**	**0** **(1)**	**0** **(2)**	**0**	**2** **(1)**	**7** **(2)**

※ 潜在性結核感染症は（　）内に別掲

＜**実績**＞（新登録者の活動性分類）（令和７年１月１日～令和７年 12 月 31 日）　　（単位：人）

年	総数	性別		活動性結核 肺結核活動性						潜在性結核（別掲）	非結核性抗酸菌陽性（別掲）
				登録時喀痰塗抹陽性			登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性・その他	肺外結核活動性		
		男	女	総数	初回治療	再治療					
R5	11	7	4	3	3	0	7	1	0	6	0
R6	16	11	5	5	5	0	5	2	4	25	1
R7	**12**	**7**	**5**	**4**	**4**	**0**	**2**	**1**	**5**	**7**	**1**

＜**実績**＞（結核罹患率及び有病率）（令和７年１月１日～令和７年 12 月 31 日）

年	区分	各年 10 月 1 日時点 総人口（人）	新登録者数（人）	罹患率（人口 10 万対）	年末時活動性全結核登録患者数（人）	有病率（人口 10 万対）
R5	八戸市※1	218,732	11	5.0	6	2.7
	青森県※2	1,184,558	70	5.9	39	3.3
	全国※3	124,352,000	10,096	8.1	6,794	5.5
R6	八戸市※1	215,747	16	7.4	9	4.2
	青森県※2	1,165,000	77	6.6	44	3.8
	全国※3	123,802,000	10,051	8.1	6,712	5.4
R7	八戸市※1	**212,831**	**12**	**5.6**	**8**	**3.8**

出典：※1　八戸市ホームページ「八戸市人口データ」
※2　結核の統計 2025 年版　123Ｐ
※3　結核の統計 2025 年版　 58Ｐ

2. 結核健診

＜**実績**＞（令和７年度　接触者健診の実施状況）　　（単位：延べ件数）

検査内容		接触者健診 直後	2～3か月後	6か月後
ツ反		0	0	0
IGRA検査（QFT、T-spot 検査）		6	27	0
X線検査	間接撮影	0	0	0
	直接撮影	0	5	2
精密検査	X線直接撮影等	0	0	0
	菌検査	0	0	0
被発見（LTBI含む診断受けた者）		1	2	0

＜**実績**＞（管理検診の実施状況）　（単位：延べ件数）

年	対象者数	受診者数	判定区分			未受診者
			異常所見なし	要精密検査	その他	
R5	77	73	72	0	1	0
R6	57	49	45	1	3	0
R7	**58**	**52**	**48**	**0**	**4**	**0**

【参考】

＜**実績**＞（結核定期健康診断実施状況）　（単位：人、％）

区分		X線検査			精密検査				指導区分	
		対象数（A）	受診者数（B）	受診率（B）／（A）	対象数（C）	受診者数（D）	受診率（D）／（C）	菌検査	要医療	要観察
事業所等	事業主	9,740	9,467	97.2	28	18	64.3	0	0	0
	学校長	3,125	3,114	99.6	12	12	100.0	0	0	0
	施設長	1,193	1,146	96.1	34	34	100.0	0	0	0
年度	R5	5,799	5,671	97.8	29	26	89.7	0	0	0
	R6	15,956	15,561	97.5	58	52	89.7	0	0	0
	R7	**13,815**	**13,485**	**97.6**	**74**	**64**	**86.5**	**0**	**0**	**0**

※ 実績値は各事業所等から報告があったもの。
※（B）には間接撮影を省略し直接撮影をした者を含む。

3. 訪問指導等実施状況

＜**実績**＞（訪問指導等実施状況）　（単位：件）

区分	件数	内容
相談	来所延　29	・接触者健診、管理検診の相談、来所での DOTS 面接等
	電話延　89	・接触者健診・管理検診受診勧奨、受療の勧奨、服薬等指導、家族への感染防止指導
家庭訪問	実　63 （延　150）	・新登録患者の調査、DOTS 等 ・喀痰塗抹陽性患者及び家族への対応状況（登録 14 日以内）：100％

4. 結核対策特別促進事業実施状況

⑴ 特別対策事業

① 地域型DOTS推進事業

○退院DOTSカンファレンス

患者が退院後も服薬を継続し治療完遂するために、退院時、医師・薬剤師・看護師等の関係者とカンファレンス（青森病院１事例、盛岡病院２事例）を実施した。

○訪問DOTS

潜在性結核感染症を含む全結核患者に対し、服薬中断を防ぎ治療終了に導くために、45 人に対し継続した服薬支援を行った。

1）DOTS 訪問看護師１名による DOTS 訪問指導

実人数　27 人、延人数　77 人

2）保健師による DOTS 訪問指導

実人数　37 人、延人数　98 人

② 院内DOTS

患者及び家族に対して結核の正しい知識を提供し、早期から不安の軽減と治療への動機づけを図った。

実人数　５人、延人数　９人

⑵ 一般対策事業

○結核予防技術者地区別講習会、結核医療関係者研修会、国際結核セミナー・結核対策推進会に参加

○一般住民向け普及啓発活動

1）９月 24 日～30 日に「結核・呼吸器感染症予防週間」として、広報や市ホームページ等にて周知、啓発

2）リーフレット「八戸市結核通信」を作成し、医療機関や介護サービス事業所等に配布

5. 感染症診査協議会の診査状況

＜実績＞　（単位：回、件）

年度	開催回数	感染症法第 37 条	感染症法第 37 条の 2	計
R5	17	14	17	31
R6	22	15	44	59
R7	**22**	**13**	**26**	**39**

6．結核読影会の実施状況

＜**実績**＞ （単位：回、件）

年度	開催回数	接触者健診	管理検診	計
R5	23	5	73	78
R6	20	83	49	132
R7	**14**	**5**	**52**	**57**

7．コホート検討会

結核患者の発見方法や治療成績の確認、DOTS 実施方法等について評価を行い、結核対策に役立てることを目的に開催した。

開催日時	令和８年２月 24 日（火）13：15～13：55
場所	八戸市保健所（八戸市田向三丁目６番１号）　診療室
参加者	11 名 〇感染症診査協議会委員：３名 〇八戸市保健所：８名
内容	１．令和６年実績報告 ・令和６年（１月～12 月）結核新登録患者の発生状況等 ・コホート分析（治療成績など） ２．質疑応答

【14】精神保健福祉関係事業

精神保健福祉法に基づき、通報や精神科入院届出等の受理・進達、精神科医師による定期相談、保健師や精神保健福祉士による相談指導、措置症状消退後の患者や医療観察法対象者への地域生活支援、医療を必要とする精神障がい者に対しては、医療施設の紹介または受診支援を実施した。

1．精神障害に係る申請・通報・届出

法第 23 条警察官通報を受理し、青森県三戸保健所へ進達した。

＜実績＞ （単位：件）

年度	R5	R6	R7
件数	28	98	**37**

2．精神科入院届出等受理・進達

精神科医療機関からの届出書・報告書を受理し、所管の保健所へ進達した。

＜実績＞ （単位：件）

年度	R5	R6	R7
件数	1,265	1,276	**1,607**

3．精神保健福祉相談

○定期相談：精神科医師による相談、月１回開催
○随時相談：精神保健福祉士や保健師による相談

＜実績＞（方法別：延件数） （単位：件）

年度	定期相談		随時相談					計
	回数	件数	訪問	来所	電話	メール	その他	
R5	10	15	73	62	548	0	314	1,012
R6	9	13	101	73	662	7	512	1,368
R7	**6**	**7**	**146**	**73**	**871**	**8**	**507**	**1,612**

※ その他（ケア会議、連絡調整等）

＜実績＞（目的別：延件数） （単位：件）

年度	相談内容															
	受診・入院	通院・服薬	生活指導等	経済的問題	性格・行動上のこと	患者への接し方	アルコール	薬物	人間関係	施設入所	社会復帰	福祉サービスの利用	ひきこもり	その他	自殺関連（再掲）	計
R5	277	101	11	13	13	31	11	0	16	4	9	15	33	164	35	698
R6	297	98	11	41	9	24	19	0	23	1	22	13	18	280	58	856
R7	**397**	**92**	**18**	**48**	**16**	**31**	**37**	**0**	**28**	**5**	**10**	**41**	**13**	**369**	**41**	**1,105**

※ 延件数は、ケア会議・連絡調整等を除いたもの

４．ケア会議・連絡調整等

＜実績＞ （単位：件）

年度	R5	R6	R7	内容等
一般	314	512	507	退院時ケア会議、対応困難事例ケア会議、連絡調整等
その他	7	8	5	医療観察法関係（うち合同訪問含む）

【15】ひきこもり関係事業 （令和４年４月１日　健康づくり推進課から移管）

１．ひきこもり講演会（平成 19 年度から実施）

・目　　的　　ひきこもりについての正しい知識の普及・啓発を図る。
・場　　所　　八戸市総合保健センター　１階大ホール
・対　　象　　一般市民

＜実績＞ （単位：回、人）

年度	回数	参加者数	演題：講師
R5	1	55	ひきこもりについて考える～本人・家族の尊厳～ ：臨床心理士
R6	1	52	第１部「ひきこもり家族会に参加しての学び」 ：ひきこもりピアサポーター 第２部「私がひきこもりから踏み出せた理由！」 ：元ひきこもり当事者
R7	0	0	※令和７年11月30日に開催予定だったが、講師の都合により、当日急遽中止

２．ひきこもり家族交流会

ひきこもり当事者の家族同士が悩みを語り合い、情報や思いを共有することで、孤立感や不安の軽減を図る。（令和７年度　新規事業）

＜実績＞ （単位：回、人）

年度	実施回数	参加者数	内容
R7	1	5	自己紹介、家族の悩みなどを共有 進行：青森県立精神保健福祉センター職員

３．ひきこもり支援ネットワーク会議（旧　ひきこもり対策ケース会議）

ひきこもりの状態にある者及びその家族等を支援するにあたり、様々な背景や事情に応じた多様な支援策を協議するために情報交換を行い、関係者間の連携を深める。（令和７年度から会議名称変更）

・参 集 者　　民間団体、警察、青森県立精神保健福祉センター、市内精神科病院、庁内関係課、その他ひきこもりの相談に関係する関係機関

＜実績＞　　（単位：回、人）

年度	実施回数	参集者数	内容
R5	1	23	・各関係機関における取組状況について ・情報提供①「ひきこもり支援の現状」 ・情報提供②「青森県ひきこもり地域支援センターの活動について」
R6	1	19	・各関係機関における取組状況について ・情報提供「はちのへ若者サポートステーションの活動内容・事例発表」
R7	**1**	**26**	**・当会議の趣旨について** **・情報提供「ひきこもり支援について」** **・各関係機関における取組状況について**

【16】自殺対策推進事業　（令和４年４月１日　健康づくり推進課から移管）

１．いのち支える八戸市自殺対策計画

・計画策定経過　　平成28年の自殺対策基本法の改正により、全都道府県及び市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられた。
自殺対策を総合的に推進するため、全庁的な自殺対策関連事業の洗い出し後、令和元年５月に、自殺対策関連事業を所管する19課（部署）で構成する八戸市自殺対策庁内検討会議、さらには保健、医療、福祉、教育、商工・労働、警察・消防、学識経験者、民間団体等で構成する八戸市自殺対策ネットワーク会議を設置し、計画についての検討を行い、令和元年11月に「いのち支える八戸市自殺対策計画」を策定した。また、令和２年11月に計画の進捗管理を行う「八戸市自殺対策推進本部」を設置した。

・計画の概要　　基盤的な取組である基本施策と、本市の自殺者数の多いハイリスク群（高齢者、生活困窮者、勤務・経営）に対する重点施策、基本・重点施策以外の生きることの包括的な支援に対する生きる支援関連施策から構成され、すべての市民がかけがえのない個人として尊重され、「誰も自殺に追い込まれることのない八戸市」を目指す。

・第２期いのち支える八戸市自殺対策計画（令和７年３月策定）
第1期計画が令和６年度をもって終期を迎えたことから、令和７年度からの６年間を計画期間とする「第2期いのち支える八戸市自殺対策計画」を策定した。令和12年までに自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を11.7以下とすることを目標に、「誰も自殺に追い込まれることのない八戸市」を目指し、さらなる自殺対策を推し進める。

2. 普及啓発事業

⑴ 自殺予防週間及び自殺対策強化月間におけるキャンペーン

・目　　的　　相談機関の周知や心の健康に関する正しい知識の普及啓発を図る。
・場　　所　　八戸市総合保健センター、市庁舎、図書館等
・対　　象　　一般市民
・周知方法　　「広報はちのへ」、「八戸市ホームページ」、「わが家の健康カレンダー」、ポスター、パンフレット
・従 事 者　　保健師・精神保健福祉士等

＜実績＞

年度	9月　自殺予防週間 キャンペーン	3月　自殺対策強化月間 キャンペーン
R7	**・パンフレット配布、ポスター掲示** **・市庁舎本館・八戸市総合保健センターでのパネル展示、図書館での啓発グッズ設置** **・八戸市総合保健センターのライトアップ等**	**・市長別館外壁に懸垂幕を設置** **・パンフレット配布、ポスター掲示等** **・市庁舎本館・八戸市総合保健センターでのパネル展示、図書館での啓発グッズ設置** **・広報はちのへ特集ページ掲載** **・八戸市総合保健センターのライトアップ等**

⑵ 自殺予防講演会

・目　的　　自殺や自殺対策、メンタルヘルスについての正しい知識の普及啓発を図る。
・場　所　　八戸市総合保健センター
・対　象　　一般市民

＜実績＞　　（単位：人）

年度	参加者数	内容
R5	44	演題：笑顔と幸せを守るために～こころの健康とセルフケア～ 講師：公認心理師
R6	19	演題：みんなで支える大切ないのち 講師：公認心理師・臨床心理士
R7	**29**	**演題：「これって依存症？～身近な依存症について知ろう～」** **講師：青森県精神保健福祉センター　所長**

3. ゲートキーパー研修

・目　　的　　自殺予防対策を進めるため、身近にいるかもしれない、自殺を考えている人のサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門の相談機関につなぐ役割を担う市民をゲートキーパーとして養成し、幅広く自殺対策を支える人材の育成を図る。
・場　　所　　八戸市総合保健センター
・内　　容　　自殺者の現状、ゲートキーパーの役割等の講話、傾聴や声のかけ方等の演習等
・対　　象　　一般市民ほか
・周知方法　　「広報はちのへ」「八戸市ホームページ」等
・従 事 者　　公認心理師、精神保健福祉士、保健師等

＜実績＞ （単位：回、人）

年度	回数	参加者数（延数）	対象・内訳等
R5	2	94	基礎編：62人、実践編：32人
R6	4	122	基礎編：63人、実践編：21人、 フォローアップ編：11人、 市職員対象：市総合保健センター職員27人
R7	**4**	**184**	基礎編：**37**人、実践編：**13**人、 市職員対象：**26**人、教職員・医療機関対象**108**人

※ ゲートキーパー養成：令和２年度から開始。ゲートキーパー養成数（延人数）は 657 人

【17】難病関係事業

国では、指定難病の患者に対し、医療費の負担軽減を図ることを目的に、その治療に係る医療費の一部を助成している。指定難病医療費助成の申請窓口並びに特定医療受給者証新規交付は、青森県三戸保健所が実施しており、指定難病医療費助成制度による八戸市の特定医療受給者数は 1,741 人（令和７年３月 31 日現在）であった。

１．難病医療講演会

難病患者や家族が専門の医師や看護師の講演により、病気や日常生活の送り方に関する理解を深めると共に、個別相談を通して不安の解消を図り、住み慣れた地域で安心して療養できることを目的に開催している。

＜実績＞ （単位：回、人）

年度	回数	参加者数		内容
		講演会	医療相談	
R5	1	43	9	テーマ：炎症性腸疾患について 講　師：消化器内科医師、管理栄養士
R6	1	48	1	テーマ：難病と言語訓練について 講　師：言語聴覚士
R7	**1**	**58**	**4**	**テーマ：誰ひとり取り残さない防災の備え** **講　師：防災士**

２．難病対策実務者連絡会

難病対策地域協議会の位置づけとして、難病患者の療養生活を支える関係者と当市が難病対策の課題について情報を共有することで連携体制の基盤を構築することを目的に開催している。
令和４年度は新型コロナウイルス感染防止のため、開催を見合わせた。

＜実績＞ （単位：回、人）

年度	回数	参加者数	内容
R5	1	49	・難病対策の課題と社会資源 ・協働意思決定
R6	1	22	・避難行動要支援者の対策 ・在宅人工呼吸器装着者への支援について
R7	**1**	**60**	**・難病患者支援の連携における課題について**

3．難病患者等相談

1）所内相談　　**延 20 件**

＜実績＞ （単位：件）

相談実人員	相談内容（延件数）							
	申請等	医療	家庭看護	福祉制度	就労・就学	食事・栄養	その他	計
14	5	1	9	4	0	0	1	20

2）電話相談　　**延 202 件**

3）ケア会議（医療機関や訪問看護ステーション等とケア会議を実施）　　**2 件**

4）関係機関連絡　　**延 16 件**

4．家庭訪問

所内相談や療養生活アンケート等から、在宅療養支援が必要と思われた難病患者に対して保健師及び難病患者等訪問相談員が家庭訪問を実施した。

＜実績＞ （単位：件）

年度		訪問総数	保健師	難病患者等訪問相談員
R5	実数	42	28	14
	延数	69	47	22
R6	実数	41	26	15
	延数	56	35	21
R7	実数	**50**	**39**	**11**
	延数	**79**	**62**	**17**

5．療養生活に関するアンケート調査

難病患者の療養生活状況を把握し、今後の療養生活の支援を行うための基礎資料とすることを目的として「療養生活アンケート調査」を実施した。

・調査方法　青森県三戸保健所での特定医療受給者証新規申請時に、アンケートを配布、返信用封筒を同封し、郵送で回収

・回 答 数　**45 件**

・事後支援　主に神経・筋疾患群の患者、医療機器装着者、不安の強い難病患者等へ電話や家庭訪問で相談支援を実施、継続支援者数は **16 名**

６．難病患者会活動支援

市内患者会は、八戸パーキンソン病友の会、みつばち会（全国膠原病友の会青森県支部）、青森ＳＣＤ･ＭＳＡ友の会八戸支部の３団体があり、窓口へのパンフレット設置を行う等の普及啓発を行った。

７．青森県重症難病患者在宅療養支援事業の利用申込申請事業

青森県の事業の窓口として利用申込申請事務を実施。

＜実績＞　（単位：人、件）

年度	R5	R6	R7
申 請 数（実数）	1	2	3
利用件数（延数）	6	22	20

【18】健康被害関係事業

１．公害健康被害者救済事業

大気汚染の影響によると認められる健康被害者に対し、医療費の支給等の補償を行うことにより、被害者の救済を図った。

⑴ 認定患者数

（単位：人）

区分	全認定者数	失効者内訳						現認定者数
		死亡	治癒	辞退	転出	取消	計	
R6 年度までの計	70	34	4	21	7	0	66	4
R7 年度中の変更	0	0	0	0	0	0	0	±0
累計	**70**	**34**	**4**	**21**	**7**	**0**	**66**	**4**

⑵ 公害健康被害者認定審査会の実施

令和７年６月 25 日(水)に開催し、審査会委員４名による認定審査を実施し、認定患者４名は継続認定された。

２．石綿健康被害の申請事務及び相談

独立行政法人環境再生保全機構から委託を受け、認定申請書等の書類受付、救済制度及び申請等手続きの説明・相談を行う。

申請及び相談件数　０件

【19】衛生関係事業

１．食品衛生関係

⑴営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況（旧法許可施設）

食品衛生法による営業許可は、申請に基づき施設を調査し、基準に適合すると認められたものに対して、期限を付して行っている。管内には、令和３年５月末までに許可を取得した施設は 23 業種 1,182 件あり、これらの施設に対する監視件数は延べ 290 件であった。

＜実績＞　　（表中空欄の箇所は 0 件）　　（単位：施設、件）

業種	営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	行政処分件数				
		継続	新規			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他
飲食店営業	822			187	179		1			
一般食堂・ﾚｽﾄﾗﾝ等	296			51	75					
仕出し屋・弁当屋	30			7	15					
旅館	10			1						
その他	486			128	89		1			
喫茶店営業	9			6	3					
菓子(ﾊﾟﾝを含む。)製造業	108			29	32					
あん類製造業	1									
ｱｲｽｸﾘｰﾑ類製造業	14			2	4					
清涼飲料水製造業	3									
乳酸菌飲料製造業										
氷雪製造業	3			1						
食用油脂製造業	1									
ﾏｰｶﾞﾘﾝ又はｼｮｰﾄﾆﾝｸﾞ製造業										
みそ製造業	4			1						
しょうゆ製造業	1			1						
酒類製造業	2									
豆腐製造業	1									
納豆製造業										
麺類製造業	8			4	3					
そうざい製造業	42			14	11					
かん詰又はびん詰食品製造業(上記及び下記以外)	5			1	2					
添加物(法第 13 条第１項の規定により規格が定められたものに限る)製造業	1									
ソース類製造業	2				1					
乳処理業										
特別牛乳搾取処理業										
乳製品製造業										
集乳業										
食肉処理業	4				2					
食肉販売業	46			2	18					
食肉製品製造業										
魚介類販売業	85			23	31					
魚介類競り売り営業	4									
魚肉練り製品製造業	3									
食品の冷凍または冷蔵業	13			4	4					
食品の放射線照射業										
計	1,182			275	290		1			

⑵ 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況（新法許可施設）

令和３年６月１日から食品衛生法の一部が改正され、許可業種の見直しが行われた。旧法と同様に申請に基づき施設を調査し、新基準に適合すると認められたものに対して、期限を付して許可している。管内には、令和３年６月以降許可を取得した施設は 24 業種 3,154 件あり、これらの施設に対する監視件数は延べ 1,499 件であった。

＜実績＞　（表中空欄の箇所は 0 件）　（単位：施設、件）

業種	営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	行政処分件数				
		継続	新規			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他
飲食店営業	2,483		543	87	1,113					
調理の機能を有する自動販売機										
食肉販売業	57		11	1	51					
魚介類販売業	114		23	1	89					
魚介類競り売り営業	3		1		1					
集乳業										
乳処理業										
特別牛乳搾取処理業										
食肉処理業	11		3		6					
食品の放射線照射業										
菓子製造業	204		42	12	106					
ｱｲｽｸﾘｰﾑ類製造業	2		1		10					
乳製品製造業										
清涼飲料水製造業	4				2					
食肉製品製造業	4			1	3					
水産製品製造業	77		12	2	48					
氷雪製造業	5									
液卵製造業	3									
食用油脂製造業										
みそ又はしょうゆ製造業	6									
酒類製造業	4		2		2					
豆腐製造業	4									
納豆製造業	1									
麺類製造業	26		7	2	10					
そうざい製造業	78		28	2	39					
複合型そうざい製造業	8		1		4					
冷凍食品製造業										
複合型冷凍食品製造業	2									
漬物製造業	37		1		7					
密封包装食品製造業	6									
食品の小分け業	12		4		7					
添加物製造業	3		1		1					
計	3,154		680	108	1,499					

⑶ 営業届出を要する業種・施設・監視等の状況

給食施設等の許可を要しない施設が管内には 2,235 件あり、これらの施設に対する監視件数は、延べ 387 件であった。

＜実績＞　（表中空欄の箇所は 0 件）　（単位：施設、件）

業種	施設数	監視指導件数	行政処分件数				
			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	180	21					
食肉販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	192	22					
乳類販売業	340	64					
氷雪販売業	1	1					
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	173	18					
弁当販売業	22	2					
野菜果物販売業	142	22					
米穀類販売業	19	2					
通信販売・訪問販売による販売業	10						
コンビニエンスストア	135	21					
百貨店、総合スーパー	42	28					
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	125	2					
その他の食料・飲料販売業	454	155					
添加物製造・加工業（法第 13 条第 1 項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	4	1					
いわゆる健康食品の製造・加工業							
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	22	4					
農産保存食料品製造・加工業	30	4					
調味料製造・加工業	12	2					
糖類製造・加工業							
精穀・製粉業	3						
製茶業	3						
海藻製造・加工業	2	1					
卵選別包装業	4						
その他の食料品製造・加工業	55	5					
行商	5						
集団給食施設	182	5					
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	6						
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	1						
その他	71	7					
計	2,235	387					

⑷ 食品の収去検査実施状況

不良食品の排除、適正な表示を徹底させるため、製造所及び販売所の監視指導を行ったほか、必要に応じて食品を収去し、理化学、細菌学及び放射性物質検査を実施した。収去検体数は92検体であった。

＜実績＞　（表中空欄の箇所は0件）　（単位：検体）

食品名		検査した収去検体数	理化学検査（延数）		細菌学検査（延数）		放射性物質検査（延数）	
			良	不良	良	不良	良	不良
魚介類		3		1	2			
冷凍食品		2			2			
魚介類加工品（かん詰・びん詰を除く）		9	6		3			
肉卵類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）		15	1		14			
乳製品		1			1			
乳類加工品（アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む）								
アイスクリーム類・氷菓		1				1		
穀物及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）		5	2		3			
野菜類・果物類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）		29	10		19			
菓子類		12	11	1				
清涼飲料水		5	5					
酒精飲料								
かん詰・びん詰食品		2	2					
その他の食品		8			8			
添加物	化学的合成品及び製剤							
	その他の添加物							
器具及び容器包装								
おもちゃ								
飲料水								
乳類								
計		92	37	2	52	1		

※不良は、旧衛生規範で示されている目標値の逸脱

⑸ 不良食品等の発見及び措置状況

保健所による監視、消費者からの通報などにより発見された不良食品については、製造者に対し改善指導を行うとともに、必要な行政措置を講じるなど、再発の防止に努めた。不良食品発生件数は39件であった。

＜実績＞　（表中空欄の箇所は0件）　（単位：件）

項目		不良食品発生件数	発見経緯			発見場所		不良理由					行政措置の状況					
			消費者の届出	保健所での発見	営業者等からの届出	県内	県外	表示違反	細菌	化学	カビ・異物混入	変敗・その他	回収・廃棄命令	営業停止	設備改善	指導	他の保健所に移送	その他
食品	菓子類	6	4		2	5	1	3			1	2				6		
	乳及び乳製品																	
	食肉及び食肉製品	1			1	1					1					1		
	魚介類及びその加工品	5	2	1	2	4	1	1			1	3				5		
	冷凍食品	5		4	1		5		1	3	1					4		1
	清涼飲料水																	
	めん類																	
	そうざい及びその半製品	4	2		2	4		2			1	1				4		
	漬物																	
	アイスクリーム類																	
	果実及び野菜	1		1			1			1						1		
	その他の食品	16	9		7	16		4			6	6				11	1	4
食品添加物及びその他の製剤																		
器具及び容器包装		1			1	1					1					1		
計		39	17	6	16	31	8	10	1	4	12	12				33	1	5

⑹ 行政処分等の状況

食品衛生法違反事例については、八戸市食品衛生法関係行政処分等事務取扱要領に基づいて処理している。

令和7年度の行政処分等は1件であった。

⑺ 食中毒発生状況

食中毒発生時には、迅速な調査を実施し、適切な措置を講じることにより、被害の拡大防止と再発防止に努めている。

令和７年度の食中毒事件の発生は１件であった。

⑻ 食品衛生関係講習会の実施状況

食品衛生責任者講習会の他に、食品衛生指導員を対象として、食中毒予防や適正表示の講習会を実施した。衛生講習会は延べ 30 回実施し、受講者数は 964 人であった。

＜実績＞　　（単位：回、人）

年度	食品衛生責任者等		その他		計	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
R5	16	666	12	440	28	1,106
R6	16	581	15	564	31	1,145
R7	**10**	**469**	**20**	**495**	**30**	**964**

２．化製場等関係

⑴ 化製場の設置状況

獣畜（牛、馬、豚、めん羊、山羊）の肉、皮、骨、臓器等を原料として皮革・油脂・にかわ・肥料・飼料・その他の物を製造するために設けられた施設であり、３施設が許可を受けている。

（令和８年３月 31 日現在）

名　称	所在地	許可年月日	製品の種目	取扱原料の種目
三共理化工業㈱八戸工場	八戸市大字市川町字下揚 45-60	S58.6.20	飼料	肉、皮、骨、臓器
青森県化製事業協同組合	八戸市大字市川町字下揚 45-60	H14.12.3	肉骨粉	へい獣（牛、豚）
青森県化製事業協同組合	八戸市大字市川町字下揚 45-93	H24.7.20	蒸製骨粉	豚の骨

⑵ 化製場法第８条で規定される施設の設置状況

魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器等を原料として油脂・にかわ・肥料・飼料・その他の物の製造施設並びに獣畜、魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器等を化製場又はこれに類する施設に供給するための貯蔵施設であり、８施設が許可を受けている。

（令和８年３月 31 日現在）

名　称	所在地	許可年月日	製品の種目	取扱原料の種目
㈲島守水産加工場	八戸市大字市川町字下揚 49-9	S49.12.23	油脂・肥料・飼料	魚介類
㈲丸三　三浦商店	八戸市大字市川町字下揚 49-7	S54.8.30	油脂	魚介類
㈱丸昌　工藤商店	八戸市大字市川町字下揚 45-36	H17.6.16	皮革	豚・牛皮
㈱丸昌　工藤商店	八戸市大字市川町字下揚 45-71	S61.4.12	皮革	豚・牛皮
丸光水産㈱本社工場	八戸市諏訪二丁目 26-16	S45.1.12	飼料	魚介類（仕入れ魚粉）
丸光水産㈱加工団地工場	八戸市大字市川町字下揚 45-64	S54.9.25	飼料	魚介類（仕入れ魚粉）
日本化工㈱八戸工場	八戸市大字市川町字下揚 17-1	S50.5.29	魚油・魚粕	魚介類
㈱ダイニチ　八戸工場	八戸市大字白銀町字洲賀端 75-1	R3.11.24	飼料	魚介類

⑶ 死亡獣畜取扱場の設置状況

死亡獣畜の解体焼却埋却のために設けられた死亡獣畜取扱場は、１施設が認可を受けている。

（令和８年３月 31 日現在）

名　称	所在地	許可年月日	区分	処理能力
環境技術㈱	八戸市大字尻内町字下毛合清水 1-29	H6.1.11	焼却	めん羊３頭 / ３時間 牛豚処理実績なし

３．生活衛生関係

⑴ 生活衛生関係営業施設の状況

生活衛生関係営業施設の施設数は理容所 284 件、美容所 540 件、クリーニング所（一般）39 件、クリーニング所（取次）65 件、旅館業（旅館・ホテル）68 件、旅館業（簡易宿所）7 件、旅館業（下宿）2 件、公衆浴場（一般）21 件、公衆浴場（その他）31 件、興行場 11 件であった。

⑵ 生活衛生関係営業施設の検査確認、許可等に関する状況

生活衛生関係営業施設における衛生を確保するため、理容所・美容所・クリーニング所・旅館・公衆浴場・興行場について、検査確認、許可に関する事務を行っている。

令和７年度の検査確認、許可等の件数は、理容所１件、美容所 19 件、クリーニング所（取次）１件、旅館業（旅館・ホテル）１件、公衆浴場（その他）５件、興行場１件であった。

また、変更届を 137 件、承継届を９件、廃止届を 30 件受理した。

⑶ 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

生活衛生関係営業施設に対しては定期的な監視・指導を行い衛生確保に努めている。

令和７年度に理容所 97 件、美容所 179 件、クリーニング所 35 件、旅館 28 件、公衆浴場 15 件、興行場３件の監視指導を行った。

４．専用水道、簡易専用水道関係

専用水道、簡易専用水道の施設数は専用水道９件、簡易専用水道 234 件であった。

令和７年度の専用水道の新規届を１件、変更届を３件、簡易専用水道の変更届を４件、廃止届を１件受理した。

また、専用水道３件の監視指導を行った。

５．特定建築物衛生関係

八戸市内に特定建築物は 80 件あり、令和７年度は変更届を 11 件、廃止届を１件受理した。

また、21 件の監視指導を行った。

６．その他の施設関係

その他の生活衛生関係営業施設として、コインオペレーションクリーニング 55 件、遊泳用プール８件であり、令和７年度は遊泳用プール１件の監視指導を行った。

７．温泉利用許可関係

温泉利用許可施設は 59 件（22 施設）あり、令和７年度の温泉利用許可申請は１件あった。

８．家庭用品関係

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」では健康被害を起こすことが明らかになった家庭用品の中の化学物質を「有害物質」に指定し、家庭用品の種類に応じてその含有、溶出量等の基準を設けている。

市民の家庭用品による健康被害を防止するため、試買した繊維製品及び家庭用化学製品 16 検体のホルムアルデヒドについて検査を実施したが、基準値を超えるものはなかった。

【20】動物愛護関係事業

１．飼い犬の登録、狂犬病予防関係

犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき「犬の登録」、「毎年の狂犬病予防注射の接種」が義務付けられている。平成 12 年度から法改正に伴い登録・狂犬病予防注射済票交付は市町村長の事務となり、現在に至っている。

⑴　犬の登録

登録は衛生課及び集合注射会場で受付している。令和７年度の登録頭数は 8,917 頭で前年度より 75 頭増加した。

＜実績＞　（単位：頭）

年度	年度末登録数	異動				
		新規登録	転入	転出	引取り	死亡等
R5	8,671	721	133	△173	△1	△687
R6	8,842	842	142	△173	△1	△639
R7	**8,917**	**800**	**142**	**△184**	**△1**	**△682**

⑵　狂犬病予防注射

令和７年度の狂犬病予防注射は、４月中旬から春の集合注射を実施し、その未接種者を対象として、10 月中旬から秋の臨時集合注射を実施した。

＜実績＞

区分	実施期間	実施会場
集合注射　春	４月中旬～５月中旬(19 日間)	140 会場
集合注射　秋（臨時）	10 月中旬～下旬(８日間)	82 会場

①　予防注射（注射済票交付）の推移

令和７年度の注射頭数は 7,520 頭で前年度より 40 頭減少、接種率は 84.3%で前年度より 1.2 ポイント減少した。

＜実績＞　（単位：頭、%）

年度	予防注射数					登録数（年度末）	接種率
	集合注射			個別注射（うち窓口交付分）	合計		
	春	夏	計				
R5	2,585	515	3,100	4,385 (469)	7,485	8,671	86.3
R6	2,526	507	3,033	4,527 (524)	7,560	8,842	85.5
R7	**2,371**	**479**	**2,850**	**4,670 (598)**	**7,520**	**8,917**	**84.3**

② 狂犬病予防事業及び手数料徴収事務委託

集合注射、個別注射（市内指定動物病院）における注射済票交付及び交付手数料徴収事務は、(公社）青森県獣医師会に委託している。

衛生課では、市外またはペットショップ併設の動物病院接種分の注射済票の交付と再交付を実施している。

⑶ 接種率向上の取り組み

① 未接種者への催告

平成 26 年度より、秋(臨時)集合注射終了後、未接種犬の飼い主を対象に、1 月末までの接種を促す通知を発送している。

催告通知による接種率は、令和 7 年度は 18.1%であった。

＜実績＞　（単位：件、頭、%）

年度	催告書発送件数	催告通知による接種数	接種率
R5	1,541	230	14.9
R6	1,502	255	17.0
R7	**1,315**	**238**	**18.1**

② 飼い犬飼育指導員

未接種犬の飼い主に、注射の接種及び適正飼育について電話による指導等を実施した。なお、令和元年度までは飼い主宅に委託指導員が訪問し指導を行っていた。

＜実績＞　（単位：頭）

年度	R5	R6	R7
指導対象数	408	565	**550**

２．動物愛護管理関係

平成 28 年度（平成 29 年１月）から狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、青森県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、放浪犬の捕獲・抑留・返還、犬猫の引取り、負傷動物の収容・治療、犬による咬傷事故の対応、ペットの苦情相談等の業務を行っている。

⑴ 捕獲・引取り・収容状況

衛生課で動物愛護管理関係の各種業務を行うほか、青森県三戸保健所庁舎内に八戸市保健所分室を設置し、併設されている県の抑留施設において、捕獲した犬、引取りした犬猫並びに負傷した動物の収容及び管理等の業務を行っている。

なお、令和７年度の処分については青森県（青森県動物愛護センター）に、負傷動物の治療については（一社）青森県三八支部獣医師会に業務を委託した。

＜実績＞（犬についての処分等状況）　（単位：頭）

年度	区分	捕獲	引取り			負傷収容	処分			
			所有者	所有者以外	小計		返還	譲渡	殺処分	小計
R5	成犬	16	2	23	25	0	29	8	4	41
	子犬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	16	2	23	25	0	29	8	4	41
R6	成犬	15	1	14	15	0	25	3	2	30
	子犬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	15	1	14	15	0	25	3	2	30
R7	**成犬**	**18**	**1**	**18**	**19**	**0**	**24**	**2**	**10**	**36**
	子犬	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**
	計	**18**	**1**	**18**	**19**	**0**	**24**	**2**	**10**	**36**

＜実績＞（猫についての処分等状況）　（単位：頭）

年度	区分	引取り			負傷収容	処分			
		所有者	所有者以外	小計		返還	譲渡	殺処分	小計
R5	成猫	2	0	2	7	2	0	7	9
	子猫	0	30	30	37	0	4	63	67
	計	2	30	32	44	2	4	70	76
R6	成猫	7	1	8	10	1	4	13	18
	子猫	0	18	18	14	0	4	28	32
	計	7	19	26	24	1	8	41	50
R7	**成猫**	**17**	**1**	**18**	**6**	**0**	**0**	**24**	**24**
	子猫	**1**	**18**	**19**	**18**	**0**	**13**	**24**	**37**
	計	**18**	**19**	**37**	**24**	**0**	**13**	**48**	**61**

⑵ 苦情・相談等処理状況

犬や猫に関する苦情や相談の受付を行い、適正飼育のための指導を行った。

＜**実績**＞（犬についての苦情等処理状況）　（単位：件）

年度	内容						計
	野犬※	吠え声	放し飼い	係留不適	汚損	その他	
R5	43	7	9	4	16	1	80
R6	36	6	7	7	20	5	81
R7	**54**	**3**	**5**	**9**	**22**	**18**	**111**

※ 所有者が判明しないもの

＜**実績**＞（猫についての苦情等処理状況）　（単位：件）

年度	内容					計
	野良猫※	鳴き声	放し飼い	汚損	その他	
R5	63	2	3	42	12	122
R6	48	4	17	54	18	141
R7	**45**	**1**	**15**	**46**	**6**	**113**

※ 所有者が判明しないもの

⑶ 咬傷事故

犬による咬傷事故発生の際は、加害者及び被害者に保健所への届出を指導し、事故発生状況及び加害犬の確認、飼い主に対する再発防止指導等を行っている。

令和７年度の咬傷事故は 12 件発生し、再発防止指導を行った。

＜**実績**＞（咬傷事故の状況）

年度	件数	発生場所(件)			咬傷犬の登録状況等(頭)					被害者数(人)				
					飼い犬			野犬	小計	死亡		その他		小計
					飼い主判明		飼い主不明			飼い主・家族	その他	飼い主・家族	その他	
		犬舎等の周辺	公共の場所	その他	登録済	未登録								
R5	5	2	2	1	4	1	0	0	5	0	0	0	5	5
R6	15	2	11	2	12	1	2	0	15	0	0	1	14	15
R7	**12**	**1**	**9**	**2**	**11**	**1**	**0**	**0**	**12**	**0**	**0**	**0**	**12**	**12**

発行年月　令和8年7月

保 健 所 業 務 概 要

発 行　青 森 県 八 戸 市
編 集　こども健康部 保健総務課
（八 戸 市 保 健 所）